

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成21年6月

京都府立大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	6
	基準2 教育研究組織（実施体制）	14
	基準3 教員及び教育支援者	26
	基準4 学生の受入	44
	基準5 教育内容及び方法	56
	基準6 教育の成果	85
	基準7 学生支援等	96
	基準8 施設・設備	112
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	123
	基準10 財務	130
	基準11 管理運営	136



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 京都府立大学  
 (2) 所在地 京都府京都市  
 (3) 学部等の構成

学部：文学部、公共政策学部、生命環境学部

研究科：文学研究科、公共政策学研究科、  
生命環境科学研究科

関連施設：附属図書館、生命環境学部附属農場、  
生命環境学部附属演習林、  
地域連携センター

- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 1,757人、大学院 317人

専任教員数：155人

### 2 特徴

本学は、明治28年（1895）4月に創設された京都府簡易農学校（昭和19年（1944）、府立農林専門学校）と、昭和2年（1927）4月に開校した京都府女子専門学校とを母体として、昭和24年（1949）4月に新制大学として発足した。発足時は、農学部と文家政学部の2学部構成であったが、その後、文家政学部が、文学部、福祉社会学部、人間環境学部へと改編され平成9年（1997）、大学院は農学研究科（昭和45年（1970）設置）に始まり、その後各学部を設置された。

府立農林専門学校の設置目的は、京都府地域の農林業の近代化と発展に貢献し、府下各地域で指導的な中堅的担い手となる人材を育成することであり、また府立女子専門学校は、地域住民の女子高等教育に対する強い要望に応えることであった。両専門学校の設立理念は新制大学にも受け継がれ、設置目的を記述した学則第1条には「本学は、学術の中心として、広く知識を授け人格の向上を図るとともに、深く専門の学術を教授、研究し、文化と産業の発展に寄与することを目的とする」とあり、学校教育法第52条（大学の目的）中の文言に加えて、「文化と産業の発展に寄与する」という語句が挿入されている。

平成20年（2008）4月には、公立大学法人へと移行する際に、文学部、公共政策学部、生命環境学部の3学部とそれぞれの大学院に再編された。文学部は、日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科の3学科、公共

政策学部は、公共政策学科、福祉社会学科の2学科、生命環境学部は、生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科の6学科構成である。

公立大学法人へと移行する際に、学則第1条も改訂され、「本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする」と、公立大学としての性格を明確に表現した。同時に、「京都府立大学の理念」および「京都府立大学行動憲章」を定めて、大学の進むべき方向を、大学構成員と社会とで共有することをめざしている。

本学の特徴の第一は、本学が人文系（文学部）、社会系（公共政策学部）、自然系（生命環境学部）とバランスのとれた中規模総合大学の構成をもち、研究教育能力の高い教員による徹底した少人数教育を特色としている点にある。専任教員1名ごとの学生数は2.8人であり、主要国立大学4.0～12.9人、主要私立大32.1～49.5人（医学系単科大を除く；読売新聞平成20.7.20）と比較しても低い数値である。少人数教育の下で学生の満足度も高い。平成20年（2008）度卒業生のアンケートでは、「満足している」「ある程度満足している」を合わせて、文学部97.9%、福祉社会学部100%、人間環境学部94.5%、農学部99%であり、極めて高い満足度を示している。

特徴の第二は、本学が京都府の設置する公立大学である点である。研究面では、各学部・研究科における基礎研究を展開するとともに、地域貢献型特別研究（府大ACTR）により、毎年10数課題の地域研究・調査研究に取り組み、特色ある研究成果を出している。教育面では、教養教育科目として、京都の文学、京都の歴史、京都の農林業、京都の自然などの科目を開講するとともに、文学部では、京都文化学コース（20科目で構成）を3学科共通で開講し、文学部副専攻と位置づけている。また、公共政策学部、農学関係分野では、京都府との人事交流を進めて、公立大学としての強みを出している。さらに、各種公開講座などを通じて京都府域における生涯学習にも貢献している。

## Ⅱ 目的

### 1. 大学の目的

本学は、学則第1条に、本学の設置目的を、また、学則第5条に学科の目的を示している。

本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。（学則第1条）

本学は、大学院学則第1条に、本学大学院の設置目的を、また大学院学則第6条に専攻の設置目的を示している。

本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる学術の理論及び応用を教授研究し、世界水準の優れた研究者を養成するとともに、また高度の専門性をもつ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

### 大学の理念

本学は、本学のあるべき姿と進むべき方向を大学構成員と社会とで共有することをめざして、「京都府立大学の理念」を定めた。

#### 京 都 府 立 大 学 の 理 念

京都府立大学は、2008年（平成20年）4月、京都府公立大学法人としての再出発に際して、学問の府としての歴史的・社会的使命を認識するとともに、京都府民に支えられる府民のための大学であることを自覚し、京都に根ざした魅力的で個性ある京都府立大学の創造に向けて、新たな飛躍をめざす。

1 京都府立大学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

2 京都府立大学は、総合的な教養教育と体系的な専門教育によって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

3 京都府立大学は、研究者の自由な発想と高い倫理性に基づく独創的な研究を展開し、日本及び世界の学界において最高水準の研究を推進するとともに、京都府を中心とする自然・社会・歴史・文化・産業に関する地域研究を総合的に展開する。

4 京都府立大学は、府民の生涯学習を支援し、府民、NPO、産業界、行政機関、大学等と協力・連携して地域調査研究活動を進め、地域貢献活動を積極的に展開する。

5 京都府立大学は、研究交流や留学生の受け入れ・派遣などの国際交流を活発に展開し、学術・文化の交流を通して、国際社会の相互理解に寄与する。

6 京都府立大学は、学問の自由な発展をめざすため、構成員ひとりひとりの人権を尊重し、自律的・自発的な探究を保障する。また、構成員には、大学自治の精神に基づいて、教育、研究、地域貢献及び大学運営への参加を求めるとともに、公立大学の社会的使命を果たすため効率的な大学運営を行う。さらに、大学の活動全般について自主的な点検と評価を行い、第三者による評価を受けて、それらの情報を公開することにより、府民に対する説明責任を果たす。

### 3 行動憲章

本学は、「京都府立大学の理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言する「京都府立大学の行動憲章」を定めた。

#### 京都府立大学行動憲章

##### (前文)

私たち教職員は、本学のあるべき姿を明らかにするために、「京都府立大学の理念」を定めるとともに、この「理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言します。私たちは、この行動憲章にもとづいて、長い文化的伝統を持つ京都の地において、本学が百十余年にわたって府民に支えられつつ学問の府として活動してきた歴史を踏まえ、学生とともに、これからも京都府の知の拠点として、その使命を果たし続けます。そして、自主自律の精神のもと、大学人としての自覚を持ち、豊かな知性と教養、高い専門能力と倫理的判断力を備えた人材を育成し、高度で独創的な研究を推進することによって、自然との共生をはかりながら、地域社会の発展と府民生活の向上、さらには人類の幸福に貢献します。

##### 教育

###### 1 すぐれた人材の育成

私たちは、地域から地球規模にいたるさまざまな問題に自分の力で対処することのできる、高度な知識と応用力を備えた人材を育てます。

###### 2 教職員と学生がともに学ぶ大学

私たちは、学生とともに学ぶ主体として尊重し、学生の知的好奇心にこたえ、個々の学生に応じたきめ細かい教育を行うことにより、自ら学ぼうとする意欲を高めるように努めます。

###### 3 分野にとらわれない幅広い教育の推進

私たちは、専門分野に限定されない幅広い教育を行い、学生が豊かな知性と教養を身につける手助けをします。

###### 4 個性的で高いレベルの専門教育の推進

私たちは、学生が十分に理解できるよう指導に配慮した上で、常に高いレベルを維持しつつ、他では得がたい個性的な専門教育を行います。

###### 5 最高水準の大学院教育

私たちは、大学院生とともに学び、研究を進めることによって、最高水準の大学院教育を行います。

##### 研究

###### 1 高度で独創的な研究の遂行

私たちは、長期的な展望に立ち、さまざまな分野において独創的な世界最高水準の研究を推進すると同時に、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたる研究の調和的発展をめざします。

###### 2 地域に根ざした研究の推進

私たちは、研究の素材を積極的に地域に求めながら、人びとの知的好奇心から生活の向上、文化や産業の発展にいたるさまざまなニーズにこたえる研究を推進します。

###### 3 自主的で倫理性の高い研究の推進

私たちは、学問の場としての大学にふさわしい自由な発想と高い倫理性、豊かな人間性をもって、地域から地球規模にいたるさまざまな問題の解決をめざす研究を推進します。

##### 社会貢献

#### 1 すぐれた人材の育成による社会への貢献

私たちは、さまざまな分野で活躍することができる能力的・人格的にすぐれた人材を育成することによって、地域及び国際社会の発展に貢献します。

#### 2 地域社会への貢献

私たちは、本学における教育や研究の成果を京都府内外の諸地域に還元することによって、地域の発展と生活の向上に積極的に貢献します。特に、京都府を中心とする地域課題にこたえる調査・研究を重点的に行い、また、生涯学習などを推進して、京都府民のニーズに積極的にこたえます。

#### 3 国際社会への貢献

私たちは、海外の大学などと教育・研究の交流を積極的に行い、留学生や研究者の受け入れと送り出しを推進して、世界の人びととの相互理解を深めます。

### 大学運営

#### 1 人権の擁護

私たちは、本学構成員の基本的な人権を尊重して、差別・ハラスメントのない大学づくりをすすめます。

#### 2 学問の独立の尊重

私たちは、大学における学問の自由を尊重し、いかなる権力にもおもんねることなく、学問の独立の精神を貫きます。

#### 3 対話と相互理解に基づく大学運営

私たちは、教育・研究・社会貢献・大学運営に積極的に関わる意欲を持って、本学構成員が対話を通じて合意を形成できるような民主的な運営をめざします。そのために、各種の大学運営への参画の機会を本学構成員に保障し、人事の自律性をはじめとした各組織の自治を尊重しつつ、大学運営に関する責任を果たします。

#### 4 計画的・効果的な資源の活用

私たちは、府民から負託された資源を計画的かつ効果的に活用することにより、教育・研究を維持・発展させ、本学に課せられた社会的使命を果たします。

#### 5 社会に開かれた大学

私たちは、本学の情報を公開し、主体的に自己点検と評価を行い、社会に対する説明責任を果たします。

#### 6 教育・研究環境の整備

私たちは、意欲ある教員と専門性を身に付けた職員に支えられた教育・研究環境を整備します。また、本学が歴史都市京都の洛北の地に位置することも踏まえ、キャンパス環境をたえず向上させ、安心・安全で美しいキャンパスづくりをすすめます。

## 4 中期目標

大学の目的・理念、行動憲章を実現するために、中期目標を定めている。そのうち、大学、各学部、大学院の教育等に関する目標は以下のように定めている。

#### ・大学

広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

#### ・文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史



・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば（言語）と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

・公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

・生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

・大学院

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

（京都府公立大学法人中期目標より抜粋 <http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/cyuukimokuhyou.pdf>）

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

##### 【観点到係る状況】

本学は、明治28年に設置された京都府簡易農学校と昭和2年に設置された京都府立女子専門学校とを母体として、昭和24年に新制大学として発足した。その際に、大学の目的を学校教育法の規定に沿って、「学術の中心として、広く知識を授け人格の向上を図るとともに、深く専門の学術を教授、研究し、特に、京都府民の生活に直結して文芸の発展、産業の振興並びに生活の文化的向上とその科学的合理化に寄与することを以て目的とする」と定めた。さらに、昭和35年には「学術の中心として、広く知識を授け人格の向上を図るとともに、深く専門の学術を教授、研究し、文化と産業の発展に寄与することを目的とする」と改正した。平成20年4月の公立大学法人化に際して、京都府立の公立大学としての性格を明確に表現するために、新学則第1条で「京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする」とした。

この目的を達成すべく、平成20年10月には「京都府立大学の理念」(表A-1-①-1)および「京都府立大学行動憲章」(表A-1-①-2)を定めた。また、公立大学法人としての目的は法人定款(表A-1-①-3)に明記し、中期目標、中期計画、および年度計画を定め(資料1-1-①-1~3)、目標を着実に実行している。

各学部の教育目標は「京都府立公立大学法人中期目標」(表A-1-①-4)に定められ、各学科の目的、および人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は学則(表A-1-①-5)に規定した。

#### 表A-1-①-1 京都府立大学の理念 (<http://www.kpu.ac.jp/cmsfiles/contents/0000001/1090/rinen.pdf>)

京都府立大学は、2008年(平成20年)4月、京都府公立大学法人としての再出発に際して、学問の府としての歴史的・社会的使命を認識するとともに、京都府民に支えられる府民のための大学であることを自覚し、京都に根ざした魅力的で個性ある京都府立大学の創造に向けて、新たな飛躍をめざす。

1 京都府立大学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

2 京都府立大学は、総合的な教養教育と体系的な専門教育によって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

3 京都府立大学は、研究者の自由な発想と高い倫理性に基づく独創的な研究を展開し、日本及び世界の学界において最高水準の研究を推進するとともに、京都府を中心とする自然・社会・歴史・文化・産業に関する地域研究を総合的に展開する。

4 京都府立大学は、府民の生涯学習を支援し、府民、NPO、産業界、行政機関、大学等と協力・連携して地域調査研究活動を進め、地域貢献活動を積極的に展開する。

5 京都府立大学は、研究交流や留学生の受け入れ・派遣などの国際交流を活発に展開し、学術・文化の交流を通して、国際社会の相互理解に寄与する。

6 京都府立大学は、学問の自由な発展をめざすため、構成員ひとりひとりの人権を尊重し、自律的・自発的な探究を保障する。また、構成員には、大学自治の精神に基づいて、教育、研究、地域貢献及び大学運営への参加を求めるとともに、公立大学の社会的使命を果たすため効率的な大学運営を行う。さらに、大学の活動全般について自主的な点検と評価を行い、第三者による評価を受けて、それらの情報を公開することにより、府民に対する説明責任を果たす。

表A-1-①-2 京都府立大学行動憲章

(<http://www.kpu.ac.jp/cmsfiles/contents/0000001/1090/koudoukenshou.pdf>)

(前文)

私たち教職員は、本学のあるべき姿を明らかにするために、「京都府立大学の理念」を定めるとともに、この「理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言します。

私たちは、この行動憲章にもとづいて、長い文化的伝統を持つ京都の地において、本学が百十余年にわたって府民に支えられつつ学問の府として活動してきた歴史を踏まえ、学生とともに、これからも京都府の知の拠点として、その使命を果たし続けます。そして、自主自律の精神のもと、大学人としての自覚を持ち、豊かな知性と教養、高い専門能力と倫理的判断力を備えた人材を育成し、高度で独創的な研究を推進することによって、自然との共生をはかりながら、地域社会の発展と府民生活の向上、さらには人類の幸福に貢献します。

教育

#### 1 すぐれた人材の育成

私たちは、地域から地球規模にいたるさまざまな問題に自分の力で対処することのできる、高度な知識と応用力を備えた人材を育てます。

#### 2 教職員と学生がともに学ぶ大学

私たちは、学生とともに学ぶ主体として尊重し、学生の知的好奇心にこたえ、個々の学生に応じたきめ細かい教育を行うことにより、自ら学ぼうとする意欲を高めるように努めます。

#### 3 分野にとらわれない幅広い教育の推進

私たちは、専門分野に限定されない幅広い教育を行い、学生が豊かな知性と教養を身につける手助けをします。

#### 4 個性的で高いレベルの専門教育の推進

私たちは、学生が十分に理解できるよう指導に配慮した上で、常に高いレベルを維持しつつ、他では得がたい個性的な専門教育を行います。

#### 5 最高水準の大学院教育

私たちは、大学院生とともに学び、研究を進めることによって、最高水準の大学院教育を行います。

研究

#### 1 高度で独創的な研究の遂行

私たちは、長期的な展望に立ち、さまざまな分野において独創的な世界最高水準の研究を推進すると同時に、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたる研究の調和的発展をめざします。

#### 2 地域に根ざした研究の推進

私たちは、研究の素材を積極的に地域に求めながら、人びとの知的好奇心から生活の向上、文化や産業の発展にいたるさまざまなニーズにこたえる研究を推進します。

#### 3 自主的で倫理性の高い研究の推進

私たちは、学問の場としての大学にふさわしい自由な発想と高い倫理性、豊かな人間性をもって、地域から地球規模にいたるさまざまな問題の解決をめざす研究を推進します。

<p>社会貢献</p> <p>1 すぐれた人材の育成による社会への貢献</p> <p>私たちは、さまざまな分野で活躍することができる能力的・人格的にすぐれた人材を育成することによって、地域及び国際社会の発展に貢献します。</p> <p>2 地域社会への貢献</p> <p>私たちは、本学における教育や研究の成果を京都府内外の諸地域に還元することによって、地域の発展と生活の向上に積極的に貢献します。特に、京都府を中心とする地域課題にこたえる調査・研究を重点的に行い、また、生涯学習などを推進して、京都府民のニーズに積極的にこたえます。</p> <p>3 国際社会への貢献</p> <p>私たちは、海外の大学などと教育・研究の交流を積極的に行い、留学生や研究者の受け入れと送り出しを推進して、世界のひととの相互理解を深めます。</p> <p>大学運営</p> <p>1 人権の擁護</p> <p>私たちは、本学構成員の基本的な人権を尊重して、差別・ハラスメントのない大学づくりをすすめます。</p> <p>2 学問の独立の尊重</p> <p>私たちは、大学における学問の自由を尊重し、いかなる権力にもおもねることなく、学問の独立の精神を貫きます。</p> <p>3 対話と相互理解に基づく大学運営</p> <p>私たちは、教育・研究・社会貢献・大学運営に積極的に関わる意欲を持って、本学構成員が対話を通じて合意を形成できるような民主的な運営をめざします。そのために、各種の大学運営への参画の機会を本学構成員に保障し、人事の自律性をはじめとした各組織の自治を尊重しつつ、大学運営に関する責任を果たします。</p> <p>4 計画的・効果的な資源の活用</p> <p>私たちは、府民から負託された資源を計画的かつ効果的に活用することにより、教育・研究を維持・発展させ、本学に課せられた社会的使命を果たします。</p> <p>5 社会に開かれた大学</p> <p>私たちは、本学の情報を公開し、主体的に自己点検と評価を行い、社会に対する説明責任を果たします。</p> <p>6 教育・研究環境の整備</p> <p>私たちは、意欲ある教員と専門性を身に付けた職員に支えられた教育・研究環境を整備します。また、本学が歴史都市京都の洛北の地に位置することも踏まえ、キャンパス環境をたえず向上させ、安心・安全で美しいキャンパスづくりをすすめます。</p>
---

表A-1-①-3 京都府公立大学法人の目的（京都府公立大学法人定款第1条より抜粋）

<p>（目的）</p> <p><b>第1条</b> この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理をし、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成し、並びに大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的とする。</p>
--

表A-1-①-4 各学部の教育目標（京都府公立大学法人中期目標より抜粋）

(<http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/cyuukimokuhyou.pdf>)

・文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば（言語）と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

・公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

・生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

表A-1-①-5 京都府立大学学則（新学則）第5条 (<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/gakunai/kitei.html>)

（学科の目的）

第5条 日本・中国文学科は、日本と中国の言語・文学について探求することを目的として、日本語学・日本文学・中国文学について、相互の関連を踏まえながら専門的な教育・研究を行い、各分野について深い知識を持ち、かつ三分野を関連づけて思考することのできる人材を養成する。

2 欧米言語文化学科は、多文化共生の時代に必要な異文化理解を深めることを目的として、欧米言語文化・英語学・比較言語文化・日英翻訳文化の教育研究を行い、高度な外国語運用能力・柔軟な思考力・問題発見能力・自己表現力を備えた、広い国際的視野を持った人材を養成する。

3 歴史学科は、人間の文化的・社会的営為について歴史と文化遺産に関わる専門的領域を考究することを目的として、日本を中心としてひろく世界についてその社会と文化、思想の歴史的展開に関する教育研究を行い、人類の過去と現在、未来に対する洞察力、分析力をもつ人材、さらに歴史的遺産を理解しその継承に資する人材を養成する。

4 公共政策学科は、福祉社会の創造を目的として、法学・経済学をはじめとする社会科学の諸分野から公共政策のあり方についての教育研究を行い、地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる能力を有する人材を養成する。

5 福祉社会学科は、福祉社会の創造を目的として、社会福祉学・社会学・教育学・心理学等の諸分野から教育研究を行い、地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与しうる能力を有する人材を養成する。

6 食保健学科は、「食」を通して生活の質を向上させることを目的として、「食」と「健康」を取り巻く要因を総合的に捉え、望ましい食生活のあり方について教育研究を行い、「食」に関する高い見識を持ち、課題解決能力を持った社会に貢献できる人材を養成する。

7 環境デザイン学科は、豊かな生活環境を実現することを目的として、住居・建築学、生活デザイン・ランドスケープについて教育研究を行い、広い教養と総合的な判断力を持ちつつ、人と環境にやさしい生活環境、生活様式を創造できる人材を養成する。

8 環境・情報科学科は、自然環境、情報環境の向上を目的として、生物学、化学、物理学、情報学、数学にわたる教育研究を行い、科学技術を生活の向上に生かすことができる人材を養成する。

9 農学生命科学科は、持続可能な食料生産を目的として、生物多様性を活かした生物機能の開発と高度利用技術、さらにそれらの社会経済的側面について教育研究を行い、農業ならびにその関連事業の発展に広い視野に立って寄与できる人材を養成する。

10 森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的として、森林とその生産資源に関係する事象に対して

総合的な教育研究を行い、環境問題、資源問題への取り組みを通じて地域貢献、ひいては国際貢献できる人材を養成する。

- 11 生命分子化学科は、生命現象と生命環境を分子レベルで理解し、科学の進歩と社会の科学的課題の解決に貢献することを目的として、体系的な生命化学の教育研究を行い、広い視野と論理的思考力を有し、専門知識と先端技術を展開して社会に貢献できる人材を育成する。

資料1-1-①-1 京都府公立大学法人中期目標

資料1-1-①-2 京都府公立大学法人中期計画

資料1-1-①-3 京都府公立大学法人年度計画（平成20年度）

資料1-1-①-4 京都府立大学キャンパスガイド「緑風学舎」

### 【分析結果とその根拠理由】

本学の目的については、学校教育法第83条に規定された大学の目的に適合するものであり、さらに公立大学としての性格を明確に表現するものである。本学の目的は学則において定め、その目的は「京都府立大学の理念」にも反映されている。また、各学部、学科ごとに、人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を、明確に定めている。

**観点1-1-②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

### 【観点到に係る状況】

本学大学院は、昭和45年に農学研究科が設置されて以降、他学部においても整備が進み、平成13年には、文学研究科、福祉社会学研究科、人間環境科学研究科に博士前期・後期課程が設置された。その目的については、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の発展に寄与することを目的とする」（大学院学則第1条）と規定した。平成20年4月の公立大学法人化と併せて学部・研究科の改編を行い、文学研究科・公共政策学研究科・生命環境科学研究科として新たに発足した。その際目的をより明確にし、「京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる学術の理論及び応用を教授研究し、世界水準の優れた研究者を養成するとともに、また高度の専門性をもつ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする」（大学院学則第1条）と定めた。また、大学院教育の目標は「京都府立公立大学法人中期計画」（表A-1-②-1）に明記している。

各研究科の教育目標は「京都府立公立大学法人中期計画」（表A-1-②-2）に定められ、各専攻の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は大学院学則（表A-1-②-3）に規定した。また、公立大学法人としては、中期目標、中期計画、および年度計画を定め、目標を着実に実行している。

表A-1-②-1 大学院の教育目標（京都府公立大学法人中期目標より抜粋）

(<http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/cyuukimokuhyou.pdf>)

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

表A-1-②-2 各研究科の教育目標（京都府立大学法人中期計画より抜粋）

(<http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/cyuukimokuhyou.pdf>)

<p>a 文学研究科</p> <p>国文学中国文学、英語英米文学、史学の各分野において、国際的な視野、優れた研究能力、豊かな学識を有する研究者及び専門的能力を有する高度な職業人を育成する。</p> <p>b 公共政策学研究科</p> <p>福祉社会を創造するため、広い視野からの問題発見・解決能力を持って、地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与し、地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与し得る専門的能力を有する研究者及び高度な職業人を育成する。</p> <p>c 生命環境科学研究科</p> <p>農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な職業人を育成する。</p> <p>d 大学院再編前の各研究科・専攻（平成20年4月再編）</p> <p>再編前の研究科・専攻についても、学生在学の間、引き続きそれぞれの教育研究の目的に沿った幅広い視野と高度な専門性を併せ持つ研究者、専門的職業人を育成する。</p>
---

表A-1-②-3 京都府立大学大学院学則（新学則）第6条

(<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/gakunai/kitei.html>)

<p>（専攻の目的）</p> <p><b>第6条</b> 国文学中国文学専攻は、日本語学・日本文学・中国文学の各分野について独創的な研究を行うとともに、三分野を関連づけた学際的な研究をも推進できる研究者及び専門的能力を有する高度な職業人を養成する。</p> <p>2 英語英米文学専攻は、英文学・アメリカ文学・英語学において、国際的な視野、優れた研究能力及び高度な英語運用能力を有する研究者並びに専門的能力を有する高度な職業人を養成する。</p> <p>3 史学専攻は、日本・アジア・ヨーロッパに関する史資料を深く分析し、新たな視座を提示しつつ、国際的な視野から歴史の諸事象を考察する研究者及び専門的能力を有する高度な職業人を養成する。</p> <p>4 公共政策学専攻は、福祉社会を創造するため、地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる専門的能力を有する研究者並びに高度な職業人を養成する。</p> <p>5 福祉社会学専攻は、福祉社会を創造するため、地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与しうる専門的能力を有する研究者並びに高度な職業人を養成する。</p> <p>6 応用生命科学専攻は、農学、生命科学、食保健学、物質科学に関する学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者並びに社会における実践能力及び指導力を有する高度な職業人を養成する。</p> <p>7 環境科学専攻は、人と自然とが持続的に共生するためのあり方を探求するため、人の生活環境から自然生態系にいたる環境を対象とした教育研究を通じて、森林科学、生活環境科学、環境数理情報学の専門的・学際的能力を有する研究者及び高度な職業人を養成する。</p>
---

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的については、学校教育法第99条に規定された大学院の目的に適合するものであり、さらに公立大学としての性格を明確に表現するものである。また、専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確に定めている。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、学則および大学院学則に記載されており、それらはウェブページ、学生便覧、大学院学生便覧に公表されているので、大学構成員に周知されている。また、「京都府立大学の理念」「京都府立大学行動憲章」を定める過程では、評議会、部局長会議、各学部・研究科教員会議で検討され（資料 1-2-①-1）、大学の目的について認識を深める良い機会となった。新任教員研修でも、大学の目的が説明され、参加者より「大学の教育の理念から事務手続きまで学べ、有意義な時間だった」（平成 21 年度新任教員研修アンケート回答）との回答をえている。

学生に対しては、各学部・研究科で実施されるガイダンスにおいて学生便覧、開講表にもとづき説明がなされるとともに、各学科の目的等の周知が図られている（資料 1-2-①-2）

本学の目的・理念等の学外への発言は、ウェブページのほか、推薦選抜・AO入試などに際しては、府内高等学校・予備校などにも選抜募集要項（資料 1-2-①-3）のかたちで、本学の目的・理念、アドミッション・ポリシーなどを知らせている。さらに、毎年 1 回、府内高等学校の進路指導担当者を対象とした説明会を行い、その場では本学の目的・理念を明示している。

資料 1-2-①-1 「京都府立大学の理念」「京都府立大学行動憲章」策定時の検討経過

資料 1-2-①-2 平成 20 年度生命分子化学科ガイダンス配布資料

資料 1-2-①-3 平成 21 年度一般選抜学生募集要項

<http://www.kpu.ac.jp/cmsfiles/contents/0000001/1112/2009youk.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、様々な媒体で構成員に知らされるかたちが整っており、「京都府立大学の理念」等を定める過程でその認識が深められてきた。法人化後は、本学の目的を中期目標、中期計画・年度計画として具体的計画を実行することにより達成すべく取り組んでおり、これらの計画および実行結果については、京都府公立大学法人のウェブページで公表されており、社会へ広く公表されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

昭和 24 年に新制大学として発足する際に、学校教育法に即し、かつ地域の産業・文化などに貢献する内容も含んで、目的・理念が学則に明示された。さらに法人化に際して、京都府の設置する公立大学として性格を明確にした。そしてその内容を「京都府立大学の理念」として整理し、同時に社会に分かりやすく示すために「京都府立大学行動憲章」を定め、それらを学内の構成員に周知するとともに、ウェブページでの情報提供、高校教員、受験生の父母などを対象にした直接の懇談・意見交換の機会を設けるなど、様々な媒体で社会に周知する取り組みを精力的に行っている。

【改善を要する点】

平成 20 年 4 月の法人化に合わせて制定した大学の目的では、本学を「京都府における知の拠点」と位置づけたが、その規定が大学外には必ずしも広くは知られていないため、さらに活動を強化していく必要がある。



### (3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では、昭和 24 年に現在の名称でスタートする際に、学校教育法に忠実に沿ったかたちでその目的を定めると同時に、府立の大学として、産業や文化の発展に貢献する意思を示した。その後、学部・学科の再編の機会には、大学全体の目的・理念については、この「京都府立大学」としてのスタート時のものを継承しつつ、その具体化を、学部・研究科の目的・理念のレベルで図ってきた。平成 20 年 4 月の法人化、新たな 3 学部、3 研究科への改組にあたっては、今日的な大学の使命・社会的役割に照らして、その充実を図っている。

目的・理念の公表、周知については、各種広報誌を発行し、広く府民・市民の目に触れる機会をつくと同時に、近年では、ウェブページの充実を通じて、更に広範な発信に努めている。また、教職員・学生へは研修やガイダンスの機会など様々な方法で周知を図っている。

今後は、法人化という独立した経営体としての性格を、教育・研究機関としての大学の特性を踏まえて有効に活かしていくことで、目的の達成・成果の向上に努めていくことが求められている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、「総合的な教養教育と体系的な専門教育によって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する」（本学の理念より）という目的を達成するために、平成21年4月現在、文学部（日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科）、公共政策学部（公共政策学科、福祉社会学科）、生命環境学部（食保健学科、環境デザイン学科、環境・情報科学科、農学生命科学科、森林科学科、生命分子化学科）の3学部・11学科（平成19年度までは、文学部、福祉社会学部、人間環境学部、農学部の4学部）を置いている（表B-1-①-1）。この構成は、京都府立大学学則第4条及び7条に対応している。

なお、平成21年4月現在では、3回生以上は旧学部・学科の体制にあり、新体制との対応関係は、表B-1-①-2のようになっており、旧課程から新課程への移行についても必要な対応がとられている。

表B-1-①-1 新学科・定員（京都府立大学学則（新学則）より）

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	日本・中国文学科	30人	3年次 3人	126人
	欧米言語文化学科	30	3年次 3	126
	歴史学科	40	2年次 3	169
公共政策学部	公共政策学科	50	3年次 3	206
	福祉社会学科	50	3年次 3	206
生命環境学部	食保健学科	25	—	100
	環境デザイン学科	40	3年次 5	170
	環境・情報科学科	25	3年次 3	106
	農学生命科学科	48	2年次 2	198
	森林科学科	35	2年次 2	146
	生命分子化学科	31	2年次 2	130
合 計		404	—	1,683

表 B-1-①-2 旧学部・学科と新学部・学科

旧学部・学科			新学部・学科	
文学部	文学科	国文学・中国文学専攻	文学部	日本・中国文学科
		西洋文学専攻		欧米言語文化学科
	史学科			歴史学科
	国際文化学科			
福祉社会学部	福祉社会学科		公共政策学部	公共政策学科
人間環境学部	食保健学科		生命環境学部	食保健学科
	環境デザイン学科			環境デザイン学科
	環境情報学科			環境・情報科学科
農学部	生物生産科学科			農学生命科学科
	森林科学科			森林科学科
	生物資源化学科			生命分子化学科

【分析結果とその根拠理由】

以上により、本学の学部およびその学科の構成は、それぞれの課程の目標を達成する上で、適切なものとなっていると判断する。旧体制からの移行についての必要な対応もとられている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、①学問の多様化・学際化に対応しつつ、今日の時代と社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深める、②事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する、③自己が生活する地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する、④多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する、⑤社会生活を営む上で必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する、⑥心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成するといった目的を達成するために、次の3つの科目群と主題研究ならなるカリキュラムを用意している。すなわち、本学学生が共通に学び、本学学生教育の基盤をなす「基盤教育科目」(26 科目)、今日の学問の多様化・学際化および学生の幅広い関心に対応して開設する「総合教育科目」(44 科目)、さらに、各学部で開講される専門科目のうち、概論・入門などの専門教育の基礎科目や教養教育と関連の深い授業科目である「展開教育科目」(92 科目：専門教育・諸課程カリキュラムの関連授業科目の中から編成)の3群と、現代社会の抱える様々な問題に主体的に向き合い、自己の問題意識に即して課題を探究していく「主題研究」を開設している。また、一部学部で取り組まれていた大学での学習入門にあたる演習を全学部に広げた「新入生ゼミナール」が、1 回生前期科目として平成 20 年度から設置されている。これらの科目を通じて教養教育の全学的・統一的な企画・立案を行うと共に、運営・実施の責任を負う組織として、教養教育センターを設置し、全学の教員がそれぞれの専門分野に応じて科目を担当するとともに、必要な非常勤講師も確保して、教養教育の体制を構築している(資料 2-1-②-1~8)。

教養教育センターは、教務部長が兼ねるセンター長が統括し、常任運営委員会、運営委員会のほか、教養教育科目の企画・実施を担当し、カリキュラムの編成や担当教員の選考を行う6つの分野別小委員会が設置されている（人員、配置は表B-1-②-1参照）。センターには事務局がおかれ、学務課長がセンター事務局長を務め、学務課教務担当3名の職員が事務を担当している。

また、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学との連携による、教養教育の共同化の検討・準備が進められ、平成19年度から、単位互換が実施されている。

表B-1-②-1 教養教育センター構成表

センター長	常任運営委員会	分野別小委員会		
		小委員会	委員長	委員
1	1	新生ゼミ	1	4(文学部・公共政策学部から各1、生命環境学部から2)
		情報教育	1	8(文学部・公共政策学部から各1、生命環境学部から6)
		健康教育	1	5(文学部・公共政策学部から各1、生命環境学部から3)
	1	外国語教育	1	6(文学部から4、公共政策学部・生命環境学部から各1)
	1	総合教育	1	5(文学部から2、公共政策学部から1、生命環境学部から2)
	1	展開教育・主題別履修	1	4(文学部・公共政策学部から各1、生命環境学部から2)

\*数字は、人数。小委員会の委員構成は、分野の特性に応じて決定。

\*センター長に常任運営委員を加えた範囲が、常任運営委員会。

\*常任運営委員会メンバーに、各分野別小委員会委員長を加えた範囲が、運営委員会。

\*常任運営委員4名のうち、2名副センター長。

資料2-1-②-1	京都府立大学教養教育センター規程 <a href="http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/618.pdf">http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/618.pdf</a>
資料2-1-②-2	京都府立大学教育職員養成課程運営協議会規程 <a href="http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/627.pdf">http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/627.pdf</a>
資料2-1-②-3	教養教育センターの主な活動について（平成20年度） 平成20年9月10日教育研究評議会報告資料①
資料2-1-②-4	教養教育センターの構成 平成20年9月10日 教育研究評議会報告資料②
資料2-1-②-5	全学教育目的・目標並びに新しい教養教育の提案 平成20年3月29日付
資料2-1-②-6	新教養教育に係る全学説明会資料 平成20年12月26日付
資料2-1-②-7	2008年度新生ゼミナールマニュアル
資料2-1-②-8	新生ゼミナール 開講表抜粋

## 【分析結果とその根拠理由】

以上により、新設の教養教育センターによる運営体制の下で、教養教育全体の運営、各教養教育科目の運営に即した人員が配置され、教養教育を進める体制が有効に機能していると判断する。

**観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

## 【観点到に係る状況】

本学大学院は、「京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる学術の理論及び応用を教授研究し、世界水準の優れた研究者を養成するとともに、また高度の専門性をもつ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすこと」（大学院学則 総則）を目的として、表B-1-③-1に示すように、文学研究科（国文学中国文学専攻、英語英米文学専攻、史学専攻）、公共政策学研究科（公共政策学専攻、福祉社会学専攻）、生命環境科学研究科（応用生命科学専攻、環境科学専攻）の3つの研究科を設置している。この構成は、京都府立大学院学則第4条及び5条に対応している。

なお、生命環境科学研究科の遺伝子工学研究室、細胞工学研究室は研究科に属すると同時に、京都府農林水産技術センター生物資源研究センター基礎研究部の研究室でもあり、教員は同センターの研究員を兼任している。このシステムは京都府にしかないユニークなシステムであり、公立農業試験研究機関と大学が密接に連携した、新しい形の研究体制を目指しており、院生もこのシステムの中で高度で実際的な研究指導を受けることができる。

現在の大学院の体制は、平成20年度から実施に移されたものであり、平成21年4月時点では、次に記すように旧体制と並存している（資料2-1-③-1）。

従来設置されていた研究科は、文学研究科、福祉社会学研究科、人間環境科学研究科、農学研究科の4つである。

旧文学研究科の国文学中国文学専攻（博士課程）、英語英米文学専攻（博士課程）、史学専攻（博士課程）は、それぞれ、国文学中国文学、英語英米文学、史学の専攻に対応しており、旧国際文化専攻（修士課程）については、専攻を担当する教員が研究分野に応じて、在籍する院生の教育と研究指導にあっている。

福祉社会学研究科（博士前期課程）の教育課程は、公共政策学研究科の博士前期課程福祉社会学専攻に引継がれている。福祉社会学研究科（博士後期課程）も、公共政策学研究科福祉社会学専攻に引継がれている。

人間環境科学研究科には、博士課程（食環境科学専攻、生活環境科学専攻、環境情報学専攻）、修士課程（環境情報学専攻）がおかれていたが、食環境科学専攻は生命環境科学研究科応用生命科学専攻の中に位置づけられ、食保健学科目群を中心とするカリキュラムが対応している。生活環境科学専攻は、生命環境科学研究科環境科学専攻の中に位置づけられ、生活環境科学科目群を中心とするカリキュラムが対応している。環境情報学専攻も、環境科学専攻に位置づけられ、環境数理情報学科目群を中心とするカリキュラムが対応している。

大学院農学研究科には、生物生産環境科学専攻、生物機能学専攻がおかれていたが、前者は、生命科学研究科応用生命科学専攻の植物生産テクノサイエンス学分野と環境科学専攻の森林科学分野に位置づけられ、後者は、応用生命科学専攻植物分子生物学・動物機能科学・生命物質科学分野に位置づけられ、それぞれ対応する教員が旧課程院生の指導にあたる体制がとられている。

表B-1-③-1 大学院の専攻とその目的、及び教員の組織（新学則）

(専攻)

**第5条** 研究科に置く専攻及び各専攻の課程は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程
文学研究科	国文学中国文学専攻	博士課程
	英語英米文学専攻	
	史学専攻	
公共政策学研究科	公共政策学専攻	博士課程
	福祉社会学専攻	
生命環境科学研究科	応用生命科学専攻	博士課程
	環境科学専攻	

(入学定員及び収容定員)

**第8条** 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博 士				収容 総定員 人
		前期課程		後期課程		
		入学 定員 人	収容 定員 人	入学 定員 人	収容 定員 人	
文学研究科	国文学中国文学専攻	5	10	2	6	16
	英語英米文学専攻	5	10	2	6	16
	史学専攻	8	16	3	9	25
	計	18	36	7	21	57
公共政策学研究科	公共政策学専攻	6	12	2	6	18
	福祉社会学専攻	6	12	2	6	18
	計	12	24	4	12	36
生命環境科学研究科	応用生命科学専攻	45	90	10	30	120
	環境科学専攻	25	50	5	15	65
	計	70	140	15	45	185
合 計		100	200	26	78	278

(教員組織)

**第9条** 本学大学院の教員は、文学研究科にあつては京都府立大学（以下「本学」という。）文学部の教員が、公共政策学研究科にあつては本学公共政策学部の教員がそれぞれ兼ね、生命環境科学研究科の教員は、本学生命環境学部の教員を兼ねる。

資料2-1-③-1 京都府立大学大学院学則（旧学則）第3条、第4条、第7条

【分析結果とその根拠理由】

以上により、本学の研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的（各専攻の目的）を達成する上で適切なものとなっていると判断する。旧体制からの移行についても必要な対応がとられている。

**観点 2-1-④：** 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 2-1-⑤：** 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学には、附属施設として、附属図書館、生命環境学部附属農場及び同演習林、地域連携センターが設置されている。

図書館には、教員が兼任する館長、事務長、専任・嘱託の職員からなる管理・事務体制をもち、あわせて各学部・研究科から選出された教授を含む教員によって構成される図書館運営委員会、及び府立大学の学術刊行物である『京都府立大学学術報告』（人文、公共政策、生命環境学の3種類）を編集・発行する学術報告委員会が設置されている（資料2-1-⑤-1、2）。農場では、農場長を含む生命環境学研究科学部担当教員、事務・技術職員が、その運営にあっている（農場長、農場長が指名する主任等で構成される農場運営協議会が置かれている。資料2-1-⑤-3）。演習林には、演習林長を含む生命環境研究科教員、事務・技術職員が、大野、大枝、久多、鷹ヶ峰、日吉、及び梅ヶ畑の演習林の業務にあっている（演習林長及び生命環境科学研究科教員から構成される運営協議会が設置されている。資料2-1-⑤-4）。農場や演習林の生産物は、京都府公立大学法人の会計規則に則って処理されている。

地域連携センターは、従来の地域学術調査研究センターの機能に、生涯学習委員会が担っていた機能を併せ持たせ、産学公連携、京都府・府内市町村を中心とする地方自治体やNPO・住民団体等との連携・共同を進めることを目的としている。その事業は、規程第3条に掲げられているように、共同・受託研究、生涯学習事業、地域・産学公連携に関する情報発信などである。センターには、正副センター長と各学部から選出された連携コーディネーターがおかれ、担当事務局職員と専任の嘱託職員による事務体制をもち、事業の推進にあっている（資料2-1-⑤-5、6）。センター長は教育研究評議会のメンバーに位置づけられ、センター事業の全学的な周知・展開を図っている。

平成20年度の地域連携センターの事業の主なものは、表B-1-⑤-1に示すような内容で、地域貢献、産業界、府・府内市町村との連携の分野で、新たな企画や事業展開を図っている（資料2-1-⑤-7）。

今後更にセンター化などの体制強化が必要と思われる分野に、国際交流がある。国際交流分野は、平成20年度から新たに委員会組織が立ち上げられ、嘱託職員を配置するなど、一定の体制強化が図られたが、留学生の受け

入れや国際学術交流の強化が求められている。

表 B-1-⑤-1 平成20年度京都府立大学地域連携センター事業一覧

期日	事業名	事業内容
6月	宇治田原町との包括協定締結記念シンポジウム	「お茶と文化ー心をつなぎ ともに創る 茶文化のまちをめざしてー」と題した、パネルディスカッションを連携センター長をコーディネーターとして実施。
7月	地域貢献型特別研究(ACTR)の選定・実施	20年度から、従来の府及び府内市町村に加えて、一般からもテーマを募集し、選考委員会での選考を経て、21件を採択・実施。(2,300万円 20年度実績)
7月9日	第7回産学官連携推進会議に出展	「トリ羽毛分解を中心とする難分解性動物タンパク質のためのリサイクル・バイオテクノロジーの設計」(生命環境科学研究科微生物機能化学研究室)他
12月	京都府自然環境保全課と連携し、自然ふれあいシンポジウムを開催	作家の立松和平氏による基調講演と、舞鶴・宮津地域で「ふるさと塾」「棚田オーナー制」などの実践に取り組む住民から報告をうけて、本学教員とパネルディスカッションを実施。
12月	京都府公立大学法人発足記念・京都府立大学公共政策学部開設記念府民公開講座『京都府大「発」、「公共政策の明日」を拓く』を開催	「分権時代の公共政策の行方ー多様な主体による地域ガバナンスのあり方と自治体の役割ー」と題したシンポジウムを開催。

これらの他に、大学を会場とした公開講座(春秋各2回の「桜楓講座」)、各学部主催の講座、中学・高校生との交流事業、リカレント学習講座(文学部主催「サウンド・オブ・ミュージックで学ぼう、英語と欧米社会」10～11月 計5回)本学教員が市町村等の求めに応じて、講演に向向く「地域文化セミナー」(13講座)、農場・演習林を開放した体験学習「ユークルチャーデー」(8～12月 計6回)、「演習林野外セミナー」(7月、11月 計2回)等を実施。

- 資料 2-1-⑤-1 京都府立大学附属図書館規程 <http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/607.pdf>
- 資料 2-1-⑤-2 京都府立大学附属図書館運営委員会規程  
<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/628.pdf>
- 資料 2-1-⑤-3 京都府立大学生命環境学部附属農場運営規程  
<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/610.pdf>
- 資料 2-1-⑤-4 京都府立大学生命環境学部附属演習林運営規程  
<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/611.pdf>
- 資料 2-1-⑤-5 京都府立大学地域連携センター規程  
<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/609.pdf>
- 資料 2-1-⑤-6 京都府立大学地域学術調査研究センター規程 (旧規程)
- 資料 2-1-⑤-7 府大広報、地域貢献特集号 (平成20年11月)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、各附属施設、センターは、学生教育・支援、研究支援、地域社会連携などに幅広く貢献できる構成となっている。地域連携センターの活動の概要は、府大広報特集号 (No.156、159 号等) に紹介されているように、行政との連携、地域貢献型特別研究 (ACTR) の展開、生涯学習事業、産学公連携事業などにみることができる。地域連携センターの設置にも見られるように、本学の附属施設・センター等は、大学を取り巻く社会的ニーズに対応し、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。



**観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**

**【観点に係る状況】**

本学の教育研究活動に関する重要事項を審議する機関として、全学には教育研究評議会、学部（研究科）ごとに、教授会（研究科会議）をおいている（資料 2-2-①-1～4）。教育研究評議会は月1回、教授会は月2回定期的に開催されている。教育研究評議会の構成は、法人化前の評議会と比べて、学部選出の委員を減らす一方、広報、自己評価、地域連携、国際交流の責任者がメンバーに加えられ、大学としての意思決定や意見調整にとどまらず、教育研究機能の高度化が図られている。教育研究評議会への提案・報告事項は、事前に部局長会議に図っている。学部では、教授会以外に学科会議を行い、学科の教育研究に関わる事項について協議を行っている（資料 2-2-①-5～8）。

教育研究評議会における審議事項は、議事録（大学ホームページで主要事項を公開）に見られるように、学則に定められている議題、(1)中期目標について知事に対して述べる意見に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの (3) 学則及びその他の教育研究に係る重要な規程等の制定及び改廃に関する事項 (4) 教員の人事の基準及び方針に関する事項 (5) 本学の予算に関する事項 (6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (10) その他本学の教育研究に関する重要事項について、審議している。

教授会（研究科会議）においては、規程に定められているように、(1) 学部に関する規程等の制定及び改廃 (2) 学部長及び教育研究評議会委員の選出 (3) 学部教員の選考 (4) 学部予算 (5) 学部における教育課程の編成及び授業科目等 (6) 学部学生の入学、退学、転学、留学、休学、卒業等 (7) その他学部の運営などが、審議されている（資料 2-2-①-9～16）。

また、教育研究活動の推進のために設置されている諸委員会は、それぞれの目的・規程に従って活動しているが、諸活動の拡充に伴って多数の委員会が並立する状況が生まれていた。そのため、平成20年4月の法人化と、学部・研究科の改組に合わせて、諸委員会の整理統合を行い、より機能的・効率的に活動が進められる体制を整えた（資料 2-2-①-17）。

- |             |  |
|-------------|--|
| 資料 2-2-①-1  | 京都府立大学教育研究評議会運営規程<br><a href="http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/602.pdf">http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/602.pdf</a> |
| 資料 2-2-①-2  | 京都府立大学評議会規程（旧規程）   |
| 資料 2-2-①-3  | 京都府立大学教授会規程 ※ 現在の各学部教授会議事運営内規  |
| 資料 2-2-①-4  | 京都府立大学教授会規程（旧規程）   |
| 資料 2-2-①-5  | 京都府立大学文学部教授会議事運営内規（旧内規）  |
| 資料 2-2-①-6  | 京都府立大学福祉社会学部教授会議事運営内規（旧内規）   |
| 資料 2-2-①-7  | 京都府立大学人間環境学部教授会議事運営内規（旧内規）   |
| 資料 2-2-①-8  | 京都府立大学農学部教授会議事運営内規（旧内規）  |
| 資料 2-2-①-9  | 教育研究評議会記事 平成20年10月8日   |
| 資料 2-2-①-10 | 文学部教員会議議事録 平成20年2月7・21日  |
| 資料 2-2-①-11 | 文学研究科会議議事録 平成20年2月4・7日   |

資料2-2-①-12	人間環境学部教員会議議事録	平成19年3月1・6日
資料2-2-①-13	人間環境科学研究科会議 議事録	平成19年3月1日、平成20年3月6日
資料2-2-①-14	農学研究科教員会議（教授会）議事録	平成19年3月5・15日、4月19日、平成20年3月6・21日
資料2-2-①-15	福祉社会学部教授会議議事録	平成20年2月4・21日、3月3・21日
資料2-2-①-16	福祉社会研究科会議議事録	平成20年2月4・12・21日、3月6・21日
資料2-2-①-17	平成20年4月の改組にともなう、委員会の整理統合図	

【分析結果とその根拠理由】

上記の例示にも見られるように、教育研究評議会・教授会において、教育研究に関わる重要事項の審議を、学則に則って行い、教育課程や学生生活にかかわる全学委員会、学部内委員会等からの提案も受けて、必要な活動が適切に行われている。

**観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。**

【観点到係る状況】

本学における教務関係の委員会としては、教育基本方針の立案、教育課程の運営・実施など、本学の教務に関する事項全般を所管する「教務部委員会」が設置されている（資料2-2-②-1）。同委員会は、教務部長、教養教育センター副センター長2名、教育職員養成課程運営協議会副委員長2名、各学部各学科及び大学院研究科各専攻から選出された各1名の教員、学務課長によって構成されている。教職課程の授業計画・実施、教育実習の計画・実施等を担当する「教育職員養成課程運営協議会」が設置され、教務部長、教職課程担当教員及び教職課程を設置している全学科から選出された各1名の教員等によって構成されている（表B-2-②-1）。

教務部委員会には、教育課程検討部会（教育課程、教育プログラムの企画立案及び教育拠点形成等に関する事項を担当）、FD部会（本学の教育機能・教育方法の開発・高度化に関する事項を担当）、人権教育部会（人権教育の基本方針、カリキュラムの企画・運営に関する事項を担当）、教育課程運営部会（時間割編成・教室配当、学生便覧作成・履修ガイダンスなど、教育の実施運営に関する事項を担当）が置かれている（表B-2-②-2）。

平成20年度、教務部委員会が6回開催され、教養教育センター運営委員会は3回開催され、新たな学部・学科体制における教育課程実施にあたっている。また、平成20年11月5日は全学FD研究集会在開催され、学生アンケートを踏まえた、授業改善のとりくみについて報告・討論を行っている。人権教育に関しては、教養教育科目「人権論Ⅰ（人権に関する法理念・制度、歴史、思想）、Ⅱ（文化、社会、自然科学と人権）」のカリキュラムの企画や運営等を内容として、3回の部会が開催されている。また、教育課程検討部会では、会議及び学部・研究科との調整を通じて、異なる曜日への授業振替を最小限に抑えるなどの学年暦の改善を行ったところである（資料2-2-②-2～8）。

表B-2-②-1 教育職員養成課程運営協議会の構成

学部	学科	委員数
文学部	日本・中国文学科	1名
	欧米言語文化学科	1名
	歴史学科	1名
公共政策学部	公共政策学科	1名
	福祉社会学科	1名
生命環境学部	食保健学科	1名
	環境デザイン学科	1名
	環境・情報学科	1名
	農学生命科学科	1名
	森林科学科	1名
	生命分子化学科	1名

表B-2-②-2 教務部委員会部会構成

部会名	部会名	部会員の構成
教育課程検討部会	教育課程、教育プログラムの企画立案及び教育拠点形成等に関する事項	教養教育センター1名、教育職員養成課程運営協議会1名、文学部1名、公共政策学部1名、生命環境学部2名、文学研究科2名、生命環境科学研究科1名、教務部1名
FD部会	本学の教育機能・教育方法の開発・高度化に関する事項	教養教育センター1名、文学部2名、公共政策学部1名、生命環境学部2名、文学研究科1名、生命環境科学研究科1名、教務部1名
人権教育部会	人権教育の基本方針、カリキュラムの企画・運営に関する事項	文学部1名、生命環境学部2名、文学研究科1名、公共政策学研究科1名、生命環境科学研究科1名、教務部1名
教育課程運営部会	時間割編成・教室配当、学生便覧作成・履修ガイダンスなど、教育の実施運営に関する事項	教務部委員会委員全員

- 資料2-2-②-1 京都府立大学教務部委員会規程  
<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/618.pdf>
- 資料2-2-②-2 京都府立大学教育課程運営協議会規程（旧規程）
- 資料2-2-②-3 京都府立大学教育課程等検討委員会規程（旧規程）
- 資料2-2-②-4 京都府立大学教育職員養成課程運営協議会規程（旧規程）
- 資料2-2-②-5 京都府立大学教務部委員会議事録 平成20年4月28日
- 資料2-2-②-6 京都府立大学教育課程運営協議会議事録 平成20年5月26日
- 資料2-2-②-7 京都府立大学教育課程等検討委員会議事録 平成20年9月22日
- 資料2-2-②-8 京都府立大学教育職員養成課程運営協議会議事録 平成20年5月20日

## 【分析結果とその根拠理由】

本学における教務関係の委員会の主な構成・活動は上記のような内容であり、詳細は資料に示したとおりである。

り、それぞれの委員会・部会の機能が有効に発揮されている。そのなかでは、従来の教育課程等検討委員会が教務部委員会に、教育課程運営協議会が教養教育センターの運営委員会などに、その業務が引継がれるとともに、効率的な委員会運営が図られるなど、全体として、教育課程運営に係る委員会等が適切に機能していると判断される。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

一部学部で取り組まれていた新入生対象の入門演習を全学部に広げたこと、あるいは、展開教育科目や主題別履修にみられるように、専門教育との連携を強め、教養教育の質を高める機能を、平成20年度から新たに設置された教養教育センターが発揮しつつある。

近年、大学教育改革に伴う諸課題の増加によって、委員会数・開催回数の増により、教員や事務職員の負担が増える傾向にあるが、平成20年4月の法人化による組織改編にあわせて、学内諸委員会の整理統合を行い、教務部委員会とその部会構成に見られるように、従来多数の委員会が並立する状況にあったものが、構造化され、課題に即した審議組織の設置や、運営の効率化が図られている。教育研究評議会においては、教務・学生・図書館等従来の3部長に加えて、広報、自己評価、地域連携、国際交流の責任者がメンバーに加わり、大学としての意思決定や意見調整にとどまらず、教育研究機能の高度化が図られている。

このように、教育課程運営、大学組織運営の両面で、教育研究のあらたな展開に求められる新しい形態がつけられ、機能し始めている点は、本学の教育研究実施体制の優れた点として評価できる。

### 【改善を要する点】

地域連携センターは、従来の地域学術調査研究センターと生涯教育委員会の機能を統合し、大学のエクステンション機能を担う組織として発足した。現在そのスタッフは、学部・研究科教員が兼任する正副センター長と連携コーディネーター及び大学事務局企画室の担当職員プラス嘱託職員となっているが、機能強化のために、センター長の専任化や事務局スタッフの強化が必要である。また、国際交流分野は、新たに委員会組織が立ち上げられ、嘱託職員を配置するなど、一定の体制強化が図られたが、留学生の受け入れや国際学術交流の強化などのために、今後更にセンター化などの体制強化が必要と思われる。

## (3) 基準2の自己評価の概要

本学では、平成20年度の法人化と学部・学科、研究科・専攻の改組・改編にあわせて、教育研究の実施体制の改革・改善に取り組んできた。教養教育センターを設置し、専門教育課程との有機的な連携のもとに教養教育の内容の充実、学部・研究科の新課程の実施を支える教務部体制の強化（新たな部会設定など）を図ってきている。

教育研究活動に係る重要事項を審議する教育研究評議会、教授会等についても、従来の評議会機能を高めた教育研究評議会のもとで、学部教授会・研究科会議が、学部・研究科内の委員会組織をもつことなどによって、有効に機能している。

附属施設・センター等については、図書館、農場、演習林など学生の学習・教育支援のための施設が設置されており、また、教養教育、地域連携については、従来のセンター、委員会機能を強化する新設・改組が行われている。それぞれの一層の機能強化については、収蔵力や情報化の点で抜本的な改善が望まれる図書館、大学のエクステンション機能の強化の点で、体制の充実が望まれる地域連携センターなど、今後の取り組みを待つ分野もある。

以上のように、本学の教育研究実施体制は、総じて必要な機能が発揮されるレベルにあるが、今後一層の機能強化・水準アップを目指す取り組みが望まれている状況にあるといえる。

### 基準3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

#### 【観点到る状況】

教員組織編成のための基本方針は学則に定めている（表C-1-①-1）。旧体制では教員2,3名からなる小講座制と学科単位の大講座制とが混在していたが（表C-1-①-2）、平成20年4月からは、原則として学科を基本単位とする大講座制とし、適切かつ柔軟な教員配置が可能となった。なお、生命環境科学研究科は部局化を行っており、教員は大学院研究科の専攻に所属しており、学部の教育も担当している。なお、3年次以上は旧学部体制で教育を行っている。大学院においては、文学研究科・公共政策研究科は学部組織に対応する形で編成されている（表C-1-①-3）。

学長のほか、学部長、生命環境科学研究科長を置き（表C-1-①-4）、各学科（専攻）には主任を定め、教育研究に係る責任の所在を明確にしている。また、教員組織の組織的な連携体制を確保するため、大学全体の教育方針およびその教育方針に基づく取り組み・行事等については総合企画会議（毎週開催；学長、法人理事、各学部長、事務局で構成）および部局長会議（月2回開催）で討議し、教育研究評議会（毎月開催）で決定している。各学部・研究科では、教員会議（月2回開催）、学科主任会議（随時開催）、学科会議（随時開催）により、大学全体の方針・取り組みについて討議し、教員の意見を集約するなど、教員間の組織的な連携体制を確保している。なお、大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月から、教員の職名を、教授、准教授、講師、助教および助手としている。

表C-1-①-1 教員組織編成のための基本方針（京都府立大学則より抜粋）

(<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/kitei/501.pdf>)

(学部、学科組織及び定員)		
第4条 本学に次の学部を置く。		
(1) 文学部		
(2) 公共政策学部		
(3) 生命環境学部		
2 学部に置く学科並びにその入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。		
(講座)		
第7条 本学に別表第2に掲げる講座を置く。		
別表第2		
学 部	学 科	講 座
文 学 部	日本・中国文学科	日本・中国文学講座
	欧米言語文化学科	欧米言語文化講座
	歴史学科	歴史学講座
公共政策学部	公共政策学科	公共政策学講座

			教育・心理学講座
生命環境学部	食保健学科		食保健学講座
	環境デザイン学科		環境デザイン学講座
	環境・情報科学科		環境・情報科学講座
	農学生命科学科		植物生産科学講座
			生物機能科学講座
	森林科学科		森林科学講座
生命分子化学科		生命分子化学講座	

表C-1-①-2 旧体制での教員組織編成（旧京都府立大学則より抜粋）

学部	学科及び専攻		講 座
文学部	文 学 科	国文学・中国 文学専攻	国語国文学第1講座
			国語国文学第2講座
			国語国文学第3講座
			中国語中国文学講座
		西洋文学専攻	英語英米文学第1講座
			英語英米文学第2講座
			英語英米文学第3講座
			英語学講座
			ドイツ語ドイツ文学講座
	史学科		日本史学講座
			日本文化史学講座
			日本歴史考古学講座
			東洋史学講座
			西洋史学講座
	国際文化学科		国際文化学講座
福祉社会学部	福祉社会学科	法・経済学講座	
		福祉・社会学講座	
		教育・心理学講座	
人間環境学部	食保健学科		食保健学講座
	環境デザイン学科	住環境学専攻	住環境学講座
		生活デザイン専攻	生活デザイン講座
	環境情報学科		環境情報学講座
農学部	生物生産科学科	作物学・育種学講座	
		果樹園芸学講座	
		蔬菜園芸学講座	
		植物病理学講座	
		応用昆虫学講座	
		動物生産学講座	
		農業経営学講座	
		細胞工学講座	

	森林科学科	森林生態学講座
		森林計画学講座
		木材工学講座
		砂防学・森林土木学講座
		木質材料学講座
	生物資源化学科	土壌環境学講座
		生物化学講座
		分子栄養学講座
		発酵生理学・応用微生物学講座
		生物高分子学講座
	遺伝子工学講座	

表C-1-①-3 大学院の教員組織編成（京都府立大学大学院学則より）

（<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/kitei/502.pdf>）

<p>(研究科)</p> <p>第4条 本学大学院に次の研究科を置く。</p> <p>(1) 文学研究科</p> <p>(2) 公共政策学研究科</p> <p>(3) 生命環境科学研究科</p> <p>2 研究科の規程は、別に定める。</p> <p>(専攻)</p> <p>第5条 研究科に置く専攻及び各専攻の課程は、次のとおりとする。</p>		
研究科	専攻	課程
文学研究科	国文学中国文学専攻 英語英米文学専攻 史学専攻	博士課程
公共政策学研究科	公共政策学専攻 福祉社会学専攻	博士課程
生命環境科学研究科	応用生命科学専攻 環境科学専攻	博士課程

表C-1-①-4 京都府立大学学則（新学則）第14条

<p>(各組織の長)</p> <p>第14条 本学に学長のほか、学部長、生命環境科学研究科長、附属図書館長、教務部長、学生部長、教養教育センター長、地域連携センター長及び事務局長を置く。</p> <p>2 生命環境学部の附属農場及び附属演習林に、それぞれ農場長及び演習林長を置く。</p> <p>3 前2項に規定する者（事務局長を除く。）の選考、任期その他必要な事項は、別に定める。</p>
---



## 【分析結果とその根拠理由】

教員組織編成のための基本方針を学則に定めており、講座制に基づいて教育研究を遂行する上での教員の適切な配置を行っている。また、平成20年4月から原則として大講座制とすることにより、学科の教育目標を達成するために、適切な教員を配置することが、より柔軟に対応できるようになった。

また、教育研究評議会、総合企画会議、部局長会議、各学部・研究科教員会議、学科主任会議、学科会議を開催し、教員組織の連携体制が有効に確保されている。

以上のことから、教員組織編成のための基本方針を有しており、本方針に基づき教員組織の編成を適正に実施していると判断する。

**観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。**

## 【観点到に係る状況】

各学部の学生収容定員、配置教員数、教員一人当たりの学生数は、表C-1-②-1のとおりである。収容定員ベースでの教員一人当たりの学生数は、文学部12.4人、公共政策学部15.8人、生命環境学部8.9人であり、教育課程を遂行するために必要な教員を確保できている。また、資料3-1-②-1に示すとおり、学部・学科の専任教員数は大学設置基準第13条で定められた定員数を満たしている。また、専任教員で開講できない科目に対して、非常勤講師を雇用している。平成20年度における全開講科目数1,126のうち専任教員が担当する授業科目数は819で、その比率は72.7%であり、ほとんどの主要科目は専任教員が担当している（資料3-1-②-2、3）。

表C-1-②-1 各学部の学生収容定員・配置教員数など（平成21年4月現在）

学部	学生収容定員	配置教員数	教員一人あたりの学生数
文学部	421人	34人	12.4人
公共政策学部	412人	26人	15.8人
生命環境学部	850人	96人	8.9人
合計	1,683	156人	10.8人

注：収容定員は、学則に規定する人数

資料3-1-②-1 教員構成表 大学現況票参照  
 資料3-1-②-2 専門教育科目担当教員一覧表（専任、非常勤の区別）  
 資料3-1-②-3 教養教育科目担当教員一覧表（専任、非常勤の区別）

## 【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準第13条に定められた定員数を満たしている。また、学部の収容定員ベースでの教員一人当たりの学生数は、8.9～15.8人であり、専任教員の他に非常勤講師を雇用しており、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。また、ほとんどの主要科目は専任教員が担当しており、必要な専任教員を十分に確保している。

**観点3-1-③：** 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

**【観点に係る状況】**

大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員は、資料3-1-②-1のとおり配置されており、また大学院設置基準第9条に定められた必要な研究指導専任教員数と比較して、大学院課程において必要な研究指導専任教員及び研究指導補助教員が十分確保されている。なお、大学院科目の教員一覧表は資料3-1-③-1のとおりである。

資料3-1-③-1 大学院科目担当教員一覧表（専任、非常勤の区別）
-----------------------------------

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が十分確保されており、大学設置基準第9条を満たしている。

**観点3-1-④：** 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし

**観点3-1-⑤：** 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

**【観点に係る状況】**

本学では、教員組織の活動をより活性化するために、教員人事において年齢構成のバランスへの配慮を行い、また積極的に公募制を採用し、必要に応じて外国人教員を確保するなどの措置を講じてきた。

教員の年齢構成及び性別の状況を表C-1-⑤-1に示す。年齢構成は、30代から60代まで、特定の範囲の年齢に著しく偏ることなく、バランスのとれた構成がとられている。女性教員の割合は、大学全体で14.4%であり、すべての学部・研究科で女性教員が採用されている。また、外国人の専任教員も2名採用されている。

公募制による採用実績は、表C-1-⑤-2に示すとおりである。平成20年度から新たに制定した「京都府立大学教員選考規程」第2条3項では、「教員の採用の選考は、公募によることを原則とする」として、すべての採用人事において「原則公募」によるものと定めた。任期制は現在採用していないが、今後大型プロジェクトなどの教員採用においては、任期制の導入も検討課題としている。

さらに本学では、専任教員以外に特任教員規程（資料3-1-⑤-1）、客員教員規程（資料3-1-⑤-2）を設けて、プロジェクト研究への参画や、著名人の講義を行うなど、学外の人材の教育研究への登用を図っている

(資料3-1-⑤-3)。

研究面では、大学の目的に明記した京都府立の公立大学として京都府における知の拠点として諸分野にわたる真理を探究し、その成果を諸方面に活かすとの目標を達成すべく、地域貢献型特別研究として、毎年20数課題の京都府に関わる地域研究・調査研究に取り組み、その際学外を含めた学部横断的な研究グループが組織されることで、教員組織の活性化につながっている(表C-1-⑤-3)。なお、海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取り組みについては、中期計画に掲げて検討中である。

表C-1-⑤-1 教員年齢構成及び性別の状況(平成20年度分)

教員の年齢構成 (単位:人)

職名	60歳代	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代	合計
教授	11	46	10	1	—	68
准教授	1	4	38	18	—	61
講師	—	—	7	11	1	19
助教	—	1	5	4	—	10
合計	12	51	60	34	1	158

教員の性別構成

	男	女	合計
教授	60	8	68
准教授	50	11	61
講師	16	3	19
助教	8	2	10
合計	134	24	158

表C-1-⑤-2 公募制による教員採用実績

採用年度	文学部	公共政策学部 (福祉社会学部)	人間環境学部	農学研究科
			生命環境科学研究科(平成20年度から)	
平成18年度	教授1		教授2	教授1、助教1 講師1
平成19年度			准教授2	教授1
平成20年度		教授1、准教授3	教授4、准教授3、講師5、助教1	
平成21年度			講師1	

表C-1-⑤-3 京都府立大学地域貢献型特別研究における学部横断的な研究グループ

(平成20年度採択一覧から抜粋)

研究課題	研究組織
京都文化のドイツ文化受容ー江戸期から平成期までに関する総合的研究ー	研究代表者:文学部教員 研究担当者:文学部教員2、公共政策学部教員1

過疎化・高齢化の進んだ農村集落の維持・再生に関する研究	研究代表者：生命環境科学研究科教員1 研究分担者：公共政策学部教員1 生命環境科学研究科教員4 研究協力者：他大学教員2、行政職員2
京都の知恵と文化を生かした暮らし方の提案と環境教育による温暖化対策に関する研究	研究代表者：生命環境科学研究科教員 研究分担者：公共政策学部教員2 生命環境科学研究科教員3 研究協力者：他大学教員1、行政職員等5
臨地環境共生教育の実践と地域貢献、環境教育TA制度の検討	研究代表者：生命環境科学研究科教員 研究分担者：文学部教員1 公共政策学部教員1 生命環境科学研究科教員8 研究協力者：行政職員3

資料3-1-⑤-1 京都府立大学特任教員規程 <a href="http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/659.pdf">http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/659.pdf</a>
資料3-1-⑤-2 京都府立大学客員教員規程 <a href="http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/660.pdf">http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/660.pdf</a>
資料3-1-⑤-3 平成20年度特任教員、客員教員採用実績

【分析結果とその根拠理由】

教員採用人事においては、年齢構成のバランスのとれた構成への配慮を行っており、また平成20年度以降は、採用人事では原則公募制を採用するなど、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。また、研究面では、京都府における知の拠点としての役割を果たすべく、地域貢献型特別研究を実施し、教員の研究活動の活性化につながっている。

**観点3-2-①：** 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。  
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用、昇格に当たっての基準等は京都府立大学教員選考規程第3条～第8条に明確に定められている(表C-2-①-1)。その運用については、各学部・研究科の教員選考内規で定められており、教員選考委員会を設置して当該学科・専攻の選考基準に照らして選考が実施されている(資料3-2-①-1、2)。

学士課程における教育上の指導能力については、その履歴、経験年数及び教育業績を参考に審査している。また、大学院における教育研究上の指導能力については、専門分野、職位別に必要論文数等の基準を定めて、それに基づき審査して、いる(資料3-2-①-3)。

非常勤講師の採用については、非常勤講師規程(資料3-2-①-4)に基づき各学部・研究科教授会及び教養教育センター運営委員会で審議、承認している。

表C-2-①-1 京都府立大学教員選考規程より抜粋 (<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/658.pdf>)

(趣旨)

第1条 この規程は、京都府公立大学法人教職員採用等規程第5条第3項の規定に基づき、京都府立大学（以下「本学」という。）の教員の採用及び昇任に係る選考に関し必要な事項を定める。

(採用の選考の教育研究評議会への申出等)

第2条 学部長又は生命環境科学研究科長は、教員の採用の選考を行おうとするときは、あらかじめ教育研究評議会に理由を付して申し出なければならない。

2 教育研究評議会は、前項の申し出について意見を述べることができる。

3 教員の採用の選考は、公募によることを原則とする。

(選考の方法)

第3条 教員の選考は、次条から第8条までに定める資格のいずれかを有し、かつ、人格、学歴、職歴、研究業績、大学及び学会並びに社会における活動、健康状態等が本学の教員として適すると認められるものうちから、教授会がその候補者を選考する。

2 前項の候補者の選考があったときは、学部長又は生命環境科学研究科長は、学長に当該候補者を推薦するものとする。

3 学長は、前項の候補者を理事長に申し出るものとする。

(教授の資格)

第4条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者

(2) 研究上の業績が前号の者に準じると認められる者

(3) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

(4) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者

(5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第5条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 前条各号のいずれかに該当する者

(2) 大学において助教又はこれに準じる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

(3) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

(5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第6条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 第4条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第7条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第4条各号又は第5条各号のいずれかに該当する者
- (2) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第8条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

資料3-2-①-1 文学部教員選考手続内規、公共政策学部教員選考内規

資料3-2-①-2 生命環境科学研究科教員選考内規

資料3-2-①-3 文学研究科指導及び担当教員選考手続内規、文学研究科指導及び担当教員の資格に関する審査基準、公共政策学研究科修士課程の授業担当者の審査基準、生命環境科学研究科大学院指導資格基準（科目群別）

資料3-2-①-4 京都府立大学非常勤講師規程

<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/664.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇任基準等については、学部・研究科ごとに、教育上の指導能力、研究指導能力の審査基準が適切に定められており、これに照らした採用や昇任が基準に従って行われている。

**観点3-2-②：** 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育活動に関する定期的な評価については、学生による授業評価アンケートを全教員の主要科目の授業について実施している（表C-2-②-1、2）。授業評価アンケートは、数年間の試行を経て、平成18年度から本格実施している。アンケート結果は、教務部委員会FD部会の責任で報告書にまとめ、学生の授業評価を踏まえての授業改善の具体策を、各学部・学科・専攻ごとに整理して公表している（資料3-2-②-1）。授業改善の具体策が次年度以降にどのように実施されたかを調べることにより、教員の教育活動の改善に役立っている。その例として、教員の視聴覚機器操作への習熟や質問用紙の活用、授業内容の精選、講義終了時間の厳守などがあげられる。

授業評価アンケート以外では、学生生活実態調査を定期的に行っており、最近では平成19年度に全学生を対象とする調査を行った（資料3-2-②-2）。その中で、教員の授業方法や内容について、カリキュラムについての項目を設定しており、そこで記述された学生の個々の意見をふまえて、教員の教育活動の改善にも役立っている（表C-2-②-3）。

表C-2-②-1 学生による授業評価実施要領

<p>(趣旨)</p> <p>第1 学生による授業評価(以下「授業評価」という。)は、本学における授業(講義・演習・実習・講読)を学生の立場から評価し、その意見集約の結果に基づき、個々の教員の授業方法や指導法について、学部及び教養教育センターを単位に議論し改善することを目的に実施する。この要領は、これに必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象とする授業)</p> <p>第2 授業評価は、教養教育科目と、卒業研究に関する演習や実験等を除く専門教育科目の授業を対象とする。</p> <p>(実施主体)</p> <p>第3 授業評価は、学部及び教養教育センターを実施主体とする。</p> <p>(授業評価の方法)</p> <p>第4 授業評価は、1 Semesterごとに、教員1人につき1科目とする。</p> <p>(アンケートの種類)</p> <p>第5 授業評価の調査票は、1) 講義科目用 2) 外国語科目用 3) 実験・実習・演習・講読科目用、の3種とする。</p> <p>(調査の実施方法)</p> <p>第6 授業の担当教員は、授業の最終日にアンケート調査を実施し、調査票を回収の上学務課教務担当に提出する。</p> <p>(調査票の集計)</p> <p>第7 学務課教務担当は、担当教員から提出された調査票を集計(業者へ業務委託するものとする。)し、集計結果を各担当教員に配布する。</p> <p>(個別報告書の作成)</p> <p>第8 担当教員は、集計結果を検討し、改善の具体策をまとめ、個別報告書を作成する。担当教員は、個別報告書を集計結果とともに学科・専攻及び教養教育センター分野別小委員会(以下「学科等」という。)に提出する。</p> <p>(学科等の役割)</p> <p>第9 学科等は、評価対象科目ごとに、集計結果と個別報告書に基づき、原案における授業改善策が適切か否かを検討し、必要に応じて原案に修正を加え、個別報告書の内容を確定する。</p> <p>2 学科・専攻主任及び教養教育センター分野別小委員長(以下「主任等」という。)は、学科等での論議の結果に基づいて、学科等報告書を作成し、個別報告書とともに所属する学部・研究科長又は教養教育センター長(以下、「学部長等」という。)に提出する。</p> <p>3 主任等は、学部長等の承認を受けた後、各個別報告書の項目{1(a)(b)(c)及び2}を、京都府立大学HP(学内専用)に掲載し公開する。</p> <p>(学部長等の役割)</p> <p>第10 学部長等は、提出された個別報告書及び学科等報告書について、必要に応じて教授会に報告するとともに、教務部委員会FD部会に提出する。</p> <p>(教務部委員会FD部会の役割)</p> <p>第11 教務部委員会FD部会は、各学部長等から提出された学科等報告書を検討し、全学報告書を作成する。</p> <p>2 教務部委員会FD部会は、教育研究評議会の承認を経て全学報告書を京都府立大学HP(アクセスフリー)に掲載し、公開する。</p> <p>3 教務部委員会FD部会は、必要に応じ、全学にわたる授業評価の集計結果及び個別報告書を閲覧することができる。</p>
--

表C-2-②-2 学生による授業評価アンケート用紙（講義科目用）

学生による意見調査 講義科目用															
この調査は、みなさんがこの授業に対してどのような意見を抱いているかを知り、今後の授業の内容や方法を改善するための資料を得るために実施するものです。成績評価には一切関係がありませんので、思った通りに回答して下さい。															
授業科目名 ( )															
<b>〔学生の自己評価〕</b>															
1 (a) あなたはこの授業の受講を決める際、事前に関講表を十分に参照しましたか。該当する数字に ○ 印をつけてください。															
<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">Yes</td> <td style="padding: 0 10px;">⇔</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding: 0 10px;">No</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">5</td> <td style="padding: 0 10px;">4</td> <td style="padding: 0 10px;">3</td> <td style="padding: 0 10px;">2</td> <td style="padding: 0 10px;">1</td> </tr> </table>						Yes	⇔			No	5	4	3	2	1
Yes	⇔			No											
5	4	3	2	1											
(b) あなたのこの授業への出席状況をお尋ねします。該当する数字に ○ 印をつけてください。															
5 (無欠席) 4 (1~2回欠席) 3 (3~5回欠席) 2 (半分以上欠席) 1 (ほとんど欠席)															
(c) あなたはこの授業にどのような態度で臨みましたか。該当する数字に ○ 印をつけてください。															
<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">Yes</td> <td style="padding: 0 10px;">⇔</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding: 0 10px;">No</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">5</td> <td style="padding: 0 10px;">4</td> <td style="padding: 0 10px;">3</td> <td style="padding: 0 10px;">2</td> <td style="padding: 0 10px;">1</td> </tr> </table>						Yes	⇔			No	5	4	3	2	1
Yes	⇔			No											
5	4	3	2	1											
① 予習、復習や関連する自習勉強は大いにした。 . . . . .															
② 質問や発言などは積極的にした。 . . . . .															
③ 私語、居眠り、遅刻などはせず、 受講態度はまじめであった。 . . . . .															
④ ノートはきちんととった。 . . . . .															
(d) この授業への出席状況や受講態度から考えて、この授業を公正に評価する資格があなたにあると思いますか。該当する数字に ○ 印をつけてください。															
5 (十分ある) 4 (ある程度ある) 3 (どちらとも言えない) 2 (あまりない) 1 (全くない)															
<b>〔学生による授業評価〕</b>															
2 (a) あなたはどのような理由でこの授業を受講しましたか。次の中から一つだけ選んで答えて下さい。															
5 (内容に興味を持ったから) 4 (専門の勉強に役立つから) 3 (一般教養として)															
2 (卒業・資格取得のため必修だから) 1 (時間割が空いていたから)															
0 (その他 )															
(b) この授業に出席した目的はどの程度達成されましたか。該当する数字に ○ 印をつけてください。															
5 (十分達成された) 4 (達成された) 3 (ふつう)															
2 (あまり達成されなかった) 1 (全く達成されなかった)															
(c) 「開講表」の内容の説明文はこの授業の実際の内容と一致していましたか？該当する数字に○ 印をつけてください。															
<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">Yes</td> <td style="padding: 0 10px;">⇔</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding: 0 10px;">No</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">5</td> <td style="padding: 0 10px;">4</td> <td style="padding: 0 10px;">3</td> <td style="padding: 0 10px;">2</td> <td style="padding: 0 10px;">1</td> </tr> </table>						Yes	⇔			No	5	4	3	2	1
Yes	⇔			No											
5	4	3	2	1											
(d) この授業に関して「開講表」の記載内容に対するあなたの要望や不満があれば聞かせてください。															
3 この授業を受講してどのように感じましたか。該当する数字に ○ 印をつけてください。なお複数教員によるリレー式講義の場合には担当教員全体の平均値で回答し、個別に指摘事項がある場合には6の欄でお書き下さい。また、③・④について該当しないと思われる場合は「該当せず」を選んでください。															
<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">Yes</td> <td style="padding: 0 10px;">⇔</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding: 0 10px;">No</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">5</td> <td style="padding: 0 10px;">4</td> <td style="padding: 0 10px;">3</td> <td style="padding: 0 10px;">2</td> <td style="padding: 0 10px;">1</td> </tr> </table>						Yes	⇔			No	5	4	3	2	1
Yes	⇔			No											
5	4	3	2	1											
① 教員の説明・指導は明快で、ポイントが分かりやすい。 . . . . .															
② 声が大きく、口調は明瞭で聞き取りやすい。 . . . . .															



③ 黒板の文字や図は、ていねいで分かりやすい。 . . . . . 5 4 3 2 1 該当せず

④ プリントや視聴覚教材が効果的である。 . . . . . 5 4 3 2 1 該当せず

⑤ 授業の進度は適切であった。 . . . . . 5 4 3 2 1

⑥ 学生の理解力をよく測りながら進めてくれる。 . . . . . 5 4 3 2 1

⑦ 質問に積極的に答えてくれる（質問紙などの活用を含む） . 5 4 3 2 1

⑧ 計画的で筋道だった授業であった。 . . . . . 5 4 3 2 1

⑨ 授業に熱意や意気込みが感じられる。 . . . . . 5 4 3 2 1

⑩ 授業はよく理解できる内容であった。 . . . . . 5 4 3 2 1

⑪ 自分にとって興味深く充分に受講した価値があった。 . . 5 4 3 2 1

4 3の質問項目についてさらにお尋ねします。

(a) 3⑤で「2」または「1」を選択した方は、「進度が速すぎる」「進度がおそすぎる」等、その理由を具体的にお答え下さい。

(b) 3⑩で「2」または「1」を選択した方は、なぜそう思うのか、理由をお答え下さい。

5 この授業の開始時刻、終了時刻や休講や補講に関するあなたの意見を聴かせてください。

6 この授業に対する感想、要望、あるいは自分自身に対する反省など自由に書いてください。

**【施設・設備・機器などに対する評価】**

7 この授業が行われた教室・設備について、答えてください。該当する数字に○印をつけてください。なお、③・④について該当しないとされる場合は「該当せず」を選んでください。

この授業が行われた教室は、 ( 講義室 )

Yes            ⇔            No

① 教室の広さと受講者数のバランスは適切だったか。 . . . . . 5 4 3 2 1

② 教室の温度設定は適切だったか。 . . . . . 5 4 3 2 1

③ スクリーンの明るさ、大きさは適切だったか。 . . . . . 5 4 3 2 1 該当せず

④ マイク等の音響設備は適切だったか。 . . . . . 5 4 3 2 1 該当せず

⑤ その他、教室の施設・設備などについて、要望や不満を聞かせてください。できるだけ、このように改善すべきだという具体的な提案をお願いします。

表C-2-②-3 「学生生活実態調査」における学生の意見・要望への対応事例（文学部関係のみ抜粋）

アンケートでの記述内容	対応状況・見解等
史学科の自由科目の単位認定を増やしてほしい。	新・歴史学科の学生には8単位まで認定単位数を増やします。従来の史学科学生に対してもこれを認める方向で調整中です。
史学科に基礎ゼミを設けてほしい。	新・歴史学科には1回生配当の基礎演習が導入されます。
国際文化の日本文化系は古典文学ばかりで、他の科目も宗教が多い。もう少し幅広い対象を取り扱ってほしい。	日本文化分野が古典を主として扱うのは、大きく二つの理由からです。 第一に、現在の文化がどれほど過去からの積み重ねの上にあるのか、文化の根にあたるものは何であるのかを知らねばならない、ということを理解して貰うため、それは同時に他のすべての文化理解にも通用します。 第二に、古典に関しては、文献（つまりは人間の発想やものの考え方、感じ方が表現されたもの）の解釈に必要な方法・手続きが確立されているので、それをしっかり学ぶことによって、応用もできるようになるからです。 宗教を扱う授業が多いのは、本学科が宗教を文化にとって非常に重要なことと考えるか

	らで、まだ足りないくらいです。また思想や哲学も重視する授業内容になっているはず です。多くのことを薄く学習するカリキュラムより、重点をはっきりさせたカリキュラ ムの方が望ましいと考えています。足りないと思う部分は書物を読んだり、他の学科や コンソーシアムの授業を受講することなど、更に勉学に努めてください。
修士課程への飛び級の導入。	文学部全学科とも卒業論文の作成を課しており、相当の準備を必要とするので、現在の ところ飛び級の導入は考えていません。

資料3-2-②-1 学生による授業評価に対する全学報告書 平成20年度前期実施分 <a href="http://www.kpu.ac.jp/cmsfiles/contents/0000001/1189/20zenki_jyugyohyouka.pdf">http://www.kpu.ac.jp/cmsfiles/contents/0000001/1189/20zenki_jyugyohyouka.pdf</a> 資料3-2-②-2 学生生活実態調査報告書
--

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートを、全教員の主要担当科目について、毎年度実施しており、その結果は各教員の教育活動の改善に役立てられている。また、学生生活実態調査も教員の教育活動の改善に役立てられている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の採用及び昇任に際して、担当する授業科目の教育内容に関連する研究業績があることが、重要な審査基準に含まれている。さらに、採用又は昇任後も研究業績は追加されているので、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動が行われていると言える。実際、教員の研究活動及び主な研究業績と担当授業科目との関連について、代表的な事例をあげると表C-3-①-1のようになる。

表C-3-①-1 教員の研究活動及び主な研究業績と担当授業科目の対応例（抜粋）

教員名・所属	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
文学部 日本・中国文学科 山崎 福之	(代表的な研究活動) 萬葉集の本文校訂と表記・訓読に関する研究 萬葉集における中国文学受容に関する研究 (主な研究業績等) 1. 「書簡と文書 一天平二十一年暮春の贈答歌群の構造一」(『万葉集研究』27、2005年) 2. 「萬葉集漢語考証補正(二) 一卷十七・十八の漢文から一」(『親和国文』41、2006年) 3. 「萬葉集漢語考証補正(三) 漢語使用の諸相一」(『国語と国文学』84-11、2007年)	(学部) 和漢比較文学概論 I 国文学研究 (大学院) 国文学講義 国文学演習

<p>欧米言語文化学科 金澤 哲</p>	<p>(代表的な研究活動) ウィリアム・フォークナーのスタイルとイデオロギー アメリカ文学における戦争の記憶 (主な研究業績等) 1. 『フォークナーの『寓話』—無名兵士の遺したもの—』(京都あぼろん社、2007年) 2. 「墓碑銘の語る生涯—『スプーンリヴァー・アンソロジー』を読む—」(『夢の変奏—英米文学に描かれた愛—』大阪教育図書、1997年)</p>	<p>(学部) アメリカ文学演習 アメリカ文学史 アメリカ文学研究  (大学院) アメリカ文学演習 IA・B アメリカ文学講義 IA・B</p>
<p>歴史学科 上 島 享</p>	<p>(代表的な研究活動) 日本中世社会形成史の研究、日本宗教史の研究 (主な研究業績等) 1. 「中世国家と寺社」(『日本史講座第3巻 中世の形成』東京大学出版会、2004年) 2. 「大規模造営の時代」(『シリーズ都市・建築・歴史3 中世的空間と儀礼』東京大学出版会、2006年)</p>	<p>(学部) 宗教史概論II 日本古文書講読III・IV 京都の歴史 (大学院) 日本史講義I・II・III・IV</p>
<p>公共政策学部 公共政策学科 小沢 修司</p>	<p>(代表的な研究活動) 生活問題に関する経済学的研究 ベーシック・インカム論研究、社会保障政策論研究 (主な研究業績等) 1. 『生活経済学—経済学的人間的再生へ向けて』(文理閣、2000年) 2. 『福祉社会と社会保障改革—ベーシック・インカム構想の新地平—』(高菴出版、2002年)</p>	<p>(学部) 現代日本と経済 生活と経済 経済政策論I・II (大学院) 福祉社会論特講I・II 福祉社会論演習I・II</p>
<p>福祉社会学科 築山 崇</p>	<p>(代表的な研究活動) 地域づくりにおける住民の学習活動の意義・役割に関する研究 生徒指導の現代的課題についての研究 (主な研究業績等) 1. 「地域福祉活動において学習活動がもつ意味について」(『京都府立大学学術報告』55号、2003年) 2. 「生徒指導の地域社会論」(『生徒指導の起訴と展開』1999年)</p>	<p>(学部) 生涯学習論I 現代社会と社会教育I・II 生徒指導論 (大学院) 人格発達論特講</p>

<p>生命環境科学部 生命分子化学科 渡部 邦彦</p>	<p>(代表的な研究活動) 有用な微生物や微生物酵素の探索と、それらが持つ新機能の解析・応用に関する複合的研究 (主な研究業績等) 1. Sugihara, Y. et al., “Potencies of Phosphine Peptide Inhibitors of Mammalian Thimet Oligopeptidase and Neurolysin on Two Bacterial Pz Peptidases.” Biosci. Biotechnol. Biochem., 71, 594-597 (2007) 2. Suzuki, Y., et al., “Decomposition of extremely hard-to-degrade animal proteins by thermophilic bacteria.” J. Biosci. Bioeng., 102, 73-81 (2006)</p>	<p>(学部) 発酵生理学 生命の分子化学、 生命環境学概論 生命分子化学実験Ⅱ  (大学院) 微生物機能化学特論 生体環境応答学特論</p>
<p>農学生命科学科 宮崎 猛</p>	<p>(代表的な研究活動) グリーン・ツーリズム（都市農村交流）による農業・農村の活性化 (主な研究業績等) 1. 『日本とアジアの農業・農村とグリーン・ツーリズム』（編著, 昭和堂, 2006年) 2. 『アグリライフのすすめ』（編著, 家の光協会, 2002年)</p>	<p>(学部) 農学原論 農業経営学 新入生ゼミナール 京都の農林業 生物生産と生命科学 京都の自然  (大学院) 農業経営学特論</p>
<p>食保健学科 大谷 貴美子</p>	<p>(代表的な研究活動) 母親の食生活に対する意識や生活充実感が幼稚園に通う子どもとのコミュニケーション頻度に与える影響 (主な研究業績等) 1. 大谷貴美子, 富田圭子「知っておきたい食の世界—開けてみよう！食育の玉手箱—」（『KUMI』2007年） 2. 大谷貴美子, 長渡麻未, 柴田満, 富田圭子, 佐藤健司, 川添禎浩「大徳寺瑞峯院納豆の製造過程におけるDOOHラジカル消去活性の変化とその関連物質について」（『日本調理科学会誌』40, No. 4, 2007年）</p>	<p>(学部) 食事学 栄養教育論Ⅰ、Ⅱ 学校栄養教育実践論ⅠⅡ  (大学院) 食事科学特論 学校栄養教育特論</p>

<p>環境・情報科学科 佐藤 雅彦</p>	<p>(代表的な研究活動) 高等植物細胞の極性確立機構とタンパク質小胞輸送系との関係 (主な研究業績等) 1. Fumiyoshi Ishikawa, Shinobu Suga, Tomohiro Uemura, Masa H. Sato, Masayoshi Maeshima “Novel type aquaporin SIPs are mainly localized to the ER membrane show cell-specific expression in Arabidopsis thaliana” FEBS Lett. (2005) 579, 5814-5820 2. Tomohiro Uemura, Takashi Ueda, Ryosuke Ohniwa, Akihiko Nakanishi, Kunio Takeyasu, and Masa H. Sato “ Systematic analysis of SNARE molecules in Arabidopsis: Dissection of post-Golgi network pathways in plants.” Cell Struct. Funct. (2004) 29, 49-65</p>	<p>(学部) 基礎生物学II バイオテクノロジー 生物学実験及び同実験法 植物分子生理学 (大学院) 植物細胞生物学特論</p>
<p>環境デザイン学科 松原 斎樹</p>	<p>(代表的な研究活動) ライフスタイルの側面からの温暖化対策に関する研究 (主な研究業績等) 1. 『都市・建築空間の科学—環境心理生理からのアプローチ—』(技報堂, 2002年) 2. 松原斎樹, 島田理良, 合掌頭, 藏澄美仁, 飛田国人「温熱, 視覚, 聴覚要因の複合環境評価実験において環境要因を負荷することの影響—注意概念による考察—」(『日本建築学会環境系論文集』611号, 2007年)</p>	<p>(学部) 建築環境工学I, II 環境心理行動学 環境生理学 建築環境工学実験および同実験法 (大学院) 建築環境学特論 人間環境工学特論</p>
<p>森林科学科 松村 和樹</p>	<p>(代表的な研究活動) ソイルコンクリートの耐凍結・融解に関する研究 (主な研究業績等) 1. 『流砂系における流域土砂管理』(山海堂, 2001年) 2. 「リモートセンシングを用いた風倒木発生周辺域における斜面安定性評価,」(『砂防学会誌』Vol. 53, No. 2, 2000年)</p>	<p>(学部) コンクリート工学 砂防学II 森林の科学 京都の自然 砂防学実習 森林科学基礎実習 (大学院) 流域情報学特論 流域情報解析学特論 環境調査法特論</p>

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、教員の研究活動が教育に十分反映される体制になっている。また、大学院では研究指導に教員の研究活動の成果が反映されている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育課程を展開するために必要な事務職員及び技術職員が、事務局管理課及び企画室、学生部学務課、附属図書館、生命環境学部附属農場及び附属演習林に配置されている。このうち、平成20年4月の組織改編において学務課の学部事務と教務係を「教務担当」に統合し、履修登録窓口の一元化等学部・大学院の教務事務体制の改善を行った（資料3-4-①-1）。

TA等の教育補助者については、各学部における実験、実習、演習を中心として活用を図っている。平成20年度にTA予算の増額が図られ、各学部の教育支援に必要な体制が充実された（表C-4-①-1）。

表C-4-①-1 TAの採用状況

	文学部	福祉社会学部	人間環境学部	農学研究科
平成17年度	6人 180時間	4人 180時間	10人 180時間	14人 180時間
平成18年度	12人 180時間	4人 180時間	15人 180時間	12人 180時間
平成19年度	14人 180時間	4人 180時間	18人 180時間	10人 180時間
	文学部	公共政策学部	生命環境科学研究科	教務
平成20年度	37人 585時間	9人 280時間	76人 1,758時間	1人 60時間

資料3-4-①-1 京都府立大学組織図『京都府立大学概要』平成19,20年度P.4、5

[http://www.kpu.ac.jp/contents\\_detail.php?co=cat&frmId=1214&frmCd=8-2-0-0-0](http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=1214&frmCd=8-2-0-0-0)

【分析結果とその根拠理由】

教務関係の事務職員は、学務課に属し、教育課程を展開するのに必要な教育支援者として、適切に配置されている。また、TA等の教育補助者は、実験、実習、演習を中心に活用が図られ、平成20年度に予算増による充実も行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

公募制を全面的に採用するなどにより、優れた教員組織が編成されている（平成20年度以降は、すべての教員採用において、原則公募とすることが定められた）。

【改善を要する点】

特になし。

### (3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編成の基本方針は学則に定めており、教育研究を遂行する上での適切な教員配置が行われている。

学部、大学院を併せた学生収容定員ベースでの教員一人当たりの学生数は8.9～15.8人であり、学士課程における専任教員と大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員は十分確保されている。

教員の年齢構成は、特定の範囲に著しく偏ることなく、バランスのとれた構成となっている。女性教員の割合は大学全体で14.4%である。教員の採用は、理系学部では原則公募制としており、文系学部でも公募制を導入している（平成20年度以降は、すべての教員採用において、原則公募とすることが定められた）。外国人教員も採用されている。

教員の採用基準や昇任基準については、大学院担当の資格審査を受けることを原則として、教育・研究・地域貢献活動に基づいて評価している。

教員の教育活動の向上に資するため、全教員を対象として、学生による授業評価アンケートを毎年度実施している。

教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動が活発に行われており、特に卒業研究や修士論文作成、博士論文作成の指導を通じて、教員の研究活動が教育に反映される体制になっている。

教育課程を展開するのに必要な教育支援者は適切に配置されている。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

京都府立大学各学部・学科及び大学院のアドミッション・ポリシーは、以下に示すような方法・形態で公表され、周知が図られている(表D-1-①-1～2)。

公表の方法は、本学のホームページに掲載するとともに、大学記者クラブ等でも発表している。また、入学者選抜要項(資料4-1-①-1)や一般選抜学生募集要項(資料1-2-①-3)及び大学院学生募集要項(資料4-1-①-2)にアドミッション・ポリシーを掲載し、京都府内高等学校に郵送するとともに、オープンキャンパスへの参加者(約2,600名、平成20年度)、進学相談会・大学見学会等でも配布している。

平成20年度からは、京都府立大学の理念(表A-1-①-1)および京都府立大学行動憲章(表A-1-①-2)を定め、また学則(表A-1-①-4)に学科の目的を記載し、それぞれの学科ごとのアドミッション・ポリシーとの関係を明らかにした。

表D-1-①-1 学部アドミッション・ポリシー

<p><b>文学部</b></p> <p><b>教育の理念・目標</b></p> <p>文学部は、人間の文化的・社会的営為に関する人類の叡智を継承し、ことばと文学、歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く教育・研究するとともに、現代社会・地域社会が提起する諸課題にこたえるために、知の拠点として、つねに新たな教育・研究領域を開拓することを目指している。またそのたえざる探求と教育とをつうじて、幅広い教養を備えるとともに、豊かな人間性と高度な専門性、および総合的な視野を養うことにより、地域文化・地域課題をにない、また国際化社会にも貢献しうる有為な人材を育成することを目指しています。</p> <p><b>日本・中国文学科</b></p> <p><b>教育の基本方針</b></p> <p>日本の伝統文化の中心であると同時に、広くアジア諸国をはじめとする諸外国の文化を受容しながら発展してきた京都府にあって、日本文学・日本語学・中国文学の三者にわたる幅広い知識を授けるとともに、日本と中国とにわたる豊かな文学的素養を持った人間性を涵養し、それぞれの学問分野における諸課題について自ら問い、自ら考え、そして自ら答える力を身につけた人材、日本ことに京都の伝統文化への理解と、国際化への対応という両面を兼ね備えた人材を育成します。</p> <p><b>求める学生像</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 言語や文学に対して強い関心と幅広い視野を持つ人</li> <li>2 人間や社会に対しても幅広く目を向けている人</li> <li>3 自ら問題を発見し、解決しようとする力を備えている人</li> <li>4 文献の読解に取り組む粘り強さと、多角的な視点からものごとを見る柔軟さを備えた人</li> </ol> <p><b>欧米言語文化学科</b></p> <p><b>教育の基本方針</b></p>
---



欧米言語文化、英語学、日英翻訳文化の教育を通じて、イギリス・アメリカ・ドイツ語圏の言語・思考方法・感性のあり方を学びます。また、京都に位置する大学という地の利を活かして日本文化との比較研究を行います。文学をはじめとする言語テキストを分析的に読み解く訓練によって、言葉の力を知り、豊かな感性と想像力を培い、既成の考え方にとらわれず柔軟に思考し自己の考えを表現する能力を養います。さらに、英語、ドイツ語を読む、書く、話す、聞く高度な能力を培います。これらの教育によって、多文化共生の時代に必要なる異文化理解と国際的視野を備えた人材を育成します。

#### 求める学生像

- 1 過去から現代に至る欧米の文化と日本文化に強い関心を持ち、日本語と外国語の優れた言語能力を備えた人
- 2 人間と社会に対する深い関心と多角的な視野を持つ人
- 3 外国語・日本語を問わず、言葉の仕組み、機能に関心のある人
- 4 言葉の力や人類が培ってきた様々な思想を理解するための共感能力、柔軟な思考力と問題把握能力を持つ人
- 5 自ら見出した問題を論理的に考え、表現する能力を備えた人

#### 歴史学科

##### 教育の基本方針

歴史的・文化的遺産に恵まれた京都という立地条件を生かして、日本史を中心にしながら、アジア史・西洋史をも含んだ人類の歴史総体を研究・教育の対象とします。そして、過去の事件や人間の営みを正確に把握するうえで必要な、各種の史料の整理・読解や調査能力の習得をはかり、歴史のさまざまな事象を、時代や社会との関係のなかで捉え、評価する視点や方法を鍛えます。さらに、調査・収集した史料にもとづいて新しい歴史像を作り上げる能力を涵養します。

これらの教育を通じて、人類の過去と現在・未来に対する洞察力を養います。

#### 求める学生像

- 1 歴史に対して強い関心を持ち、人類のさまざまな社会的・文化的活動に広く関心を持つ人
- 2 歴史の研究の基礎となる史料や文献の読解に根気強く取り組める人
- 3 自ら見いだした課題を論理的に把握・整理し、自分の考えを的確に表現できる人
- 4 人類の様々な文化遺産に対して広く関心を持ち、その保存と活用を通して社会に貢献したい人

#### 公共政策学部

##### 教育の理念・目標

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を、個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政などが協働して築くために、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持った人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成していきます。

##### 入学に際して求める基礎学力

- 1 高等学校での基礎的諸教科（国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科）のそれぞれについての十分な学力
- 2 社会問題をさまざまな角度・視点から観察し、客観的・科学的に分析する基礎的能力
- 3 ものごとを論理的に考え、自分自身の意見を持ち、それを整理して表現する能力

#### 公共政策学科

##### 教育の基本方針

①住民が心ゆくかに暮らせる地域づくりにとって必要かつ有用な法律学、経済学、政治学の理論を修得し、②地域社会がかかえる問題を的確に把握するとともに、それを解決するための政策を立案する能力を養い、③さまざまな個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政など多様な主体が協働して築き上げる「公共政策」のあり方を学びます。

#### 求める学生像

- 1 社会の発展と現代社会の制度・政策的課題の解明に強い関心を持つ人

- 2 人間の発達と政策形成の課題の解明に強い関心を持つ人
- 3 よりよい地域社会を築くために積極的に貢献したいと考える人

#### 福祉社会学科

##### 教育の基本方針

社会福祉学・社会学・心理学・教育学などの専門分野の教育研究を通して、人々が直面するさまざまな生活問題や福祉ニーズに対応して、人々の生活を支援する方法と実践のあり方を学ぶ（社会福祉コース）とともに、人間の成長・発達や行動・相互作用、そして教育のあり方について科学的な理解を培います（人間形成コース）。

##### 求める学生像

- 1 人間の福祉と社会連帯のあり方に実践的な関心を持つ人
- 2 人間の発達と行動、教育と社会形成の課題の解明に強い関心を持つ人
- 3 地域と社会の現実的問題の解決に実践的に取り組んでいきたいと考える人

#### 生命環境学部

##### 教育の理念・目標

生命環境学部は、「生命」と「環境」を共通のテーマとして、安全な農作物の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境および自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線でたずさわることのできる人材の育成を目標にしています。そのため、「世界に通用する専門能力と技術力」並びに「課題を見いだす洞察力と課題解決の筋道を見いだす能力」を養うとともに、「広い視野と柔軟な思考力」を培う教育を心がけています。

#### 生命分子化学科

##### 教育の基本方針

生命科学の基盤となる「化学」に重点をおいた少数精鋭の教育を行い、分子レベルでの生命現象や生命環境の解明、有機合成やバイオテクノロジーを用いた新規機能分子や有用物質の創成・生産、ナノテクノロジーによる分子センサーや分子デバイスの開発、生態環境における物質の分析・評価など最先端の研究を通じて、広範かつ高度な知識と技術を備えた研究者・技術者の育成を目指します。さらに、それを社会に役立てるため、総合的な視野と柔軟で論理的な思考力を培います。

##### 求める学生像

- 1 化学をはじめとする理科に強い興味があり、論理的で、自主性と想像力に富んだ、人間性豊かな人
- 2 生命、環境、食料などに関わる科学領域に好奇心が旺盛で、将来、新規な生命分子の構造や機能の解明に関わる基礎研究や、有用な生命化学物質の開発・応用・生産を目指す分野で活躍を希望する人
- 3 入学後も一層の勉学意欲と向上心を持ち続け、厳しい学力評価に耐えうる心構えのある人

#### 農学生命科学科

##### 教育の基本方針

「豊かな環境共生社会の創造—環境に負荷をかけない、安心・安全な食料生産を目指して—」を教育研究の指針として、生物多様性を生かした持続可能な食料生産技術及び生物機能の高度利用、さらにそれらの社会経済的側面を総合的に教育します。具体的には、動植物の新たな機能の開発と効率的な物質生産、作物栽培や家畜飼育に関する新しい技術の開発、作物保護、動物衛生、環境保全・修復、農業経営等についての理解を深め、新しい農学とそれに関連した生命科学分野に対応できる人材の育成を目標に教育します。

##### 求める学生像

- 1 上記の学問分野における基本的な知識と技術の習得に熱意を持ち、農業並びにその関連産業の発展に広い視野からアプローチするための好奇心と意欲を持つ人
- 2 そのために必要な基礎知識があり、自ら積極的に学習しようとする意欲的な人

3 将来、大学院等への進学、地域への貢献や国際的な活躍を志向する人

### 食保健学科

#### 教育の基本方針

人々の健康の保持・増進の視点から食物と食生活を取りまく要因を総合的に捉えて、望ましい食生活とライフスタイルのあり方について教育研究を行い、「食」に関する高い見識を持ち、専門的職業における指導的役割を果たす人材や課題解決型の人材を養成します。

また、必要な単位を修得することで、栄養士免許、家庭科並びに栄養教諭免許の取得と、管理栄養士の受験資格の取得が可能です。

さらに、大学院博士前期・後期課程を備え、より高度な専門教育研究を通して、優秀な人材を国内外に輩出しています。

#### 求める学生像

- 1 「食」に深い関心を持ち、その課題発見と解決に寄与する意欲のある人
- 2 「食」を通じて、日本と世界の人々の健康の保持・増進に貢献できる人
- 3 「食」を多面的・総合的に把握しようとする人

### 環境・情報科学科

#### 教育の基本方針

先端科学技術の基礎と応用の教育と研究を行い、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる『視野の広い理系スペシャリスト』を育成します。そして、「高いプレゼンテーション能力」、「英語力」、「科学技術を生活の向上に生かす能力」を兼ね備えた国際的専門家に育てます。

#### 求める学生像

理系分野で世界に通用する専門家となるためには、まず好奇心と論理的思考能力と表現力が必要です。各理系科目を暗記ではなく理解して、自分の言葉でその内容を語る能力があるかを重要視します。

- 1 柔軟な発想のもとに思考する創造性豊かな人
- 2 社会に役立つ物質の創成、新しい技術の開発に夢を持っている人
- 3 ポテンシャルが高い人と考えています。そして、先端科学技術を人々の生活の向上に生かそうという気概を持つ人を求めます。

### 環境デザイン学科

#### 教育の基本方針

広い教養と総合的な判断力を持ちつつ、住居・建築学を基盤とし、生活環境と、人と環境にやさしい生活様式を創造できる専門的職業人の養成を主たる目的としています。また、一級建築士資格取得のための技術教育を大幅に強化するとともに、生活者の視点やランドスケープ・緑化等の地球環境保全に係わる教育・研究を行うことに特徴があります。

#### 求める学生像

- 1 地球環境と人類にとって望ましい住まい・都市・地域、生活用品のデザインについて、生活者の立場に立って科学的に追究する意欲のある人
- 2 住居学・建築学、およびランドスケープ、プロダクト、アパレル等に関心のある人
- 3 自然に関心があり、人類と自然の共生について興味のある人
- 4 物事を科学的に分析する能力を持ち、事柄を総合化して設計し表現することに意欲的に取り組める人
- 5 大学生としての自覚を持ち、主体的に学び、研究する意欲にあふれた人
- 6 京都府の自然・歴史・文化に興味のある人

### 森林科学科

#### 教育の基本方針

森林の持つ木材資源の生産、水資源の涵養、災害防止、環境保全などの多面的な機能を理解させ、またその機能の活用にとって必要な森林管理や木質資源の利用などに関する深い知識を身につけさせます。特にフィールドでの実践と自然を見る目を養うことを重視した教育を行い、地域から地球規模にいたる資源・環境問題の解決に資する科学的能力と倫理観を備えた専門家を育成することを教育理念としています。

**求める学生像**

- 1 自然や科学に対する興味と探求心を持ち、森林に関連する課題を積極的に学ぼうとする人
- 2 必要な基礎学力と知識を持つだけでなく、物事を論理的に考え、さらには広く社会の状況を把握できる人
- 3 学んだ知識を生かして、森林が関係するさまざまな分野において、産業の発展、地域貢献、さらに国際的な視野に立った活躍を目指す人

表D-1-①-2 大学院のアドミッション・ポリシー

**文学研究科**

**教育の理念・目標**

国文学中国文学、英語英米文学、史学の各分野において、広い視野に立って精深な学識を授け、国際的な視野、優れた研究能力、豊かな学識を有する研究者および専門的能力を有する高度な職業人を養成します。

**国文学中国文学専攻**

**教育の基本方針**

国文学中国文学専攻では、日本語学・日本文学・中国文学の三分野にわたって、ほぼすべての時代における研究対象について高度に専門的な研究が深められるようにカリキュラムが編成されており、特定の分野（専門種目）について専門的な知識を習得できるのはもちろん、密接に関連する分野についても十分な知識を得て研究を進められるようになっています。このような特色を反映して、中国へ留学したり、日本語教師として赴任したりする例は多く、また逆に中国からの留学希望者も多数にのびます。こうした研究教育体制のもとで、幅広い視野に立って三分野に関わる多様な問題に対処できる研究者・専修免許を持った国語教員などの人材養成を目指しています。

**求める学生像**

国文学中国文学専攻では、次のような「高度な専門知識を備えた職業人をめざす学生」ならびに「研究者をめざす学生」を求めています。

- 1 言語や文学、人間や社会に対して強い学術的関心と幅広い視野を持つ人
- 2 国際的視野と高度な専門知識・語学力を身に付け、地域社会や教育・文化交流に寄与したい人
- 3 既成の価値観にとらわれず、自ら問題を発見し、解決しようとする力を備えている人
- 4 先行研究や文献の精査に取り組む粘り強さを持ち、多角的な視点から専門分野の研究を深められる人

**英語英米文学専攻**

**教育の基本方針**

英語英米文学専攻は、学士課程における教養教育および専門教育の上に、広い視野に立って専攻分野に関する専門的学術を教育し、学術文化の進展に寄与し、また、社会的な立場でその高度な専門的知識を活用しうる人材を養成することを目的とします。

**求める学生像**

- 1 英米文学と英語学に関する専門的な研究への意欲を持った人
- 2 英米文学と英語学の専門的な研究をするために必要な予備的知識を備えた人
- 3 日本語と英語の高度な言語能力を備えた人
- 4 科学的な手法により、論理的な思考法と表現力を使って、高度に専門的な研究を行い、その成果を様々な方法で発表できる人
- 5 国際的な視野を備え、英米文学と英語学の専門的知識を社会で活用できる人

**史学専攻**

**教育の基本方針**

博士前期課程においては、学部教育の基礎の上にならって、より高度な研究能力を育成し、歴史学の専門知識を活用して次の時代を担う人材を育成します。また、京都府の有する歴史・文化的位置や国際的環境を活かして、地域社会や日本の文化をグローバルな視点から把握し、地域社会に貢献する人材を育成します。

博士後期課程においては、博士前期課程（修士課程）教育の基礎の上にならって、自立して歴史学の研究を行い学界の発展に寄与する人材を育成します。また、歴史学の研究成果を地域社会の発展および文化遺産の保存・活用に活かす人材を育成します。

#### 求める学生像

- 1 学部で学んだ史料読解の能力を基礎に、新たな歴史像を構築したい人
- 2 歴史学の専門的知識を活かして、研究者・専門的職業人としての能力を磨きたい人
- 3 歴史学の研究を通して地域社会をはじめとする人類の文化遺産を調査し、その保存と活用に貢献したい人
- 4 博士後期課程においては、以上に加えて、博士前期課程（修士課程）での研究成果をさらに発展させ、自立した歴史学研究者として活躍したい人

#### 公共政策学研究科

##### 教育の理念・目標

福祉社会を創造するために必要な地域・自治体における公共政策の企画立案・管理運営および地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与する専門的能力を有する研究者ならびに高度な職業人を養成します。

##### 公共政策学専攻

##### 教育の基本方針

行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題発見・解決能力を持って公共政策を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者を養成することを教育目標としています。

博士前期課程では、法学、経済学、政治学、政策学の各専門分野を基盤として、①地域における住民の暮らしや生活にかかわる法制度や政策のあり方を検討し、福祉社会システムを展望する教育研究と、②分権化が進む自治体の公共政策ならびに住民と協働する行政経営のあり方を検討する教育研究とを有機的に連携させ、新しい「公共」のあり方を探究します。

博士後期課程では、新たな公共政策理論の構築を目指し、公共政策研究に関わる専門分野の「特殊研究演習」を提供するとともに、集団的体制による個別的な指導を徹底します。

#### 求める学生像

- 1 法学、経済学、政治学、政策学などについて基礎的な学習・研究能力を有し、公共政策を企画立案すること、そのシステムを管理運営することについて、強い関心と課題意識を持つ人
- 2 社会人についてはさらに、行政機関や民間諸組織などにおいて職業経験や社会経験を有し、研究を通じて理論・実践の両面においてキャリアアップをはかることを目指す人

##### 福祉社会学専攻

##### 教育の基本方針

博士前期課程では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学などの各専門分野を基盤として、国・自治体や地域の福祉活動を創造・援助するための理論と方法、および人びとの生涯発達に寄与する理論と方法について教育研究を進めます。これらを通じて、これらの分野に関わる専門的研究者ならびに高度な職業人としてふさわしい専門的能力の獲得を目指します。

博士後期課程では、新たな福祉社会理論の構築を目指し、福祉社会研究を構成する諸分野の「特殊研究演習」を通じて理論的検討を深めるとともに、同課程の大学院生と教員の集団的討議を通じて理論の深化・発展を追求します。

#### 求める学生像

- 1 社会福祉学、社会学、心理学、教育学などについて基礎的な学習・研究能力を持ち、国・自治体や地域の福祉活動の発展、人びとの生涯発達への寄与あるいは福祉社会の創造について、強い関心と課題意識を持つ人
- 2 社会人については、行政機関や民間企業、あるいはNPOや地域団体において職業経験や活動経験を有し、専門的な研究と学習を通じて、理論・実践の両面においてキャリアアップを図ることをめざす人

#### 生命環境科学研究科

##### 教育の理念・目標

生命科学を基盤に農学、生命科学、食保健学、物質科学などの分野からなる応用生命科学専攻、および人をとりまく生活環境から自然生態系までを連続した視点で見つめる環境科学専攻において、学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を

有する研究者および社会における実践能力や指導力を有する職業人の育成を目指します。

#### 応用生命科学専攻

##### 教育の基本方針

応用生命科学専攻は、微生物、植物、動物から人までを対象に人類が直面する様々な生命科学の課題を、食の機能性・安全性を高める食科学、その基礎となる食料生産の科学、動植物や微生物の機能を解明し応用するテクノロジー、さらに生命や環境に関わる物質をミクロのレベルで扱う生命物質科学などの広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全のための新技術の開発を進めるとともに、これらの分野で指導的役割を担うことのできる人材の育成を目指します。

##### 求める学生像

生命科学に対する強い関心と基礎学力を持った、研究課題に果敢にチャレンジする意欲と将来は専門的職業人・研究者として社会に積極的に貢献しようとする情熱のある人材を、広く求めます。

#### 環境科学専攻

##### 教育の基本方針

環境科学専攻は、人の生活が地球規模に至る自然環境の中で成り立っているという認識に基づいて身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系である環境を保全して持続的な社会を構築するため、森林、山地保全、木質資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの多様な専門分野の知識と技術を駆使して研究し、人間を取り巻く多様な環境要素および人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識を備え、広い視野と応用力を身につけた人材の育成を目指します。

##### 求める学生像

環境科学に対する強い関心と基礎学力を持ち、研究課題に果敢にチャレンジする意欲と、専門的職業人・研究者として社会に積極的に貢献しようとする志のある人材を、広く求めます。

資料4-1-①-1 入学者選抜要項

資料4-1-①-2 大学院学生募集要項

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学の理念、大学行動憲章を定めるとともに、学科の目的を学則に記載し（第5条）、ともに本学のホームページで公表し、周知している。

また、学科の目的に対応するアドミッション・ポリシーを定め、これを記載した大学案内及び選抜要項は、京都府内高等学校をはじめとする関係者に広く配布するとともに、大学のホームページでも公表し、周知している。

**観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。**

#### 【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシーに明示されている本学の求める学生像に沿った学生を受け入れ、本学の教育目標を達成するために、学士課程においては一般選抜として前期日程及び後期日程、特別選抜として推薦入学及びアドミッション・オフィス（AO）入試を実施している（資料4-2-①-1）。

前期日程では、大学入試センター試験、個別学力試験及び調査書等の総合的判定により選抜している。後期日程では、大学入試センター試験、個別学力試験・実技試験及び調査書の総合判定により選抜している。

推薦入学、AO入試では、大学入試センター試験を免除し、小論文、面接、推薦書・調査書等により総合的に判定・選抜している。

## 資料4-2-①-1 平成21年度特別選抜(推薦入学、アドミッション・オフィス入学)学生募集要項

## 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜(前期日程、後期日程)、特別選抜(推薦入学、AO入試)によって、多様な入学者の受け入れが実施されているが、アドミッション・ポリシーを定めてから日が浅いこともあり、検証方法を含めて今後検討の余地がある。

**観点4-2-②： 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。**

## 【観点到係る状況】

本学では、留学生、社会人、編入学生については、一般の入学者と同じアドミッション・ポリシーに沿って受け入れている。

留学生については、一般選抜学生募集要項(資料1-2-①-3)及び外国人留学生入学案内(資料4-2-②-1)、大学院学生募集要項(資料4-1-①-2)及び外国人留学生入学案内(大学院)(資料4-2-②-2)に従って受け入れている。

社会人については、大学院学生募集要項(資料4-1-①-2)に従って受け入れている。

なお、編入学学生募集要項(資料4-2-②-3)については、アドミッション・ポリシーに関する記述がなく、平成22年度入学試験から追記することとした。

資料4-2-②-1 平成21年度外国人留学生入学案内

資料4-2-②-2 平成21年度外国人留学生入学案内(大学院)

資料4-2-②-3 平成21年度編入学学生募集要項

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、留学生、社会人、編入学生については、一般の入学者と同じアドミッション・ポリシーに沿って受け入れている。

**観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**

## 【観点到係る状況】

入学者選抜に関わる事項について審議し、入学試験の実施に関する企画・運営のため、「京都府立大学入学試験運営委員会」、「同大学院入学試験運営委員会」を設置し、また学部及び研究科の入学者選抜制度について調査研究し、必要な提案を行う「京都府立大学入学者選抜制度検討委員会」を設置し活動している。なお、これら3委員会は、平成20年度からは「京都府立大学入学試験委員会」(表D-2-③-1)に統合されている。

入学試験問題の作成に当たっては、教科・科目ごとに出題委員が任命され、アドミッション・ポリシーに沿っ

た入試問題を出題している。例えば、文学部ではすぐれた国語能力を持つ受験生を集めるために、3教科を課している。出題委員により作成された問題は、5段階のチェック体制により、出題・合否判定ミスが出ないようにチェックしている。すなわち、入試問題作成者による入念なチェック、各科目の専門家の解答によるチェック、印刷後の学生部長等による事務的点検及び出題者による最終チェック、試験実施日における出題者の解答案作成によるチェックである（表D-2-③-2）。

入学試験の実施に関しては、学長を本部長とする試験場本部を設置し、入学試験が公正かつ適正に実施される万全の体制を組んでいる（資料4-2-③-1～4）。

試験当日の試験監督及び警備等の関係者への留意点については、監督要領及び実施要領等を作成し、事前の説明会で周知徹底を図り、万全の体制で臨んでいる。

各選抜の合否決定に際しては、採点作業を経て作成される合否判定資料をもとに、各学部教員会議において合否を決定している。なお、個別学力試験においては、外部から問題についての評価等があれば、その内容を次年度に反映させている。

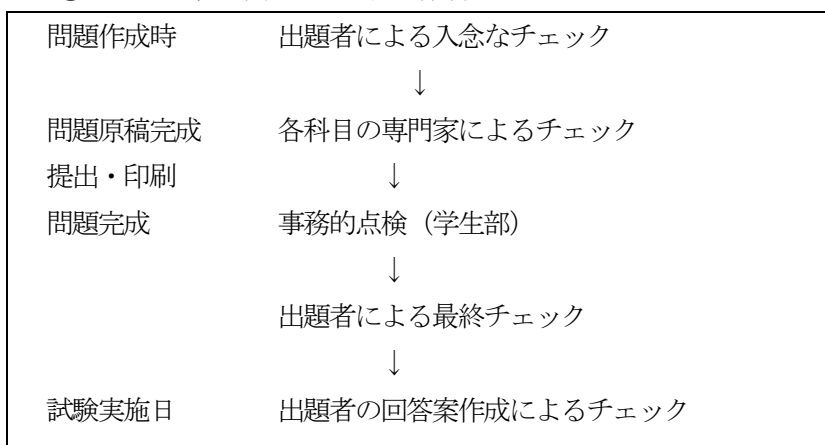
表D-2-③-1 京都府立大学入学試験委員会規程

<p>(設置)</p> <p><b>第1条</b> 京都府立大学及び京都府立大学大学院に入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>(任務)</p> <p><b>第2条</b> 委員会は、大学及び大学院の入学試験の実施に関する企画及び運営を行うとともに、アドミッション・ポリシー並びに入学者選抜制度について調査研究し、必要な提案を行う。</p> <p>(組織)</p> <p><b>第3条</b> 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 学長</p> <p>(2) 文学部長、公共政策学部長及び生命環境科学研究科長</p> <p>(3) 教務部長及び学生部長</p> <p>(4) 文学部、公共政策学部及び生命環境科学研究科から選出された各1名の教員</p> <p>(5) 事務局長</p> <p>2 前項第4号の委員は、所属学部又は研究科の長の内申に基づき、学長が任命する。</p> <p>(任期)</p> <p><b>第4条</b> 前条第1項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(専門委員)</p> <p><b>第5条</b> 第2条の任務を遂行するため、委員会が特に必要と認めたときは、委員会に、専門委員及び専門委員主任を置くことができる。</p> <p>2 専門委員及び専門委員主任の任務は、委員会の同意を得て、委員長が定める。</p> <p>3 委員は、専門委員及び専門委員主任を兼ねることができる。</p> <p>4 専門委員及び専門委員主任は、委員会の同意を得て、学長が任命する。</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p><b>第6条</b> 委員会に、委員長及び副委員長1名を置く。</p> <p>2 委員長には、学長を、副委員長には、学生部長をもって充てる。</p>
---



3	委員長は、委員会及び専門委員の会議を主宰する。
4	副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。 (会議)
第7条	委員会の会議は、委員の3分の2以上の出席がないときは、開くことができない。 (意見の聴取)
第8条	委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。 (幹事)
第9条	委員会に幹事を置き、学務課長をもって充てる。
2	幹事は、委員長の命をうけ、会務を処理する。 (庶務)
第10条	委員会に関する庶務は、学務課入試担当において処理する。 (雑則)
第11条	この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

表D-2-③-2 入学試験問題チェック体制



- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 資料4-2-③-1 | 平成21年度京都市立大学前期日程入学試験実施要領  |
| 資料4-2-③-2 | 平成21年度京都市立大学後期日程入学試験実施要領  |
| 資料4-2-③-3 | 平成21年度京都市立大学推薦・AO入学試験実施要領 |
| 資料4-2-③-4 | 平成21年度京都市立大学編入学試験実施要領     |

**【分析結果とその根拠理由】**

学長を責任者とする入学試験委員会が入学試験実施の全般を統括している。試験問題は、科目別問題作成委員会による試験問題の作成の後、5段階のチェック体制により入試ミスの発生を防止している。試験の実施については、試験監督、警備などの諸業務に関して実施要領等を作成し、関係者に周知徹底の上、適切な実施体制で臨んでいる。合否判定に関しては学務課入試担当の作成した合否判定資料をもとに各学部教員会議が決定している。入学者選抜業務全体を通じて、適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

**観点4-2-④：** 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

**【観点に係る状況】**

本学においてアドミッション・ポリシーを明文化して入学者選抜を実施したのは、平成17年度以降であるため、入学生の追跡調査等による検証は緒についたところであり、学年進行によりデータを蓄積している。

選抜方法の検証及び改善については、京都府立大学入学試験委員会に報告される入試に関する諸データ（合格者数、入学者のセンター試験及び2次試験の成績等）をもとに分析を行い、入学者選抜の改善に活用している。

平成20年度には、この委員会会議を7回開催し、一般選抜及び特別選抜（推薦・AO）制度による入学者の追跡調査等を実施するとともに、入試制度に関する評価・課題等についての報告のとりまとめに向けて検討を行った。

なお、平成20年度から入学試験委員会に入学者選抜制度等検討に関する専門委員及び専門委員主任を設け、大学及び大学院の入学者選抜制度について調査検討しているところである（資料4-2-④-1）。

資料4-2-④-1 平成20年度京都府立大学入学者選抜制度等検討専門委員(主任)会議報告

**【分析結果とその根拠理由】**

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の分析・検証については緒についたところであるが、入学した学生の成績調査等を踏まえて、平成20年度からは入学者選抜制度等検討専門委員(主任)会議において、入学者選抜制度に関する全般的な調査検討を行っている。

**観点4-3-①：** 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

**【観点に係る状況】**

過去5年間にわたる入学者選抜実施結果の詳細は、資料4-3-①-1のとおりである。学士課程、大学院博士前期課程とも、公共政策学研究科博士前期課程公共政策学専攻を除いては、入学者が入学定員を大幅に超える、または下回るところは全体としてはない。公共政策学専攻については、平成20年度の学部立ち上げと同時に大学院を設置したため学部からの卒業生が進学するに至っていない事情があり、2年続けて入学者が入学定員を下回ることになった。これに対し、同専攻では地方自治体等推薦入学制度を設けた他、留学生の入試機会の拡大、入試科目の変更を行うなど入学者確保のための方策を講じている。

資料4-3-①-1 平均入学定員充足率計算表

**【分析結果とその根拠理由】**

全体として学士課程及び大学院博士前期課程においては、実入学者数が入学定員を大幅に越える、または下回るところはなく、入学定員と実入学者数との関係は適正である。ただし、大学院博士前期課程公共政策学専攻については入学定員を下回ったため、地方自治体推薦入試制度の創設、留学生に対する入試機会の拡大、入試科目の変更など、すでに入学者確保の方策を講じた。大学院博士後期課程においては、専攻によっては実入学者が定

員を下回る状況が生じており、入学者確保の対策が必要である。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

各学部および大学院において、アドミッション・ポリシーは適切に公表・周知され、異なる選抜方式により多様な入学者の受け入れが実施されている。学生の受け入れに対する全学的・組織的な体制を組むことにより、公正な入学者選抜が行われている。また、入試問題の徹底したミス防止策により、入試ミスの発生を防いでいる。

### 【改善を要する点】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーを定めてから日が浅いこともあり、入学した学生の成績調査等を踏まえて、各学科・専攻ごとに分析・検証を積み重ねるなど検証方法を含めて検討の余地がある。

## (3) 基準4の自己評価の概要

大学の理念及び大学行動憲章を定め、学科の目的を学則に記載し、学科の目的に対応するアドミッション・ポリシーを定めている。それらを記載した選抜要項、大学案内は、京都府内高等学校をはじめとする関係者に広く配布するとともに、大学のホームページでも公表し、広く周知している。

アドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜（前期日程、後期日程）、特別選抜（推薦入学・AO入試）によって、多様な入学者の受け入れを実施している。

留学生、社会人、編入学生の受け入れに際しては、一般の入学者と同じアドミッション・ポリシーによって受け入れている。

学長を責任者とする入学試験委員会が入試実施の全般を統括している。試験問題は、科目別問題作成委員会による試験問題の作成の後、5段階のチェック体制により入試ミスの発生を防止している。試験の実施については、試験監督、警備などの諸業務に関して実施要領等を作成し、関係者に周知徹底の上、適切な実施体制で臨んでいる。合否判定に関しては学務課入試担当の作成した合否判定資料をもとに各学部教員会議が決定している。入学者選抜業務全体を通じて、適切な実施体制により公正に実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の分析・検証については緒についたところであり、入学した学生の成績調査等を踏まえて、各学科・専攻ごとに分析・検証を積み重ねているなど検証方法を含めて検討の余地がある。

学士課程及び大学院博士前期課程においては、実入学者数は入学定員を上回っており、入学定員と実入学者数との関係は適正である。ただし、入学定員を下回った大学院博士前期課程公共政策学専攻については、地方自治体推薦入試制度の創設、留学生に対する入試機会の拡大、入試科目の変更など、すでに入学者確保の方策を講じた。大学院博士後期課程においては、専攻によっては実入学者数が定員を下回る状況が生じており、入学者確保の対策が必要である。

## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

#### 【観点到る状況】

本学は、掲げる理念や行動憲章、学則の目的に基づき、専門的知識と技能を持った人材の育成を図るとともに、広い視野と深い教養に基礎づけられた総合的な判断力と豊かな人間性を育成するために、教養教育科目と専門教育科目を設けて、両者の有機的関連に留意した教育課程を編成している。各学部・学科ではディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を設定し「学生便覧」にて明示して周知をはかるとともに、各授業科目の内容は、教養教育科目、専門教育科目とも「開講表」（シラバス集）に詳細に示している（資料5-1-①-1）。

平成19年度まで、教養教育では基礎科学、総合科学（A群、B群）、外国語の3つの科目群を設定して、基礎的な学問についての理解を深めることを重視してきた。また、専門教育については、学問研究の動向や成果、社会的要請、資格等を含む人材養成の必要に応じて、各学部・学科等が責任をもって体系的な教育課程を編成し、専門教育科目を開講してきた（資料5-1-①-2）。各学部・学科における卒業に必要な単位数は、表E-1-①-1～4のとおりである。

表E-1-①-1 文学部における卒業に必要な単位数

		文学科	史学科	国際文化学科
教養教育科目	基礎科学 総合科学	24	24	24
	外国語	16	16	16
専門教育科目		84	84	84
合計		124	124	124

表E-1-①-2 福祉社会学部における卒業に必要な単位数

授業科目		卒業単位数	備考
教養教育科目	基礎科学 総合科学A群 B群	20	「スポーツ実習」2単位を含む
	外国語	12	2ヶ国語（このうち1ヶ国語を8単位、他の1ヶ国語を4単位以上）
専門教育科目		92	
合計		124	

表E-1-①-3 人間環境学部における卒業に必要な単位数

授業科目		必要な単位数			備考
		食保健学科	環境デザイン学科	環境情報学科	
教養教育科目	基礎科学 総合科学A群 B群	24	24	24	「スポーツ実習」2単位は必ず修得すること
	外国語	12	12	12	
専門	学部共通科目	8	8	8	

教育 科目	学科基礎科目	6	-	-	
	学科共通科目	-	6	6	
	その他の専門教育科目	74	74	74	
合計		124	124	124	

表E-1-①-4 農学部における卒業に必要な単位数

授業科目		生物生産学科	森林科学科	生物資源化学科	備考
教養 教育 科目	基礎科学	20 単位以上			「スポーツ実習」2 単位必修(2 回生修了時まで に修得)
	総合科学 A 群 B 群				
	外国語	12 単位以上			1 つの外国語 8 単位以上、他の 1 ヶ国語 4 単位以上必修 (2 回生修了時まで に修得)
専門 教育 科目	学部共通科目	24 単位以上			2 回生修了時まで に修得
	学科必修科目	38 単位	31 単位	36 単位	
	学科選択科目	32 単位以上	39 単位以上	34 単位以上	
合計		126 単位以上	126 単位以上	126 単位以上	

平成 20 年度から、新たな学部・学科体制の発足に伴い、教養教育も専門教育も新しいカリキュラムを構築している (表E-1-①-5、資料5-1-①-1 P.58-109)。

表E-1-①-5 新しい学部・学科体制における教育課程 (本学学則 第 31 条、第 32 条)

第6章 教育課程、履修方法及び単位の認定 (授業科目)						
第31条 本学が開設する授業科目は、教養教育科目及び専門教育科目に区分する。						
2 教養教育科目は、基盤教育科目、総合教育科目、展開教育科目及び主題研究に区分する。						
3 教養教育科目の授業科目は、必要に応じて、全学部共通授業科目として開講できるものとする。						
4 専門教育科目の授業科目は、必要に応じて、全学部共通授業科目 (二つ以上の学部の共通授業科目を含む。)、学部共通授業科目 (当該学部の二つ以上の学科の共通授業科目を含む。) 又は学科共通授業科目として開講できるものとする。						
5 授業科目の細目については、別に定める。						
(履修方法)						
第32条 授業科目の履修については、必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。						
2 学生は、別表第3に定めるところにより単位を修得しなければならない。						
3 履修方法の細目については、別に定める。						
別表第3						
学部	学科	教養教育科目			専門教育科目	合計
		外国語を除く基盤教育、総合教育、展開教育、主題研究	外国語	計		
文学部	全学科	26単位以上	2か国語以上、16単位以上	42単位以上	84単位以上	126単位以上
公共政策学部	全学科	26単位以上	2か国語以上、16単位以上	38単位以上	92単位以上	130単位以上
生命環境学部	全学科	26単位以上	2か国語以上、16単位以上	38単位以上	86単位以上	124単位以上
注 各学部、各学科ともに、「教養教育科目」の修得単位には、必ず「新入生ゼミナール」、「情報処理基礎演習」及び「スポーツ実習」計6単位が含まれていなければならない。						

新たな教養教育科目は、6つの目的をもって開設され、①基盤教育科目、②総合教育科目、③展開教育科目、④主題研究、の4つに区分される (表E-1-①-6, 7)。学生の多様なニーズに対応して科目選択の幅を拡大しつつ、今日の時代・社会にふさわしい知性と教養を育むとともに、論理的思考やコミュニケーション能力、課題探求型教育や京都という地域性を重視して、専門教育への有機的関連を図っている。

表E-1-①-6 教養教育科目開設の6つの目的

① 学問の多様化・学際化に対応しつつ、今日の時代と社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基本的知識を深める。
② 事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する。

③	自己が生活する地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する。
④	多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する。
⑤	社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する
⑥	心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する。

(参考)『学生便覧2009』46頁

表E-1-①-7 教養教育科目の4区分

科目群	科目の性格	用意科目数	
基盤教育科目	本学学生が共通に学び、学生教育の共通基盤を形成する基幹科目群 (新入生ゼミナール 資料2-1-②-7)	26科目 (うち外国語20科目)	新入生ゼミナール*、情報処理基礎演習*、スポーツ実習*、スポーツ科学、食と健康の科学、心の健康、外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語各4科目)(*は必修科目)
総合教育科目	今日の学問の多様化・学際化及び学生の幅広い関心に対応して開設する科目群	43科目	人間と文化系科目群(12科目) 現代と社会系科目群(13科目) 自然と生命系科目群(18科目)
展開教育科目	学生の科目選択の幅を広げるため、各学部等で開講される専門教育科目のうち概論・入門等の専門教育の基礎的科目や教養教育と関連の深い科目群	92科目	主題別履修モデルコース科目を構成する 所属する学部・学科の専門教育科目として履修できる科目は、展開教育科目(教養教育科目)として履修することはできない
主題研究	学生が主題別履修モデルに沿って学習する中で特に興味を抱いたテーマを自由に取り上げ、主体的発展的に行う課題探求型学習 (資料5-1-①-4)	1科目	9つの主題別履修モデル(A京都学、B環境共生、C文学と文化、D歴史と地域、E現代社会、F人間科学、G生命と自然、Hくらしと生命、I自然と産業)に沿った学習を進め、教養教育センターに「主題研究」レポートを提出する。履修認定証を授与する。

また、従来の2大学間ならびに大学コンソーシアム京都における単位互換制度に加え、平成21年度からは「戦略的大学連携支援事業」の一つとして京都府立医科大学、京都工芸繊維大学との間で3大学連携による教養教育の単位互換制度を推進している(表E-1-①-8、資料5-1-①-5)。

表E-1-①-8 本学の単位互換制度について

単位互換による単位認定について				
<p>本学が単位互換協定を締結している他大学の授業科目の単位を修得した場合は、各学部で定める単位数に限り、卒業に必要な単位として認定される。本年度、次の単位互換に出願できるので、募集ガイド、資料を見て希望者は所定の期日までに提出すること。(募集ガイド、資料等は、学務課教務担当で確認のこと。)</p>				
<p>◇ 大学コンソーシアム京都との単位互換 出願締切日: 4月9日(木) 17時まで [締め切り時間以降は受付できない] 提出先: 学務課教務担当(合同講義棟1階) 全学部: 教養教育科目として認定する</p>				
<p>◇ 3大学連携による京都工芸繊維大学及び京都府立医科大学との単位互換 本学と京都工芸繊維大学及び京都府立医科大学では、3大学が連携して教養教育の推進を図るため、平成19年度から教養教育科目について単位互換を実施している。 なお、専門教育科目については、これまでどおり単位互換を実施する。 出願締切日: 4月10日(金) 17時まで 提出先: 学務課教務担当(合同講義棟1階) 文学部、公共政策学部: 教養教育科目のみ単位認定する。 生命環境学部: 教養教育科目、専門教育科目を単位認定する。</p>				
<p>■ 卒業に必要な単位として認定する単位数は、次表のとおり</p>				
学部・学科	② 学コンソーシアム京都	② 京都工芸繊維大学	③ 京都府立医科大学	合計単位数
文学部	教養教育科目→ ①、②、③あわせて6単位			教養6
公共政策学部	教養教育科目→ ①、②、③あわせて4単位			教養4
生 命分子化学科	教養教育科目→ ①、②、③あわせて8単位			教養8

			専門教育科目6単位		専門6
	環境デザイン学科	教養教育科目→ ①、②、③あわせて4単位	専門教育科目6単位 (自由科目とあわせて6単位まで を卒業単位として認める)		教養4 専門6 (自由科目とあ わせて6)

(注意事項)

- 1 大学コンソーシアム京都の単位互換は、大部分の大学で出願・受講許可の後、事務手続きが必要である。例年5月～6月上旬が手続きの締切日となっているので掲示に注意すること。
- 2 大学コンソーシアム京都、京都工芸繊維大学及び京都府立医科大学とも受講許可が出るまでの間、仮受講ができるので、募集ガイド、時間割を確認して最初から出席すること。
- 3 受講許可が出ているにもかかわらず、放棄する学生が相当数ある。通学に要する時間や本学の授業との両立などを考慮して、受講可能な科目だけ出願すること。
- 4 大学コンソーシアム京都の単位互換科目に関する休講等のお知らせは、全てホームページに掲載されるので、各自確認すること。  
(参照:『平成21年開講表』4頁)

新しい専門教育科目においても、各学部・学科において学問研究の動向や成果、社会的要請、人材養成の必要を踏まえて設定されたディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに従って体系的な教育課程を編成している。さらに、学問分野や社会的要請に沿った、主題別の特色ある履修プログラム等を設定し、卒業時に修了認定を行うなど工夫している(表E-1-①-9)。また、専門分野の講義に加えて、実験、実習、演習にも重点を置いて、当該分野の技術の取得に力を入れている。それとともに、各専門分野に対応した免許状や受験資格・登録資格等が得られる諸課程を開設し、所定の科目を履修し単位を修得した者にこれら専門の資格等が取得できるように工夫している(表E-1-①-10)。

表E-1-①-9 各学部・学科における特色ある履修プログラム

学部等	特色ある履修プログラム等の名称	『学生便覧2009』掲載頁
文学部 共通コース・プログラム	(1)京都文化学コース(文学部副専攻)	60頁
	(2)英語コミュニケーション・プログラム	61頁
	(3)文化遺産学プログラム	61頁
公共政策学部 副専攻制度	①社会福祉プログラム、②人間形成プログラム(以上、公共政策学科学学生用)、 ③社会保障プログラム、④自治体政策プログラム(以上、福祉社会学科学学生用)、 ⑤地域力形成プログラム(両学科学学生用)	74-75頁
生命環境学部	環境・情報科学科の主コース・副コース制	97-98頁

表E-1-①-10 各学部・学科で取得可能な免許状・資格等

学部・学科等	名称等(*受験資格等)
各学部・学科 (各学科において教科等に対応する教育職員養成課程を設置)	国語、英語、社会、地理歴史、公民、福祉、家庭、理科、情報、農業の各教科並びに栄養教諭の一種教員免許状
文学部、生命環境学部(農学生命科学科、生命分子化学科、森林科学科)	学芸員
公共政策学部福祉社会学科	社会福祉士*、精神保健福祉士*
生命環境学部生命分子化学科	毒物劇物取扱責任者、危険物取扱者(甲)*
生命環境学部食保健学科	栄養士、食品衛生管理者、食品衛生監視員、管理栄養士*
生命環境学部環境デザイン学科	1級建築士*、2級建築士*、インテリアプランナー*

資料5-1-①-1	学生便覧2009
資料5-1-①-2	平成21年度開講表 <a href="http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=kak&amp;frmId=471">http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=kak&amp;frmId=471</a>
資料5-1-①-3	平成19年度学生便覧 第3 教育課程の概要(抜粋)
資料5-1-①-4	「主題研究」履修ガイダンス資料
資料5-1-①-5	平成21年度3大学連携教養教育単位互換履修ガイド

【分析結果とその根拠理由】

教養教育においては、豊かな知性と教養に関する教育に加え、専門教育に必要な、自己学習、論理的・科学的思考に育成、コミュニケーション能力の向上、さらには課題探求型教育や京都という地域性も取り入れ、専門教育への有機的連携を密にしている。専門教育においては、学問研究の動向や成果、社会的要請、人材養成の必要を踏まえて設定されたディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに従って体系的な教育課程を編成している。また、文学部、公共政策学部では主題別の特色ある履修プログラム等を設け、卒業時にはその修了認定を行う点、また生命環境学部では学科ごとに、専門の講義に加え、実験、実習、演習にも重点を置き、専門分野の技術の取得に力を入れている点は、体系的な専門教育を行い高度な専門能力を育成するという教育目的を実現するものである。

以上のように、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容も教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

**学生の多様なニーズ**：平成 20 年度から、新しい教養教育カリキュラムを構築し、観点 5-1-①に示したように、基盤教育・総合教育・展開教育の各科目及び主題研究を設けて、学生の多様なニーズ、学術の発展動向等への対応を強化している。また、学則第 32 条に基づき、いくつかの学科では、従来より専門教育科目について、履修した他学部等の開設授業科目を「自由科目」として卒業に必要な単位に認定するなどして、科目選択の幅を拡大するなど学生のニーズに応えている（資料 5-1-②-1）。

学則第 37 条により、他大学等の授業科目の履修を認め、他大学等との単位互換としては、観点 5-1-①にみた京都府立医科大学、京都工芸繊維大学との単位互換制度や大学コンソーシアム京都の単位互換事業（科目提供と受講生受け入れ）へ参加し、利用実績は表 E-1-②-1 のとおりである（資料 5-1-②-2）。

表 E-1-②-1 単位互換制度の利用実績（平成 20 年度）

本学学生の他大学科目の受講		本学の提供科目の他大学学生の受講	
受講科目数	受講者数	提供科目数	受講者数
○大学コンソーシアム京都の単位互換実績			
52 (41)	81 (49)	4 (4)	42 (126)
○京都府立大学・京都府立医科大学・京都工芸繊維大学の3大学における教養教育科目の単位互換実績			
2 (3)	3 (3)	8 (16)	9 (32)
○京都工芸繊維大学との単位互換実績（学部）			
17 (12)	35 (45)	8 (1)	8 (1)

\* ( ) 内は平成 19 年度の実績

また、インターンシップについて、大学コンソーシアム京都の事業紹介のほか、京都市教育委員会等と協定締結による学校ボランティア活動等、事業所個々との連携等にも取り組んでいる。

さらに、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学との間では単位互換制度をもとに三大学連携教養教育部会を通して、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」も得て、教養教育の共同化プログラムを現在検討中である（平



成 21 年度作成予定) (資料 5-1-②-3)。

**研究成果の反映、学術の発展動向：**本学の教員は、生命環境学部は研究科、他の 2 学部は学部(に)所属する組織形態になっている。研究科に属する教員は学部を兼務し、教育にあたっており、それぞれが、関連する学問分野の研究成果や学会の動向を取り入れ、講義、演習、実験、実習等を担当している。専門教育科目における研究内容の反映の一例を示すと、表 E-1-②-2 のとおりである。さらに、教養教育科目についても、専門分野の研究を生かして、概論等の科目を担当している。

表 E-1-②-2 授業等の内容に研究成果・学術の発展動向を反映している事例

<p>文学部国際文化学科                      授業科目 (担当) : 「日本文化論 I」「日本文化論 II」 (母利司朗)                      研究活動等の反映 : 授業において用いている研究活動の成果 (母利司朗「&lt;貞女&gt;考」説話と説話文学の会(小南一郎・小松謙・母利司朗他 12 名)『説話論集』13、清文堂、2003 年、389-416 頁、母利司朗「天橋立の月」上田純一編著『丹後地域史へのいざない』思文閣出版、2007 年、141-166 頁)</p>
<p>人間環境学部食保健学科                      授業科目 (担当) : 「栄養教育論 I」「栄養教育論 II」 (大谷貴美子)                      研究活動等の反映 : 食の持つ機能としては大きくサイエンスとしての機能 (体の発育、健康の保持、増進等) とアートとしての機能 (心の発達、健康、美学等) があるが、担当者は特にアートとしての機能に着目し研究を進めてきたサイエンスとしての食は、ライフステージ栄養学でも取り上げられることから、「栄養教育論 I」では担当者の研究成果 (母親の食生活に対する意識や生活充実感が幼稚園に通う子どもとのコミュニケーション頻度に与える影響、高畑彩友美、富田圭子、饗庭照美、大谷貴美子、日本家政学会誌、17、No5、287-299 (2006)) をベースに作成した『知っておきたい食の世界-あけてみよう! 食育の玉手箱』(久美出版) を用いて主としてアートの側面からライフステージごとに食が関わって起こる問題点を教え、「栄養教育論 II」では行動科学をベースとした教育手法を、担当者が編者となっている『栄養教育論』(八千代出版) を用いて栄養教育の手法を学ばせている。そして、学んだことを実践する場として、地域の幼稚園、小学校、住民を対象にライフステージごとの栄養教育の実際を行わせている (栄養教育論実習 I・II)。実習内容については、毎回、参加者から評価を受け学生のスキルアップに繋げている。</p>
<p>農学部生物資源化学科                      授業科目 (担当) : 「応用微生物学」 (辻本善之)                      研究活動等の反映 : 抗生物質の微生物生産とその標的細胞における作用機序は、応用微生物学分野における重要項目の一つである。「酵母の薬剤耐性メカニズムに関する研究」にたずさわっている担当者は、講義において抗生物質の発見の歴史や分子特性を体系的に解説するとともに、酵母のモデル生物としての重要性や当該分野での最先端研究事例を盛り込んだ講義を行っている。</p>

**社会からの要請：**教養教育科目の「現代社会とジェンダー」(2 単位) は、ジェンダー教育の社会的必要性を自覚した学内の教員有志が授業担当者会議を自主的に組織して平成 13 年度から開講し、授業の成功に向けて担当者会議を毎年 3 回開催し、平成 20 年度まで延べ 32 名の教員が授業を担当している。専門教育科目では、文学部が京都に位置し京都と関わりの深い文学や文化、歴史を研究対象とする学部であることから、学部共通プログラムの一つとして副専攻「京都文化学コース」を設けている (表 E-1-②-3)。生命環境学部では、京都府が全国ではじめて取り組んだモデルフォレスト運動に関係して、古都の森林景観の急激な変化についてのシンポジウムを平成 17 年から毎年開催し、ニッセイ財団からの研究助成により推進した研究成果を出版した (『古都の森を守り活かす』京都大学学術出版会) (資料 5-1-②-4)。これらの成果を総合教育科目の「京都の自然」、「環境共生教育演習」等において講義している。

表 E-1-②-3 文学部共通プログラム 副専攻「京都文化学コース」

科目名	単位 (必修・選択)	配当年次	備考
京都文化学概論 I	2 (選択必修 A)	1	・所属学科以外の学科の開設する科目は、自由科目として扱う。ただし、教養教育の展開教育科目に指定されている科目については、展開教育科目として履修することもできる。(その場合、自由科目として専門教育科目の単位に算入することはできない。教養教育の主題研究を履修する場合は、展開教育
京都文化学概論 II	2 (選択必修 A)	1	
京都文化学基礎演習 I	2 (選択必須 B)	2	
京都文化学基礎演習 II	2 (選択必修 B)	2	
京都文化学基礎演習 III	2 (選択)	3	
京都文化学基礎演習 IV	2 (選択)	3	
京都文学演習 I	4 (選択)	3・4	
京都文学演習 II	4 (選択)	3・4	

京都文学研究Ⅰ	2 (選択)	3・4	科目として履修すること。 ・20 科目 44 単位の中から、選択必修 Aより2単位、選択必修Bより2単位、その他の選択必修・選択よりの12単位をふくめ、計16単位以上を履修すること。履修者には、副専攻「京都文化学」の履修認定を行う。 ・履修にあたっては、担任・指導教員とよく相談し、計画的に履修すること。
京都文学研究Ⅱ	2 (選択)	3・4	
京都文学研究Ⅲ	2 (選択)	3・4	
京都文学研究Ⅳ	2 (選択)	3・4	
欧米から見た京都	2 (選択)	1	
京都欧米翻訳文化論 (日本欧米翻訳文化論)	2 (選択)	2	
英語で京都Ⅰ	2 (選択)	3	
英語で京都Ⅱ	2 (選択)	3	
京都の文化遺産 (文化遺産学概論Ⅰ)	2 (選択)	1	
京都の歴史遺産Ⅰ (地域考古学Ⅰ)	2 (選択)	2	
京都の歴史遺産Ⅱ (地域考古学Ⅱ)	2 (選択)	2	
みやこの美術史 (日本美術史Ⅰ)	2 (選択)	2	

資料5-1-②-1	自由科目の扱いについて (平成21年度開講表 (1~2回生用) から抜粋)
資料5-1-②-2	財団法人大学コンソーシアム京都 単位互換制度 制度紹介・出願手続き <a href="http://www.consortium.or.jp/category_list.php?frmCd=1-2-0-0">http://www.consortium.or.jp/category_list.php?frmCd=1-2-0-0</a>
資料5-1-②-3	戦略的大学連携支援事業について <a href="http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=tpc&amp;frmId=1207">http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=tpc&amp;frmId=1207</a> 教養教育の共同化について <a href="http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/senryaku/image/pst-kyoyokyoiku.pdf">http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/senryaku/image/pst-kyoyokyoiku.pdf</a>
資料5-1-②-4	『古都の森を守り活かす』の目次と著者 <a href="http://www.kyoto-up.or.jp/book.php?id=1563">http://www.kyoto-up.or.jp/book.php?id=1563</a>

【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目において、各学部の専門教育科目のうち基礎的な科目 92 科目が展開教育科目として用意されており、さらに、提携大学や大学コンソーシアム京都の事業への参加による単位互換制度も取り入れるなど、学生の多様なニーズ・社会的要請に応える教育課程の編成が行われている。京都府立医科大学、京都工芸繊維大学との間で実施している単位互換制度については共同化のプログラム作成等さらなる充実を図る計画を進めている。

以上から、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程の編成又は授業科目の内容となっていると判断できる。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、各授業科目について、集中講義等を除き、前期、後期とも講義・演習等14回、試験1回分を確保し、さらに補講日を設ける学年暦を定めて、授業時間数を確保している。

授業では、それぞれ予習復習を促す工夫がなされている。例えば、文学部では演習・史料講読等の科目において、参考文献の紹介や関連史料の指示等を事前に行い、予習や事前学習を促している。日本・中国文学科では、試験により評価する一部の科目を除き、各授業とも前後期にレポート提出を義務づけ、教育的効果を上げるためコメントを付して返却している。また、各演習では担当時に詳細なレジュメ作成を課すほか、報告後修正を加えてレポートとして提出させるなど丁寧な指導を行っている。生命環境学部の森林環境学では、授業時に配布する資料に末尾に5問程度の問題を示し、4、5回の講義に1回はこれら問題についての小テストを行うという、復習を促す仕

組みを設けている。

導入期教育として新入生必修の「新入生ゼミナール」では、学習マニュアルを作成し、資料検索、レジュメ作成、討議、レポート執筆等を示して学習方法の向上を図っている（資料5-1-①-4）。

なお、平成21年度の京都府公立大学法人「年度計画」が示すとおり、現在、教務部委員会にて、学生の効果的な履修を促すための制度（例えば、CAP制度・GPA制度等）の導入等による、学生の学習時間の確保に向けた検討をすすめている（表E-1-③-1）。

表E-1-③-1 学生の効果的な履修を促すための制度の導入について（「平成21年度年度計画」より）

ウ 教育方法	
(ア)学部	
a-1	新カリキュラム3年目に当たる平成22年度に向けて、教務部委員会等において、各授業科目の到達目標や、学生の準備学習を含めた学修内容の明示等、シラバスの見直し・充実を検討する。
a-2	教務部委員会等において、学年暦の工夫や学生の効果的な履修を促すための制度（例えば、CAP制度・GPA制度等）の導入など、学生の学習時間の確保に向けた検討を行う。
（参照 <a href="http://www.kpu-m.ac.jp/j/nwhp/20090507.pdf">http://www.kpu-m.ac.jp/j/nwhp/20090507.pdf</a> ）	

【分析結果とその根拠理由】

多くの授業において、練習問題やレポート、小テスト等の授業の工夫によって、学生が十分な学習時間を確保するような工夫がなされている。現状ではまだ組織的な取り組みには至っていないが、平成21年度の法人の「年度計画」が示すとおり、教務部委員会においてCAP制度やGPA制度等の導入等の検討をすすめるなど、単位の実質化への配慮が行われていると判断する。

**観点5-2-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

表E-2-①-1に示すとおり、各学部・学科の教育目的及び特徴に応じて、開設する授業科目は講義、演習、実験、実習等といった多様な授業形態を組み合わせ、バランスを考えて配置している。また、各内容に応じて学習指導法においても工夫を行い、例えば、平成20年度から開始した新教養教育カリキュラムにおける初年次の少人数ゼミ「新入生ゼミナール」の全学導入（42ゼミ開講、1ゼミあたり9～12人で平均10.5人）やフィールドワークを核とした「環境共生教育演習」の新設、京都学等9つの主題別履修モデルに沿って主体的発展的に課題探究型学習を促す「主題研究」の設置、実習授業へのTAの配置等を行っている。（資料5-2-①-1）。これらの工夫等により、一部の教養教育科目を除いて、全学的に少人数教育が一層行き渡り、学生一人ひとりのニーズや課題に応じたきめ細かい指導を行っている。

表E-2-①-1 各学部・学科等における授業形態の組合せと学習指導法の工夫例

学部・学科等		授業形態の組合せと学習指導法の工夫
全学	教養教育	<b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 新入生ゼミナール（2単位）、情報処理基礎演習（2単位）、スポーツ実習（2単位）の必修の演習、実習において、情報処理能力、客観的な観察と論理的思考とその結果をまとめて発表する能力を養い、また、心身の健康を保つ方法を身につける。さらに、外国語科目では、外国語運用能力を育成する。その他、総合教育科目、展開教育科目が講義として用意されている。
		<b>学習指導法の工夫例</b> 新入生ゼミナールでは、10名程の学生につき教員1名が担当し、ゼミにおける発表・議論による文献の講読を通して、多様な問題

		<p>に関心を深め、学習の基本技術を習得する。また、「主題研究」では京都学等の9つの主題別履修モデルに沿って学習する中で特に興味を抱いたテーマを自由に取上げ、主体的発展的に行う課題探求型学習である。外国語教育においては、ネイティブスピーカー配置を進めている。また、総合教育科目の「環境共生教育演習」では持続可能な社会を探究し、地域の自然、暮らし、産業、歴史文化と共生していくための「環境と共生する力」を習得する体験学習型環境教育であり、講義と興味に応じたフィールド演習から成っている（資料5-2-①-1）。</p>
文学部	日本・中国文学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 卒業論文、基礎演習、演習、選択必修の講義等を含めて84単位以上の修得が必要。選択必修科目1群（基礎演習等）から3科目以上、選択必修科目2群（演習類）から2～3科目以上、選択必修科目3群（講義類）から6科目以上を選択し履修しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> ○学部共通コースとして、国際的視野の中で京都の文化や伝統について学ぶ「京都文化学コース」（副専攻）を開設している。 ○授業には大学院生がTAとしてつくものがあり、また大学院との同時開講授業では大学院生が同席することによって、より高度な理解に到達できるように配慮している。 （○国文学・中国文学専攻においては、卒業論文の指導について、中間発表には専攻全教員が参加するとともに、口頭試問時においても主査はもとより専攻全員による集団指導体制を実施し続けている。）</p>
	欧米言語文化学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 卒業論文、基礎演習、演習、選択必修の講義等を含めて84単位以上の修得が必要。基礎演習4単位以上、演習 a・b を8単位および演習 c・d を4単位、計12単位以上、選択必修科目（講義類）24単位以上を選択し履修しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> ○高度な英語運用能力を涵養するため「英語コミュニケーション・プログラム」を開設している。 ○授業には大学院生がTAとしてつくものがあり、また大学院との同時開講授業では大学院生が同席することによって、より高度な理解に到達できるように配慮している</p>
	歴史学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 卒業論文、文化交流論、概論、研究、演習、史料演習等を含めて84単位以上の修得が必要。基礎演習（2単位）、文化交流論Ⅰ・Ⅱ（4単位）、概論科目から8単位、研究科目から8単位、史料・文献演習および実習科目から12単位、演習科目から8単位を含み履修しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> ○文化遺産の理解・保存・活用を学ぶ「文化遺産学プログラム」を開設し、文学部学生に開放している。 ○授業には大学院生がTAとしてつくものがあり、また大学院との同時開講授業では大学院生が同席することによって、より高度な理解に到達できるように配慮している。 ○「文化遺産学プログラム」においてはフィールドワーク型授業も行い、現地調査の手法の習得に努めている。 （○史学科では、卒業論文指導では必要に応じて複数教員が指導にあたる体制をとっている。）</p>
公共政策学部	公共政策学科	<p>専門教育科目の卒業単位数は92単位。そのうち、必修科目の修得単位数は24単位であり、その内訳は講義6単位、演習10単位、卒業論文8単位となっている。演習科目については、1回生（入門演習）、2回生（基礎演習）、3回生（専門演習Ⅰ）、4回生（専門演習Ⅱ）と全学年にわたって配置し、きめの細かい少人数教育のもと対話・討論する力の育成に努めている。また、実際の政策を学ぶ機会を得る実習科目を4単位（公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、いずれも選択）用意し履修するよう指導することにしている。この他、1回生担当の「公共政策入門Ⅰ」（政策デザイン）及び「同Ⅱ」（政策分析）では京都府の事業である「政策のタマゴ」や「ここいちコンテスト」など政策コンペに応募するよう働きかけたり、2回生担当の「自治体政策特殊講義」（2単位）では京都府職員に出向いただき政策形成の実際を学ぶ機会を用意している。3回生担当の「専門演習Ⅰ」（4単位）でも、地域に出かけるの調査活動に意識的に取り組むなど理論と実際のバランスのとれた人材育成に取り組んでいる。</p>
	福祉社会学科	<p>専門教育科目の卒業単位数は92単位。そのうち、必修科目の修得単位数は22単位であり、その内訳は講義4単位、演習10単位、卒業論文8単位となっている。演習科目については、1回生（入門演習）、2回生（基礎演習）、3回生（専門演習Ⅰ）、4回生（専門演習Ⅱ）と全学年にわたって配置し、きめの細かい少人数教育のもと対話・討論する力の育成に努めている。また、社会福祉コース（履修コース）では社会福祉士ならびに精神保健福祉士の資格取得に向けた教育に力をいれ、実習科目として社会福祉関係で16単位、精神保健福祉関係で12単位を用意し、実習科目にTAを活用している。この他、3回生担当の「専門演習Ⅰ」（4単位）でも、福祉、保健・医療、教育等の地域での実践現場の訪問・見学・調査に意識的に取り組むなど理論と実際のバランスのとれた人材育成に取り組んでいる。</p>
生命環境学部	生命分子化学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 学部共通の「生命環境学概論」2単位、学科基礎科目から2科目（4単位）の講義、3科目（6単位）の実験、学科専門科目から8科目（16単位）の講義、4科目（8単位）の実験、専攻科目演習（2単位）、専攻科目実験及び卒業論文（6単位）が必修科目（合計44単位）である（必修科目では、講義50%、実験32%、卒論関係（演習、実験、論文）18%）。また、選択科目として、43科目（86単位）の講義が用意されている。専門教育科目では、必修科目44単位と選択科目42単位以上を修得する。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> 1回生で化学、物理、生物の3実験を必修とし、教員との距離を無くし専門実験への基礎を固めさせると共に、「生命の分子化学」を学科全教員によるリレー講義で行うことにより、いかに基礎学力が実際の研究の展開に必要であるかを実感させようとしている。</p>
	農学生命科学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 専門教育科目においては、学部共通科目の「生命環境学概論」2単位を含む14単位を必須科目とし、選択科目72単位以上の取得を卒業の要件とする。学科は2コース（植物生産科学コース、生物機能科学コース）を設けて、3回生でのコース選択までに行き</p>

	<p>るだけ幅広い知識を身につけさせることを目的に、他の学科よりも多くの選択科目を開設している。同時に専門コースに分属する前に、自然科学に関する基礎的知識と技術を修得させるための学科基礎科目では理科学分野の基礎実験、農場実習等も含め 26 科目を開設している。各コースでは更に高度な専門知識を身につけさせるため実験実習を含む 22 科目（植物生産科学）と 26 科目（生物機能科学）を開設し、さらに技術中国語の修得を目指した科目を設けている。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> 農学生命科学の幅広い知識を身につけさせることを前提とし、年度当初の履修ガイダンスを通して科目選択の履修指導、また学科独自の教科案内を作成、配布することで、いつでも的確な情報が手に入れられるよう工夫している。学生の自主性を尊重し、学生からコース選択の進路について相談があれば適宜応じるように留意している。</p>
食保健学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 食の生産から食べる行為としての食事まで、食をトータルな視点で考えることのできる人材を養成するために、専門教育科目では、学部共通科目の「生命環境学概論」（2 単位）を含む 8 単位、「論文講読法Ⅱ」（2 単位）を含む学科基礎科目 4 単位、さらに食品化学、分子生物学、解剖生理学等の専門基礎分野 42 単位（管理栄養士 44 単位）、ライフステージ栄養学、公衆栄養学、病態栄養学、食品の調理と加工、給食経営管理論、栄養教育論等の専門的かつ実践的な科目からなる専門分野 32 単位（管理栄養士 55 単位）の計 86 単位を卒業に必要な単位としている（管理栄養士 111 単位）。卒業時の取得資格には、管理栄養士国家試験受験資格に加え、栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員、家庭科教員免許がある。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> 1 回生から「論文講読法Ⅰ」を開講し、専門分野への興味をより高めるため少人数で指導し、専門分野の論文に触れる機会を提供している。2 回生では、学科基礎実験として、数名ずつグループに分かれ研究室を巡回しながら、各研究室で必要とされる研究手法の基礎を学び、また研究の一端に触れさせている。3 回生からは、管理栄養士としてのモチベーションを高め資質を向上させるために府下の保健所、京都府立医科大学、小学校等と連携し、実践を通して学生のコミュニケーション能力を始め専門職としての能力を高める工夫をしている。さらに、課題発見力・課題解決力・プレゼンテーション力を養うための卒業研究を全員に課し、学会等にも積極的に参加・発表させている。</p>
環境・情報科学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 幅広い領域をバランス良くカバーできるように、専門教育では学部共通科目 7 科目（12 単位）、学科共通科目 3 科目（6 単位）、基礎教育科目 25 科目（50 単位）、生活科学系科目 23 科目（46 単位）、自然科学系科目 16 科目（32 単位）、情報環境系科目 14 科目（27 単位）と卒業研究に係わる科目 4 科目（12 単位）を配置している。主コース・副コース制を採り、学科共通科目および卒業研究に係る科目を必修科目とし、合わせて、各主コースに履修の必要性が高い科目群を選択科目 A 群、学生の自由選択に委ねる科目群を選択科目 B 群として配置している。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> 演習や実験は少人数による、きめ細かい学習指導を行っている。また、TA による演習や実験の補助を活用している。英語を 2 次試験で課していないため、学科独自に「ビジネス英語」、「専門英語」を設け、英語力の涵養を図っている。</p>
環境デザイン学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 専門教育科目は、学部共通科目から 2 単位、学科共通科目から 18 単位（必修 12 単位、選択必修 6 単位）、その他の専門教育科目から 56 単位（必修 34 単位、選択必修 22 単位）を含む 86 単位以上を修得する必要がある。学部共通科目は 7 科目（14 単位）、学科共通科目は 34 科目（68 単位）、その他の専門教育科目は 58 科目（構造・材料生産系科目 10 科目、環境・設備系科目 9 科目、計画系科目 19 科目、生活デザイン・ランドスケープ系科目 17 科目、卒業研究 3 科目の 118 単位）が用意されている。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> 「住環境・建築コース」、「生活デザイン・ランドスケープコース」の 2 つの専門コースを設け、2 年次前期にいずれかのコースを自由選択させる。そのため、1 年次には「環境デザイン実習」や職業意識と倫理等を通じて各専門コースに対応する教育や動機付けを行っている。2 年次以降は各専門コースに準拠して、居住環境、史的住環境・意匠、都市・建築・インテリア、建築環境・設備、建築構造・材料生産、生活デザイン、ランドスケープ等を細やかに指導している。環境デザイン学科卒業生は、住居・建築学、福祉、造園緑化、生活用品、服飾等の生活空間や生活環境に関わる専門性の高い「生活者の視点を有する様々な環境技術」を身につけることができる。</p>
森林科学科	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b> 学部共通の「生命環境学概論」2 単位、学科基礎科目から 2 科目（4 単位）の実験、学科専門科目 10 科目（20 単位）の講義、2 科目の実習（8 単位）、専攻科目実験（2 単位）、専攻科目演習（2 単位）、卒業論文（4 単位）が必修科目である（必修科目では、講義 52%、実験 14%、実習 19%、卒論関係（演習と論文）14%）。また、選択科目として、45 科目（90 単位）の講義、4 科目の実験（8 単位）、2 科目の実習（2 単位）が用意されている。専門教育科目では、必修科目 42 単位と選択科目 44 単位以上を修得しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b> 必修の森林科学基礎実習において、初年次における専門教育への動機付けを行い、上級回生での専門教育科目の講義への導入の役割を果たしている。また、「森林科学総合実習」では、主に、京都府内に設置された演習林において、講義での技術的、理論的解説を、実際のフィールドにおいて体験し体得する。これらの必修の実習によって、森林科学科卒業生は、森林の管理、育成、保全、林産物利用に関する様々な技術を身につけることができる。</p>

「環境共生教育演習」HP <http://kankyokyoiku.web.infoseek.co.jp/index.html>、  
 「府大環境共生教育における学生成果報告会」の開催（平成 20 年 2 月 27 日、宮津市にて開催）[http://www.kpu.ac.jp/contents\\_detail.php?co=tpc&frmId=792](http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=tpc&frmId=792)

**【分析結果とその根拠理由】**

各科目の授業形態は、各学部・学科の教育目的及び特徴に応じて、相応数の講義・演習・実験・実習等が配置され、バランスのとれた構成となっている。学習指導法における工夫としては、平成 20 年度から新しい教養教育カリキュラムにおける初年次の少人数ゼミ「新入生ゼミナール」の全学導入、フィールドワークを核とした「環境共生教育演習」、実習授業へのTAの配置等を行っている。一部の教養教育科目を除いて、全学的に少人数教育が行き渡っており、学生一人ひとりのニーズや課題に応じたきめ細かい指導を行っている。

以上から、本学においては、バランスのとれた授業形態の組み合わせのもとで、様々な学習指導上の工夫とあいまって、教育効果をあげていると判断する。

**観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点到係る状況】**

本学では教育課程の編成趣旨に沿って、年度ごとに「開講表」（シラバス集）を作成し、年度当初の履修ガイダンス時に全学生に配布するとともに、ホームページに掲載して、学生の科目選択に資する情報を提供している。開講表は教養・専門、学部・学科ごとに配置するとともに、各科目のシラバスに科目名・単位数・担当者・履修条件・テキスト及び参考書・成績評価の方法・授業概要（テーマ・ねらい）・授業計画を掲載している。平成 20 年度から成績評価欄に評価方法だけでなく、評価の基準を明示する統一様式へと改善し、また教員がウェブ上でシラバスの作成・登録を可能にした。平成 21 年度には評価基準の明示等、シラバス作成上の注意事項を具体的に示すなどして一層の改善を促した（資料 5-1-①-2、5-2-②-1）。

シラバスの利用状況については、「学生による授業評価」アンケートのなかで「事前に開講表を十分に参照しましたか」という調査項目を設けて、学期ごとに集計、公表している（全学平均(講義)3.66）。授業担当者はこのアンケートに記載された学生の意見を踏まえ、例えば「開講表に、どのような授業内容になるのか、より具体的に書く。」「開講表の内容に変更がある場合は変更内容を受講生に知らせるようにする。」「開講表の内容を改善し、評価は上がった。まだ改善の余地がありそう。」と、今後の授業改善の一つとしてシラバスの改善を掲げるなどしている（資料 5-2-②-2）。

資料 5-2-②-1 シラバス作成原稿入力フォーム入力について  
 ・開講表原稿及び時間割希望調査の入力について  
<http://www.kpu.ac.jp/cmsfiles/contents/0000000/709/kaikohyosetsumei.pdf>  
 ・2009 年度開講表原稿入力フォーム  
 資料 5-2-②-2 学生による授業評価に対する担当教員の報告書（個別報告書）（平成 20 年度前期）

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の授業科目は、教育課程の編成の趣旨に沿って統一した様式でシラバスを作成し、学生に周知し、その科目選択に資する情報を適切に提供している。平成 20 年度には成績評価の基準が明確でないものも見受けられたが、

平成 21 年度のシラバス作成依頼時に注意事項等を示し、改善に取り組んだ。また、シラバスの利用状況はもとより、シラバス（開講表）に対する学生からの意見を踏まえて、教員は自らの授業科目のシラバスの改善に取り組むに至っている。以上から、本観点にかかる本学の状況は適切なものであると判断する。

**観点 5-2-③： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**

**【観点到に係る状況】**

学生の自学自習については、施設面では、図書館、図書資料室、情報処理室等が設置されている。図書館には、開館時に常時学生が自由に使える自習室のほかに、申し込み制の共同研究室、個室を用意している。開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までである（資料 5-2-③-1）。情報処理室は、講義のない時間は、学生が使うことができる（資料 5-2-③-2）。公共政策学部では、全学年用の実習室 5（パソコン 5 台設置）、4 回生用の実習室 2 及び同 3（実習室 2 にパソコン 4 台設置）を常時利用可能とし、日頃からの自主学习ならびに卒業論文準備に活用させるとともに、社会調査実習室（パソコン 10 台設置）を自主学习スペースとしても利用可能とするなどして、不足しがちな専用自習スペースを補う対応をしている。

学生の自主的な活動促進のために、例えば、文学部歴史学科では、「古文書を読む会」（毎週水曜日 15 時半～19 時開催、史学演習室 I）において教員がテキストの選定や直接参加するなど支援している。公共政策学部では、公務員志望者の自主的な学習会を教員が支援している。生命環境学部では、附属演習林、森林科学科の教職員を中心に、森林整備に関する学生のボランティア団体「森なかま」の年間を通じた演習林での活動を支援している。

基礎学力不足の学生への対応については、高校未履修科目への対応として、生命環境学部においては「化学実験及び同実験法」、「物理学実験及び同実験法」、「生物学実験及び同実験法」において基礎的な事項を実験によって理解を深めるように指導している。

また、学部教授会・学科会議等で学生の状況を共有するなかで、個別対応・指導が必要なケースを把握し、クラス担任、ゼミ担当教員等が対応にあたる体制をとっている。1 回生から 3 回生については、主にクラス担任が対応し、ケースによっては担任が学生の単位取得状況を教務システムによって把握し、個人的に学生と相談指導することもある。4 回生以上については、少人数指導体制を活かして、卒業論文等の指導教員が直接、常時、学生の勉学の状況を把握し、相談等に応じるなどしている。

資料 5-2-③-1 附属図書館 利用案内 <http://www2.kpu.ac.jp/toshokan/usage2.html>

資料 5-2-③-2 情報処理室 利用の手引き

**【分析結果とその根拠理由】**

演習林でのボランティア活動への支援等、学生の自主的な活動を教職員が積極的に支援して効果を上げている。しかし、学内での自主学习のためのスペースが決して多くなく、情報処理室の利用が十分にできない現状について、早急な改善が必要である。自主学习への配慮は基礎学力不足の学生への配慮等については、各学科において、現状でも必要な対応はなされていると判断されるが、全学的な組織的対応については、自主学习のためのスペース確保も含めて、今後更なる充実・改善が必要な状況にある。

**観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いて**

いる場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、試験をもって行い、優、良、可、不可の4段階で表され、前3者を合格とし単位が与えられる（学則第35条）。「開講表」では授業科目のシラバスごとに、成績評価の方法・基準を明記し、学期末の定期試験、学期中の小テスト、随時出される課題や出席の取り扱い等が詳述されている。こうした基準に従って採点、成績評価が行われ、教務部の定める採点簿（OCRシート）に素点にて記入、教務担当へ提出される（素点評価については、80～100は「優」、70～79は「良」、60～69は「可」、0～59は「不可」と4段階の評定に対応している）（資料5-3-①-1）。この成績評価データは集計され、教務システムに管理されている。

また、卒業認定については、一定期間以上在籍し、学則第32条別表第3に示す卒業に必要な単位を修得した学生の修得単位数が各学部教授会に報告され、審議を経て、卒業資格が認定される。そして、卒業資格が認定された者に対して、学長が学士の学位を授与する（表E-3-①-1、2、3）。

これらは「学生便覧」、「開講表」に明示し、年度始めの履修ガイダンスにおいて、学生に周知している。

表E-3-①-1 成績評価や卒業認定に関する学則

(単位修得の認定) 第35条 授業科目を履修した者に対しては、試験を行う。 2 試験の成績は、優、良、可及び不可の評語で表し、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。 3 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。 (修業年限及び在学年限)
---



<p>第43条 本学の修業年限は、4年とする。</p> <p>2 学生は、8年を超えて本学に在学することはできない。</p> <p>第44条 前条の規定にかかわらず、第28条の規定により入学した者の修業年限は2年次編入学生にあつては3年とし、3年次編入学生にあつては2年とする。</p> <p>2 2年次編入学生にあつては、6年、3年次編入学生にあつては4年を超えて本学に在学することができない。</p> <p>(卒業及び学士の学位の授与)</p> <p>第45条 第43条第1項又は前条第1項に規定する期間以上在学し、学部所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者に対し、学部長は、教授会の議に基づき、卒業資格を認定する。</p> <p>2 学長は、前項の規定により卒業資格を認定された者に学士の学位を授与する。</p> <p>3 前項に規定する学士の学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。</p>
---

表E-3-①-2 各学部における卒業に必要な単位数 (京都府立大学学則 第32条別表第3)

学部	学科	教養教育科目			専門教育科目	合計
		外国語を除く基盤教育、総合教育、展開教育、主題研究	外国語	計		
文学部	全学科	26単位以上	2か国語以上、16単位以上	42単位以上	84単位以上	126単位以上
公共政策学部	全学科	26単位以上	2か国語以上、16単位以上	38単位以上	92単位以上	130単位以上
生命環境学部	全学科	26単位以上	2か国語以上、16単位以上	38単位以上	86単位以上	124単位以上

注 各学部、各学科ともに、「教養教育科目」の修得単位には、必ず「新入生ゼミナール」、「情報処理基礎演習」及び「スポーツ実習」計6単位が含まれていなければならない。

表E-3-①-3 成績評価、単位認定、卒業認定等に関する計画

<p>京都府立大学法人「平成20年度年度計画」(抜粋) <a href="http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/nendokeikaku2008.pdf">http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/nendokeikaku2008.pdf</a></p> <p><b>ウ 教育方法</b> (「中期計画」)</p> <p>h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。</p> <p>i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。 (両大学共通「年度計画」)</p> <p>h シラバス掲載内容を充実(授業計画、成績評価基準などの明示)し、平成21年度に向けて更に改善を図る。(再掲) (京都府立大学「年度計画」)</p> <p>i 成績評価の厳格化に向けた取組として、教務システムにより成績評価データの管理及び活用を行う。</p>
---

資料5-3-①-1 採点簿(OCRシート)と記載方法について

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育の目的に応じた成績評価は、学則に定められ、評価基準は科目ごとに「開講表」に示されている。卒業認定基準についても、学則に定められている。これらは「学生便覧」に詳述されており、さらに履修ガイダンスにおいて学生に周知されている。成績評価はこれら基準に従って厳格に行われ、また単位認定、卒業認定も学則の定めに従って、教授会において適切に実施されていると判断する。

観点5-3-②: 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

授業によっては、学生から提出された学期末レポートや実験レポートについてコメントを付して返却するなどして、成績評価を公表している場合がある。

学生は成績評価等に疑義ある場合、学務課教務担当にその旨を申し出ることができ、このことは「学生便覧」「開講表」に明示して周知をはかっている。授業担当教員は、学務課教務担当から連絡を受けた後、保存する試

験答案やレポート、採点結果等、成績判定根拠資料を調査・点検し、学生の申し出に対応することとしている。ただし、現状としては試験答案やレポート等に関する統一した保存期間を全学的には定めていない。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生の成績評価に対する申し出について、学務課教務担当と授業担当教員とが連携して適切に対応しており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。今後の課題としては、成績評価等の正確さをより一層担保するため、試験答案やレポート等の成績判定根拠資料を一定期間保存するという組織的な取り決めが必要である。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、掲げる理念や行動憲章、学則の目的に基づいて、各研究科・専攻ごとにディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確にし（資料5-4-①-1）、各学問分野の研究者及び専門的能力を有する高度な職業人を養成するため、表E-4-①-1に示すとおり、専門分野の講義、演習、実験等の体系的で特色ある教育課程を編成している。各授業科目の内容については、各研究科の「開講表」にシラバスを掲載している（資料5-4-①-2）。

表E-4-①-1 各研究科・専攻における教育課程の編成と内容

研究科	専攻	教育課程の編成と内容
文学研究科	国文学中国文学専攻	日本語学・日本文学・中国文学の3分野にわたって高度に専門的な研究が深められるように教育課程を編成し、特定の分野（専門種目）について専門的な知識を習得させることはもちろん、関連分野についても十分な知識を得た上で研究を進めることができるように編成している。このような教育理念を端的に示した科目として、例えば、「和漢比較文学講義」（博士前期課程）・「和漢比較文学特殊研究演習」（博士後期課程）等があげられる。
	英語英米文学専攻	英文学・アメリカ文学・英語学の3分野にわたって高度に専門的な研究が深められるように教育課程を編成し、少人数クラスで、ディスカッションと発表を通じた授業により自己表現能力を涵養できるように編成している。このような教育理念を端的に示した科目として、例えば、「特殊比較研究演習」（博士後期課程）等があげられる。
	史学専攻	日本史・日本文化史、東洋史・東洋文化史、西洋史・西洋文化史、文化遺産学の4分野から構成され、国際的な視野をもつ研究者・教員・学芸員等の人材養成を目指した教育課程を編成している。このような教育理念を端的に示した科目として、例えば、専攻教員全員が参加する「史学総合演習」（博士前期課程）・「史学総合研究演習」（博士後期課程）等があげられる。
公共政策学研究科	公共政策学専攻	○博士前期課程では、経済学、法学、政治学、政策学、社会学の各専門分野を基盤として、①地域における住民の暮らしや労働と生活に関わる法制度や政策のあり方を検討し福祉社会システムを展望する教育研究と、②分権化が進む自治体の公共政策ならびに住民と協働する行政経営のあり方を検討する教育研究を推し進めるため、特講（講義）と演習形式の多様な授業科目を配置している。修了に必要な修得単位数（30単位）のうち、「公共政策論特講Ⅰ」（2単位）と各自の研究分野に属する演習4単位ならびに研究指導（4単位）、計10単位を必修とし、また30単位とは別に修士論文の作成を修了要件とし、学際的な学問体系の十全な理解にもとづく専門性の獲得を保障しうる教育課程を編成している。特に「公共政策論研究」（2単位）では公共政策学研究をリードする第一人者を客員教授として招聘している。 ○博士後期課程では、公共政策学研究に関わる専門分野の「特殊研究演習」を設けて、集団的かつ個別的な指導を徹底している。修了要件は、「公共政策学研究指導」4単位ならびに研究指導を受けようとする教員が担当する「公共政策学特殊研究演習」4単位の計8単位を修得し、かつ指導教授の指導のもとに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとしている。

	福祉社会学専攻	<p>○博士前期課程では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学の4つの専門分野を基盤として、特講（講義）と演習形式の多様な授業科目を配置している。修了に必要な修得単位数（30 単位）のうち「福祉社会論特講」（2 単位）と各自の研究分野に属する演習 4 単位ならびに研究指導（4 単位）、計 10 単位を必修とし、また 30 単位とは別に修士論文の作成を修了要件とし、学際的な学問体系の十全な理解もとづく専門性の獲得を保証しうる教育課程を構成している。特に「福祉社会論研究」（2 単位）では福祉社会学研究をリードする第一人者を招聘している。</p> <p>○博士後期課程では、福祉社会学研究に関わる専門分野の「特殊研究演習」を準備し、集団的かつ個別的な指導を徹底している。修了要件は、「福祉社会学研究指導」4 単位ならびに研究指導を受けようとする教員が担当する「福祉社会学特殊研究演習」4 単位の計 8 単位を修得し、かつ指導教授の指導のもとに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとしている。</p>
生命環境科学研究科	応用生命科学専攻	<p>講義、実験、演習をバランスよく組み合わせるとともに、博士前期課程では必修科目の「専門種目科目」と、選択科目として基盤的な学問領域を体系的に教育する「基盤科目」、学際的な教育を行うために専攻横断的に設けた「プロジェクト科目」を配置している。選択科目は所属の専門種目に拘束されずに自由に選択・受講でき、さらに学習領域を拡大できるよう他専攻等の科目の履修を認めている。</p> <p><b>基盤科目</b>：体系的な教育課程の柱である「基盤科目」には 5 つの科目群を設定している。内訳は、生命科学や分子・物質科学を学ぶ基礎教育科目群である「植物分子生物学科目群」、「動物機能科学科目群」、「生命物質科学科目群」、および総合科学的な教育科目群である「植物生産管理学科科目群」、「食保健学科学科目群」である。</p> <p><b>プロジェクト科目</b>：プロジェクト科目には、社会的要請や研究動向の変化に迅速に対応するため、2 つの科目群を設置している。「食農科学プロジェクト科目群」は農学領域と食保健学領域との融合により、「安心・安全・健康・持続可能な食の生産から消費行動としての食生活のあり方」についての総合的教育を目指している。「分子・生命科学プロジェクト科目群」は生命科学と分子・物質科学分野における先端的研究領域を総合的・網羅的に学ぶことができる。</p> <p>また、博士前期課程に共通した基礎的な授業科目を提供するために「環境・コミュニケーション科目群」を設け、「英語コミュニケーション演習」、「バイオビジネス論」、「環境論」および「保健環境学特殊講義」を設置している。「英語コミュニケーション演習」は、国際会議等において研究発表、討論するための英語コミュニケーションの基本スキルを演習形式で学習する。「バイオビジネス論」は、知的財産やリスクコントロール、リスクコミュニケーション、生命倫理等、研究者・技術者として社会で活動するために必要な基本知識を教授する科目である。</p>
	環境科学専攻	<p>人の生活に直接関わる「居住空間」「生活空間」から、森林等の自然環境を中心とした「自然空間」までの様々な空間スケールに対応しながら、人を取り巻く多様な環境要素を取り扱い、さらには、それらの異なる空間スケールを統合的に扱うための情報処理技術を取り扱う講義により、持続的な社会の構築に必要な、人と自然の共生関係に基づいた安全で快適な空間形成についての高度な教育を行う。森林科学、生活環境科学、環境数理情報学の 3 つの専門分野から構成され、3 分野連携による、総合的かつ専門的に環境科学を理解する専攻共通科目（選択必修）と、専門分野に沿った体系的な 3 つの専門種目の科目群からなる教育課程を編成している。</p> <p>○総合的かつ専門的に環境科学を理解するため、3 分野連携により分野横断的な内容からなる専攻共通科目として、環境科学基礎科目の「環境論」「保健環境特論」、環境科学連携科目の「空間計画学特論」、「環境設計学特論」、「環境共生学特論」、研究手法連携科目の「環境実験法特論」、「環境調査法特論」「環境情報数理学特論」を設けている。</p> <p>○3 つの専門分野においては、それぞれ体系的な教育課程を編成し、次のような科目群を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「森林科学科目群」は、主に森林を中心とする自然環境に関する専門分野を体系的に修得できる科目を配置している。</li> <li>・「生活環境科学科目群」は、主に居住環境、生活環境に関する専門分野を体系的に修得できる科目を配置している。</li> <li>・「環境数理情報学科学科目群」は、自然環境および生活環境等を対象として、課題の理解および解決を行う上で必要となる論理的思考力や情報処理能力を養うため、数理学、情報科学の専門科目を有機的・体系的に配置している。</li> </ul>

資料 5-4-①-1 大学院学生便覧 2009  
 資料 5-4-①-2 大学院開講表

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、各研究科・専攻において、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、大学院生の多様なニーズに応えるべく授業科目の選択幅の拡充につとめている。表E-4-②-1に示すとおり、各研究科では、他専攻や他大学大学院の授業科目を履修することができ、さらに修了に必要な単位とする場合もある。

表E-4-②-1 他専攻等の授業科目の履修について

研究科	他専攻等の授業科目の履修について
文学研究科	他大学大学院との単位互換制度はないものの、他大学大学院の授業科目を履修し単位とすることができる（文学研究科規定9条）。また、他専攻の授業科目の履修も可能である（文学研究科規定8条）。
公共政策学研究科	博士前期課程では、他専攻または学部/大学院の授業科目を履修し修得した単位のうち8単位は研究科会議の承認を得て修了に必要な30単位に含められるとしている。また、博士後期課程では、指導教員及び研究科会議が特に必要と認めた場合、他専攻又は他博士前期課程の授業科目を履修することができるようにしており、大学院生の多様なニーズに配慮している。
生命環境科学研究科	○応用生命科学専攻では、社会的要請や研究動向の変化及び国際化に迅速にかつ弾力的に対応できるように「分子物性学特論」等の14のプロジェクト科目を開講している。また、他専攻の専門教育科目及び京都工芸繊維大学との単位互換科目から4単位が修了に必要な科目として認められる。 ○環境科学専攻では、他専攻の科目および京都工芸繊維大学大学院との単位互換科目から4単位以内が、修了に必要な科目として認められる。

また、表E-4-②-2の授業例のように、教員は研究成果や最新の国内外の学会の動向を教育内容として取り入れたり、さらに社会からの要請に配慮した授業科目を設置したりするなどして、教育課程の編成、教育内容に工夫を重ねている。

表E-4-②-2 研究成果の反映、学術の発展動向を取り入れた授業例

<b>研究活動: 禅宗を中心とした宗教勢力と世俗権力の関係</b>
<b>授業科目 (担当者) : 日本文化史特殊研究演習Ⅰ (上田純一)</b>
研究活動の成果や学術の発展動向の授業内容への反映例: 上田純一『相国寺の歴史』(相国寺教化活動委員会編集・発行、2006年)、同『相国寺蔵 西笑和尚文案 自慶長二年至慶長十二年』(共編、思文閣出版、2007年)、同『京都金地院公文帳』(八木書店、2007年)等
日本の中世社会において禅宗が果たした役割は文化・芸術にとどまらない広範囲な分野に及んでいるが、とくに対外交渉の要素や世俗権力との関係に焦点をすえて研究を進めている。授業においては、京都の代表的禅寺である相国寺や南禅寺金地院等を取りあげ、その歴史的意義や文化遺産としての価値について解説したが、その際、これまで筆者が翻刻してきた寺蔵史料等をテキストとして利用する等、最新の成果を盛り込んだ内容とした。
<b>研究活動: 新しい社会政策としてのベーシック・インカムに関する研究</b>
<b>授業科目 (担当者) : 福祉社会論特講Ⅱ (小沢修司)</b>
研究活動の成果や学術の発展動向の授業内容への反映例: 小沢修司『福祉社会と社会保障改革: ベーシック・インカム構想の新天地』(高菅出版、2002)、小沢修司「ベーシック・インカム構想と新しい社会政策の可能性」社会政策学会編『新しい社会政策の構想: 20世紀的前提を問う』(法律文化社、2004)等
戦後福祉国家の枠組みが大きく崩壊し、社会政策や社会保障の在り方が模索されるなか、新たな社会政策や社会保障制度として注目を集めているベーシック・インカム構想に関する研究を精力的に行い、社会政策学会の2003研究大会共通論題、フェミニスト経済学日本フォーラム2008大会共通論題での研究発表を始め論文執筆等研究成果の公表に努めている。こうした研究成果や学会での最先端の議論を踏まえ、授業では、ベーシック・インカム構想が登場する時代状況、戦後福祉国家の総括、「労働」、「環境」、「家族」の変容とベーシック・インカム構想の関係性等を講義するとともに、日本におけるベーシック・インカム導入の可能性について現行社会保障制度の改良方策とも関連づけながら詳細に検討している。
<b>研究活動: 東アジアにおける第四紀の植生変遷に関する研究</b>
<b>授業科目 [旧科目名] (担当者) : 植生環境学特論 [森林環境学特論Ⅱ] (高原光)</b>
研究活動の成果や学術の発展動向の授業内容への反映例: 高原光 (2006) 花粉分析による植生復元と気候復元. 低温科学, vol. 65 : 97-102、高原光 (2007) 第四紀の氷期・間氷期変動に対する植生変遷. 哺乳類科学 47 (1) : 101-106等
人類が出現した時代である第四紀は、温暖な間氷期と寒冷な氷期を繰り返してきた。このような気候変動に対して植生がどのように変遷してきたかを知ることは、自然史を理解する上で極めて重要である。さらに、このような知識は、現在の自然の状態を正しく理解し、将来の環境変化を予測するためにも欠かせないものとなっている。シベリア、極東ロシア、日本列島において古生態学的手法を用いて研究を進めており、国際第四紀学連合大会や国際花粉学会で発表し、またそれらの研究成果を論文として発表している。その手法や成果あるいは国際的な最新の動向を取り入れて、まず第四紀における気候変動について講義し、日本列島を含むユーラシア大陸東部の植生変遷を花粉分析等の古生態学的成果に基づき解説している。

さらに、各研究科においては、表E-4-②-3に示すとおり、府民や行政、産業界からの要請に配慮した授業を実施している。

表E-4-②-3 社会からの要請に配慮した授業の例

研究科	専攻	社会からの要請に配慮した授業の例
文学研究科	史学専攻	行政からの要請に配慮して、京都府立総合資料館所蔵史料の読解を進める「地域史演習Ⅰ・Ⅱ」および「地域史特殊研究演習Ⅰ・Ⅱ」等の授業を行っている。
公共政策学 研究科	公共政策学専攻	「地域社会論演習Ⅰ」（2単位）では、京都府NPO協働推進課と連携して、まちづくり等地域課題に対する政策提言を行う授業「地域協働オープンワークショップ」を行っている（資料5-4-②-1）。
生命環境科学 研究科	応用生命科学専攻	バイオビジネスの世界で求められる知財戦略、リスク管理、リスクコミュニケーション、生命倫理等の基本知識の習得を目的として「バイオビジネス論」を設置し、研究者・技術者として社会で活動するための基盤的な教育を行っている。また、京都府保健環境研究所の協力で地域課題と連携した講義科目として「保健環境研究特論」を開講している。
	環境科学専攻	京都府が推進しているモデルフォレスト運動に関連して、京都の森林景観のあり方をめぐるシンポジウムを毎年開催し、その成果を取り入れて「環境共生学特論」「環境調査法特論」「植生環境学特論」「森林計画学特論」等の講義を行っている。

特に、公共政策学研究科公共政策学専攻と生命環境科学研究科では、平成20年度、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に選定された（教育研究高度化型）「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」及び（総合的連携型（広域型））「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」を活用した特色ある教育課程編成を進めている（表E-4-②-4）。

表E-4-②-4 文部科学省「戦略的大学連携支援事業」を活用した取り組み

研究科	専攻	取り組み内容
公共政策学 研究科	公共政策学専攻	<b>教育研究高度化型「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」</b> ：龍谷大学を代表校とし、本学を始め京都府内の公共政策系大学・大学院を連携校として、公共政策教育・研修プログラムの高度化に向けた教育課程や教材、履修証明制度等を幅広く共同開発するための共同事業である（平成20年度～平成22年度）。今後その成果を本専攻の教育課程にも反映させることにしている（資料5-4-②-2）。
生命環境科学 研究科	応用生命科学専攻 環境科学専攻	<b>総合的連携型（広域型）「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」</b> ：京都府立医科大学を代表校とし、本学と京都工芸繊維大学、京都薬科大学を連携校として、国公立4大学の連携により健康長寿社会に貢献しうる共同大学院の設置検討や、連携の基礎となる、医学・薬学領域、医学・工学領域や福祉・看護領域、食品・医療領域、環境・工学領域等の分野での単位互換の実施を進め、専門的で特色ある効果的な教育課程編成の検討を進めている（資料5-4-②-3）。

資料5-4-②-1	公共政策学研究科	京都府、NPOと協働した公開講座「地域協働オープンワークショップ」
資料5-4-②-2	文部科学省	戦略的大学連携支援事業（教育研究高度化型） 「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/08081305/001/049.pdf">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/08081305/001/049.pdf</a>
資料5-4-②-3	文部科学省	戦略的大学連携支援事業（総合的連携型（広域型）） 「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/08081305/001/029.pdf">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/08081305/001/029.pdf</a>

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、所属する専攻内にとどまらず必要な授業を履修できる仕組みによって広く大学院生のニーズに

応え、また教育内容も研究成果を十分に反映、学術の動向にも対応、京都の地域・行政・NPOと連携した特色ある授業も実施している。さらに、公共政策学専攻や生命環境学研究科では文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」を活用した教育課程編成を進めている。

以上から、教育課程の編成又は授業科目は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した内容となっていると判断する。

**観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

本学大学院では、各授業科目について、集中講義等を除き、前期、後期とも講義・演習等 14 回、試験 1 回分を確保し、さらに補講日を設ける学年暦を定めて、授業時間数を確保している。

また、いずれの研究科においても、特講・演習等において文献講読や文献抄録作成、レジュメやレポートの作成・提出、プレゼンテーションや討論を重視して取り組んでおり、また修士論文・博士論文の進捗状況等の報告等、授業時間以外に多くの準備を必要とする課題を課している。

さらに、文学研究科では教科書や参考書を具体的に「開講表」（シラバス集）に明記し、準備学習・復習等について具体的に指示するといった工夫を行っている。公共政策学研究科では授業への参加状況等を加味した成績評価を実施する工夫、生命環境科学研究科では実験においてデータの整理・解釈や中間結果報告等を課す工夫など、大学院生に十分に学習時間を確保できるようにしている。

**【分析結果とその根拠理由】**

多くの授業において、文献の講読、プレゼンテーション、討論、レポート、実習、実験等の授業の工夫によって、学生が十分な学習時間を確保するような工夫がなされていると判断する。

**観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

本学大学院ではすべての研究科において少人数教育が行き渡っており、また表 E-5-①-1 に示すとおり、各研究科・専攻において講義、演習、実験、実習等の多様な授業形態が提供されるとともに、それぞれの教育内容に応じて、また学生一人ひとりのニーズや課題に対応して学習指導法上も様々な工夫を取り入れている。

表 E-5-①-1 各専攻における授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫例

研究科	専攻	授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫
文学研究科	国文学中国文学専攻	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b></p> <p>博士前期課程においては、演習、特殊研究・講義等を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出しなければならない。博士後期課程においては、特殊研究演習、特別総合研究を含めて12単位修得し、博士論文を提出しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○博士論文（課程博士）の前提として、博士論文資格申請の予備審査を行っている。</li> <li>○少人数の演習・文献講読の形態をとっている。</li> </ul>

		○学生指導においては複数の指導制をとっている。
	英語英米文学専攻	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b></p> <p>博士前期課程においては、演習、講義等を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出しなければならない。博士後期課程においては、演習、特殊総合研究等を含めて12単位以上を修得し、博士論文を提出しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b></p> <p>○博士論文（課程博士）の前提として、博士論文資格申請の予備審査を行っている。</p> <p>○少人数の演習・文献講読の形態をとっている。</p> <p>○学生指導においては複数の指導制をとっている。</p>
	史学専攻	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b></p> <p>博士前期課程においては、演習、特殊研究・講義等を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出しなければならない。博士後期課程においては、演習、史学総合研究演習等を含めて12単位以上を修得し、博士論文を提出しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b></p> <p>○博士論文（課程博士）の前提として、博士論文資格申請の予備審査を行っている。</p> <p>○少人数の演習・文献講読の形態をとっている。</p> <p>○学生指導においては複数の指導制をとっている。</p>
公共政策学 研究科	公共政策学 専攻	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b></p> <p>博士前期課程では、特講（講義）、演習、一流の研究者を招いた公共政策論研究、研究指導をバランスよく組み合わせ、修了要件30単位のうちには各自の研究分野に属する演習を含め、また30単位以外で修士論文を提出しなければならない。博士後期課程では、公共政策学特殊研究演習と同研究指導を受けたのち、博士論文を提出し口述試験に合格しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b></p> <p>少人数の演習・文献講読中心の授業形態をとっている。また、年度はじめに主指導教員と副指導教員を決めて複数指導の体制をとり、修士論文作成にあたっては全教員・院生参加のもとで開催する修論構想発表会、修論中間発表会への報告を義務づけている。博士後期課程における公共政策学研究指導は公共政策研究会での研究発表（公開）を通じて全教員参加のもと行われる。</p>
	福祉社会学 専攻	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b></p> <p>博士前期課程では、特講（講義）、演習、一流の研究者を招いた福祉社会論研究、研究指導をバランスよく組み合わせ、修了要件30単位のうちには各自の研究分野に属する演習を含め、また30単位以外で修士論文を提出しなければならない。博士後期課程では、福祉社会学特殊研究演習と同研究指導を受けたのち、博士論文を提出し口述試験に合格しなければならない。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b></p> <p>少人数の演習・文献講読中心の授業形態をとっている。また、年度はじめに主指導教員と副指導教員を決めて複数指導の体制をとり、修士論文作成にあたっては全教員・院生参加のもとで開催する修論構想発表会、修論中間発表会への報告を義務づけている。博士後期課程における福祉社会学研究指導は福祉社会フォーラムでの研究発表（公開）を通じて全教員参加のもと行われる。</p>
生命環境科 学研究科	応用生命科 学専攻	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b></p> <p>植物生産テクノサイエンス、食保健学、植物分子生物学、動物機能科学、生命物質科学の各専門分野の連携により、総合的に応用生命科学を教育するため、基盤科目 65 科目とプロジェクト科目 14 科目開講している。また、英語の専門書や論文を読解する能力、情報や計測結果を論理的に整理・発表・討議する技術を各研究種目の演習で指導している。さらに、専門種目の実験において、各分野における高度な技術を駆使した研究手法を用い研究を実施している。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b></p> <p>本専攻には物質科学から分子生物学、農学そして食科学と幅広い領域があり、これら幅広い領域を体系的に学ぶことができるように、「生命反応化学特論」等の生命をミクロな観点から捉える科目から「食農教育論」等の食と農をマクロな観点から扱う科目まで、多様な科目を開講している。</p>
	環境科学専 攻	<p><b>授業形態の組み合わせ・バランス</b></p> <p>森林科学、生活環境科学、環境数理情報学の各専門分野の連携により、総合的に環境科学を教育するため、選択必修となる専攻共通科目として、環境科学基礎科目の「環境論」「保健環境特論」、環境科学連携科目の「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」、研究手法連携科目の「環境実験法特論」「環境調査法特論」「環境情報数理特論」を分野横断的内容で開講している。これらによって広く環境科学を専門的に理解するとともに、各科目群の専門種目の科目を履修する。また、英語の専門書や論文を理解するための演習、取得した情報や解析結果を論理的に分かり易く取りまとめ、発表・討議するために必要となる基礎的なプレゼンテーション技術を演習によって習得する。さらに、専門種目の実験において、各分野における高度な技術を駆使した研究手法を用い研究を実施している。</p> <p><b>学習指導法の工夫例</b></p> <p>環境科学では座学だけではなく、特にフィールドでの体験が重要である。そのため、講義内容に対応したフィールドでの実習を組み合わせ効果を上げている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において少人数教育が行き渡っており、学生一人ひとりのニーズや課題に応じたきめ細かい指導を行っている。以上のように、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本学大学院では教育課程の編成趣旨に沿って、年度ごとに「開講表」（シラバス集）を研究科ごとに作成し、年度当初の履修ガイダンス時に大学院生に配布し、説明に際して活用している。また、開講表の各科目のシラバスには、科目選択に資する情報として、科目名・単位数・担当者・履修条件・テキスト及び参考書・成績評価の方法・基準・授業概要（テーマ・ねらい）・授業計画等が掲載されている（資料 5-4-①-2）。平成 20 年度からは、ウェブ上で統一様式によるシラバスの作成・登録を実施するとともに、成績評価も方法のみならず基準等も明示するよう様式の改善に取り組んできている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の授業科目は、教育課程の編成の趣旨に沿って、かつ統一した様式でシラバスが作成されるとともに、開講表は大学院生に配布、周知されており、科目の内容やその選択に資する情報は適切に提供されていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし



## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

## 【観点に係る状況】

本学大学院では、各研究科・専攻等において研究指導や学位論文等の指導にかかわる内規等を定めるなどして指導体制を整備し、それらに基づいて研究指導等を行っている。

例えば、大学院担当教員・指導教員の資格等について著書・学術論文等の業績評価の基準に基づいた指導資格基準を明示しかつ審査決定の手順を明らかにした指導資格審査要領等を設けて、大学院生に対する研究上の適切な指導を保障している（資料3-2-①-3）。

また、主・副の指導教員等の決定や学位論文の作成から提出に至るまでの手順等を定めた内規等を設けている。例えば、公共政策学研究科では、受験時提出の研究計画書に基づき研究科会議にて仮指導教員をあらかじめ決定し、正式の研究計画書の作成や受講届の作成等の個別指導にあたり、その後提出された正式の研究計画書に基づき主任指導教員と副指導教員を決定する。生命環境科学研究科では、各科目群において、大学院生は、入学後直ちに主指導教員の指導のもとで研究レビューを経て研究テーマを決定し、副指導教員1名が選定された後、主指導教員と副指導教員の継続的な指導を受けて研究を進める（表E-6-①-1）。

さらに、各研究科では内規等にしがって、博士前期課程においては修士論文作成に向けた中間発表会（研究科により実施時期は異なる）が必ず開催され、研究科・専攻によってはさらに構想発表会（公共政策学研究科では中間発表会の4ヶ月ほど前の6月半ば開催）や修論予備発表（文学研究科国際文化専攻の院生主体で7月半ば開催）を実施する。そして、修士論文提出後に、口頭試問や論文発表会等の開催・実施をとおして論文審査を行うという手順をとっている。博士後期課程では、学位（課程博士）の申請資格として博士予備論文（査読つき学術誌等の発表論文2本以上など）の提出を求めており、指導教員らは大学院生に対して学会報告、査読論文の作成・投稿等を系統的に指導している（資料5-6-①-1）。

表E-6-①-1 生命環境科学研究科の博士前期課程における研究指導の流れ

大学院生命環境科学研究科博士前期課程学生の研究指導に関する内規	
	平成20年4月1日制定 平成20年6月5日教員会議改正承認
1. 博士前期課程の主指導教員と副指導教員の選択	
学生は、入学時に主指導教員（1名）と副指導教員（1名）を、事務担当者を通じて研究科長に申告する。主指導教員、副指導教員は、M丸合資格の判定（認定）を受けた専任教員から選ぶ。副指導教員の選定に当たっては、学生と主指導教員で相談し、科目群で承認する。副指導教員は、原則として主指導教員と同一専攻の教員とする。副指導教員は、随時研究上の相談に乗ると共に、中間発表会、審査委員会に出席し意見をのべる。	
2. 博士前期課程の学位審査論文	
学生は、学位論文3部を研究科長に提出する。学位論文は、主査1名、副査2名からなる審査委員会で審査する。主査、副査とも、原則として専攻内のM丸合の資格審査を受けた専任教員から選ぶ。主指導教員が主査を、副指導教員が副査を、それぞれ務めることを原則とする。論文審査にあたっては、論文発表会での発表を義務づける。このとき、修士論文要旨を提出させる。修士論文発表会は、基本的に科目群を中心に開催する。	
3. 博士前期課程の指導スケジュール（例）	
M1 4月	主指導教員、副指導教員選定
M1 3月～M2 5月	中間発表会

M2	1月初旬	論文題目提出（主査、副査2名）
M2	1月下旬	学位審査願い、修士論文（および要旨）提出
M2	2月上旬	修士論文発表会
4. 博士前期課程の中間発表会 中間発表会は、基本的に科目群を中心に開催する。実施時期、実施方法については、科目群で検討する。		

これらの内容や具体的な日程、論文執筆要領等については、年度当初の各研究科・専攻の履修ガイダンスにおいて丁寧に説明して周知を図るとともに、さらに研究計画書や受講届の作成に関わる個別指導等も実施している（資料5-6-①-2）。

資料5-6-①-1	公共政策学研究科	「課程博士の申請・授与について」
資料5-6-①-2	文学研究科国際文化専攻修士課程	「平成20年度修士学位論文に関する日程」「修士論文執筆・提出要領」

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、各研究科において、研究指導、学位論文に係る指導の体制整備が整えられており、年間の計画に従って、適切に実施されている。したがって、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断できる

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻において、大学院生への教育的機能の訓練として、TA、RA制度を取り入れている（表C-4-①-1、資料5-6-②-1, 2）。

また、表E-6-②-1に示すとおり、各研究科・専攻では組織した学会や研究会主催の研究大会やフォーラム、シンポジウムにおける研究発表会を利用したり、学内外の学会誌や研究会誌への論文投稿を指導したりする等、大学院生の研究活動を活発化させる取り組みを行っている。例えば、公共政策学研究科福祉社会学専攻では、博士後期課程の大学院生には教員・学生・大学院生等で構成する福祉社会研究会が主催する「福祉社会フォーラム」における研究発表を義務付けており、また研究会誌『福祉社会研究』への投稿論文の作成を指導している。

表E-6-②-1 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組例

研究科	専攻	研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組例
文学研究科	国文学中国文学専攻 英語英米文学専攻 史学専攻	<p>○各専攻において、複数の教員による演習・発表の合同授業が行われており、研究発表や論文作成につながる研究指導が行われている。また専攻全体での修士論文の中間発表会等も実施している。</p> <p>○国文学中国文学専攻では、西安外国語大学へ毎年1名の大学院生を日本語教員として派遣し、教育的機能の訓練を行っている（資料5-6-②-3）。また、大学院生を主体とする国中文学会が設立され、定例の大会を開催して様々な研究テーマを広く議論できる機会を設けている（資料5-6-②-4）。</p> <p>○英語英米文学専攻では、京都府立大学英文学会の学会誌『コルヌコピア』に投稿するよう指導することにより、研究発表の機会を与えている。投稿論文は査読の上、コメントを加えて、本人に掲載の可否を通知する（資料5-6-②-5）。</p> <p>○史学専攻では、大学院生を主体とする洛北史学会が設立されており、授業時間以外に定例の研究会・大</p>

		会等の開催を通じて様々な研究テーマを広く議論できる機会を設けている。
公共政策学 研究科	公共政策学専攻 福祉社会学専攻	○研究計画書に基づいて複数教員を指導教員として決定し複数指導体制で大学院生の研究指導にあたっている。また、履修ガイダンス時に、論文の書き方、先行研究・資料の検索・収集の手引き、パソコン・インターネット利用上の注意を記した「研究活動の手引き」を配布している。 ○福祉社会学専攻では、教員・学生・大学院生で構成する福祉社会研究会を組織しており、同会主催の「福祉社会フォーラム」を年数回開催している。博士後期課程の大学院生については同フォーラムでの研究発表を義務づけ、研究会誌『福祉社会研究』への投稿論文の作成を指導するとともに、関係学会での報告・論文投稿を系統的に指導している（資料5-6-②-6）。
生命環境科 学研究科	応用生命科学専攻	○研究テーマにふさわしい複数教員を指導教員とする複数指導体制が活用され、例えば機能分子設計化学を専門種目にする学生の副指導教員に植物分子生物学に所属する教員が務める等、博士前期課程1年生48名の内の6名について所属する専門種目以外の教員が副指導教員を務めている。 ○「植物バイオテクノロジー特論」では、本学と京都府農業資源センターと京都産業大学の研究交流組織である「京都バイテク談話会」が開催する「植物バイテクシンポジウム」へ参加することにより、関連分野の最新テーマについて国内外の第一線の研究を学ぶとともに、植物分子生物科目群の博士前期課程1回生の大学院生は修士論文指導における中間報告として位置付けた研究発表を行う。
	環境科学専攻	○博士前期課程では、入学後直ちに、主指導教員1名と副指導教員1名（さらに人数を加えることができる）を定める。これらの指導教員と相談の上、2年間の履修計画を立てさせる。並行して研究課題の選択のための指導を行う。 ○博士後期課程では、入学後直ちに、主指導教員1名と副指導教員1名（さらに人数を加えることができる）を定める。入学から修了までの具体的なタイムスケジュールを作成し、年次ごとの指導が効果的に行われるように研究指導を図る。

資料5-6-②-1	京都府立大学ティーチング・アシスタント取扱要綱
資料5-6-②-2	京都府立大学リサーチ・アシスタント取扱要綱
資料5-6-②-3	京都府立大学との西安外国語大学との交流協定書
資料5-6-②-4	京都府立大学国中文学会会則
資料5-6-②-5	京都府立大学英文学会 規約、学会誌『コルヌコピア』投稿規定、履修ガイダンス資料（3. 学会発表、学術雑誌への投稿）
資料5-6-②-6	洛北史学会 <a href="http://www2.kpu.ac.jp/letters/hist_studies/rakuhoku/index.htm">http://www2.kpu.ac.jp/letters/hist_studies/rakuhoku/index.htm</a>
資料5-6-②-7	京都府立大学福祉社会研究会 福祉社会フォーラム開催状況、『福祉社会研究』目次

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において少人数教育によるきめ細かな研究指導、学位論文に係る指導を行っている。とりわけ、各研究科・専攻の教育目的及び特徴に応じて、研究指導、学位論文に係る指導に対する様々な取組や工夫を行っている。具体的には、学会、シンポジウム等の学術集会に大学院生の参加を促す等によって、より広い視野・研究力量を有する大学院生となるよう指導に力を注いでいる。

以上から、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院の単位修得認定については、本学大学院学則第 26 条（表 E-7-①-1）に規定している。また、成績評価基準については、学期末の定期試験、随時出される課題や出席の取り扱いについて、シラバスで科目ごとに示している。修了認定基準は、本学学位規程、各研究科規程で定め、大学院学生便覧に明示し、履修ガイダンス等を通じて学生に周知している（資料 5-4-①-1、2）。そして、これらの基準に従った修了認定は、「課程修了の認定は、研究科会議等が行う。」（大学院学則第 39 条）に基づいて各研究科会議において行っている。

表 E-7-①-1 大学院の単位修得認定について（大学院学則第 26 条）

第 26 条 授業科目を履修した者に対しては、試験を行う。 2 試験の成績は、優、良、可及び不可の評語で表わし、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。 3 第 1 項に規定する試験に合格した者には、所定の単位を与える。
--

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則、大学院学生便覧、大学院開講表に示すとおり、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準を組織として策定し、履修ガイダンスにおいて大学院生に周知し、また学則に基づき各研究科会議において修了認定を行っていることから、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

**観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。**

【観点に係る状況】

学位論文に係る評価基準は、表 E-7-②-1 に示すとおり、各研究科で定めている。例えば、公共政策学研究科の場合、修士論文については表 E-7-②-2 のとおりであり、履修ガイダンス時に示している。また、学位授与に至る流れや学位論文の提出と審査等の手続きについても、履修ガイダンスにおいて大学院生に周知している。審査体制は各研究科の内規等において定めている（資料 5-7-②-1～4）。

表 E-7-②-1 各研究科における学位論文に係る評価基準並びに審査体制等

文学研究科	<p><b>○学位論文に係る評価基準</b>                  博士前期課程では、構想発表会時に学位論文の体裁・提出の日程、「学位論文審査願」「論文目録」の提出等について説明した文書を配布・説明している。博士後期課程では、履修ガイダンス時に、学位（課程博士）授与に至る流れおよび学位論文の提出と審査等に関する説明文書を配布・説明している。（資料 5-7-②-1）</p> <p><b>○審査体制</b>                  審査にあたっては、主査 1 名、副査 2 名（国文学中国文学専攻においては、主査以外のすべての研究科教員が副査にあたる。平成 21 年度においては 6 名）が口頭試問にあたったのち、研究科会議において成績評価・単位認定・修了認定を実施している。学位（博士論文）の資格審査の申請があった場合は、審査委員会を設置し資格審査を行い、委員会の結果報告を受けて研究科会議において資格審査の可否を決定する。学位論文の申請があった場合は、研究指導教員を含む 3 名の博士後期課程構成教員で審査委員会を設置して審査にあたり、委員会の結果報告を受けて研究科会議において可否を決定する。なお学位論文審査の口頭試問は公開である。</p>
公共政策学研究科	<p><b>○学位論文に係る評価基準</b>                  修士論文の評価基準（表 E-7-②-2）については履修ガイダンス時に院生へ周知している。審査にあたっては、主査 1 名、副査 2 名が口頭試問（1 時間）にあたったのち、研究科会議において成績評価・単位認定・修了認定を実施している。博士前期課程では、履修ガイダンス時に、修士論文の位置づけ、評価基準、仕様・体裁、提出・審査の日程（修論構想発表会、修論中間発表会、「学位論文審査願」「論文目録」の提出、修士論文の提出、修士論文審査（修論口頭試問））を記した文書（「修士論文の作成・提出について」）を配布・説明している（資料 5-7-②-2）。</p> <p>博士後期課程では、履修ガイダンス時に、学位（課程博士）授与に至る流れとして、学位申請資格審査合格の必要性、資格審査の申請手続（申請時期、提出書類等）、学位論文の提出と審査、学位授与の決定、また学位授与を審査する研究会会議の構成員が博士</p>

	<p>後期課程を指導する教員であることを記した文書（「課程博士の申請・授与について」）を配布・説明している。</p> <p><b>○審査体制</b>                  学位（博士論文）の資格審査の申請があった場合は、研究科長が研究指導教員及び副研究指導教員に資格審査を命じ、審査の結果報告を受けて研究科会議において資格審査の可否を決定する。学位論文の申請があった場合は、研究指導教員を含む3名以上の博士後期課程指導教員で審査委員会を設置して審査にあたることとしており、また研究科会議が特に必要と認めた場合は外部審査委員を委嘱することができることと定めている。その旨、院生へは周知している。</p>
生命環境科学研究科	<p><b>○学位論文に係る評価基準</b>                  博士論文の審査基準は専門分野ごとに定められ、「博士学位授与審査基準」に規定されている（資料5-7-②-3）。履修ガイダンス時に、学位授与に至る流れおよび学位論文の提出と審査等に関する説明を「学生便覧」にしたがって説明している。</p> <p><b>○審査体制</b>                  博士前期課程の学位論文審査を「大学院生命環境科学研究科博士前期課程学生の研究指導に関する内規」の第2項に、「学生は、学位論文3部を研究科長に提出する。学位論文は、主査1名、副査2名からなる審査委員会で審査する。主査、副査とも、原則として専攻内のM丸合の資格審査を受けた専任教員から選ぶ。主指導教員が主査を、副指導教員が副査を、それぞれ務めることを原則とする。論文審査にあたっては、論文発表会での発表を義務づける。このとき、修士論文要旨を提出させる。修士論文発表会は、基本的に科目群を中心で開催する。」と定めている。また、博士論文の学位論文審査を京都府立大学学位規程に基づき「生命環境科学研究科博士学位審査細則」を定めている（資料5-7-②-4）。</p>

表E-7-②-2 公共政策学研究科における修士論文の評価基準

<p><b>修士論文の評価基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 入学者選抜方法（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生）の如何にかかわらず、原則として評価基準は同一である。</li> <li>- 修士論文として認められるためには、一般に、少なくとも次の2点を備えていることが必要である。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 論文としての研究上の位置づけが明確にされていること。すなわち具体的には、先行研究の批判・評価の作業がなされていること、および最近の研究動向に関して十分な知見を持っていること、等。</li> <li>② 必要な研究上の手続きを踏まえていること。すなわち、文献研究の場合は原典に自分自身であたっていること、実験・調査研究・フィールドリサーチなどの場合にはそれぞれに必要な手順を正確に踏んでいること、等。</li> </ul> </li> <li>- なお、修士論文の評価・判定基準と博士後期課程進学の評価・判定基準とは異なる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">「修士論文の作成・提出について」（資料5-7-②-2 履修ガイダンス資料 2009.4.9より）</p>
---

<p>資料5-7-②-1 文学研究科国文学中国文学専攻「課程博士の学位申請について」</p> <p>資料5-7-②-2 公共政策学研究科「修士論文の作成・提出について」（履修ガイダンス資料）</p> <p>資料5-7-②-3 生命環境科学研究科「博士学位授与審査基準」</p> <p>資料5-7-②-4 生命環境科学研究科博士学位審査細則</p>
---

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、各研究科において、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、履修ガイダンスにおいて学生に周知されており、また、各研究科の内規等に定めることによって、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生は成績評価等に疑義ある場合、学務課教務担当にその旨を申し出ることができ、このことは「学生便覧」「開講表」に明示して周知をはかっている（資料5-4-①-1、2）。授業担当教員は、学務課教務担当から連絡を受けた後、保存する試験答案やレポート、採点結果等、成績判定根拠資料を調査・点検し、学生の申し出に対応することとしている。ただし、現状としては試験答案やレポート等に関する統一した保存期間を全学的には定めていない。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生の成績評価に対する申し出について、学務課教務担当と授業担当教員とが連携して適切に対応しており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。今後の課題としては、成績評価等の正確さをより一層担保するため、試験答案やレポート等の成績判定根拠資料を一定期間保存するという組織的な取り決めが必要である。

<専門職学位課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、学士課程、大学院課程ともに、少人数教育が行き渡っており、その特徴を踏まえた学生に対するきめ細かい指導が行われている。

また、学士課程、大学院課程ともに、京都という地域性を踏まえ、地域・行政・NPOと連携した特色ある授業を実施している。

加えて、戦略的大学連携支援事業「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」および「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」を活用した教育課程編成を進めている。

【改善を要する点】

学内での自主学習のためのスペースが決して多くなく、情報処理室の利用が十分にできない現状について、早急な改善が必要である。全学的な組織的対応としては、自主学習のためのスペース確保も含めて、今後さらなる充実・改善が必要な状況にある。

成績評価等の正確さをより一層担保するため、試験答案やレポート等の成績判定根拠資料を一定期間保存するという組織的な取り決めが必要である。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

(学士課程)

教養教育においては、豊かな知性と教養に関する教育に加え、専門教育に必要な、自己学習、論理的・科学的思考に育成、コミュニケーション能力の向上、さらには課題探求型教育や京都という地域性も取り入れ、専門教育への有機的連携を密にしている。また、戦略的大学連携支援事業「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」に基づいた大学連携の教養養育の共同化の取組みを進めている。

専門教育では、教育の目的や授与される学位等に照らして、各専門分野に即した体系的な教育課程を編成している。加えて、文学部、公共政策学部では、主題別の特色ある履修プログラムを用意し、卒業時にそれらの修了

を認定する制度を設けている。また、生命環境学部では、学科ごとに、専門の講義に加え、実験、実習、演習に重点を置き、各専門分野での技術の取得にも力を入れている。このように、体系だった専門教育に取り組み、高度な専門能力を育成するという教育目的を実現するとともに、各授業科目においては様々な工夫を通じて学生の多様なニーズに応え、研究成果や学術の発展動向を反映し、社会からの要請等に応える配慮を加えている。以上から、教養教育、専門教育を通して、教育課程はその編成の趣旨に沿ったものになっている。

授業においては、練習問題やレポート、小テスト等の授業の工夫によって、学生が十分な学習時間を確保するような工夫によって、単位の実質化への配慮を行っている。また、教育の目的にしたがって、講義、演習、実験、実習等の多様な授業形態の組合せによる教育課程を編成、配置し、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行い、教育課程の編成の趣旨に沿って必要な情報が示されたシラバスを作成し、活用している。

必要な自主学習スペースを確保する工夫や学生の学習状況に対する個別的な把握・指導に努める体制に取り組むなど、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っている。また、学生の自主的な活動を支援して効果を上げている。しかし、学内での自主学習のためのスペースが決して多くなく、情報処理室の利用が十分にできない現状について、全学的な組織的対応による早急な充実・改善が必要である。

成績評価基準や卒業認定基準が各学則に規定され、学生便覧、開講表（シラバス集）によって学生に周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定が行われ、各学部で定めた卒業資格に従って、教授会の議に基づき、卒業資格を認定し、学長は、卒業資格を認定された者に学士の学位を授与している。

学生の成績評価に対する申し出について、学務課教務担当と授業担当教員とが連携して適切に対応しており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

#### （大学院課程）

大学院学則に定められた目的を達成するため、多様な専門科目を配置し、体系的な教育課程を編成している。授業科目の内容は、様々な工夫により学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請、京都という地域性等に配慮し、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

教育課程の編成の趣旨に沿って必要な情報が示されたシラバスを作成し、活用している。

ゼミ・演習等において、文献講読、レジュメやレポート作成と提出・報告、プレゼンテーションにもとづく討論等授業時間外に多くの準備を必要とする課題を課して、単位の実質化に配慮している。

以上のように、大学院教育の目的にしたがって、講義、演習、実験等の多様な授業形態の組合せによる教育課程を体系的に編成、配置し、それぞれの学位において適切な研究指導がなされていると判断される。

戦略的連携支援事業「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」および「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」の取組が採択され、大学院におけるヘルスサイエンスや公共政策学の推進がなされている。

複数の指導教員を定め、研究テーマの選定、研究計画作成、研究指導、学位論文に係る指導を、組織的な体制の中を行い、教育課程の趣旨に沿った教育を行っている。TA、RA制度によって、教育能力の育成を行っている。

成績評価基準や修了認定基準が大学院学則に規定され、学生便覧、開講表（シラバス集）によって学生に周知されている。博士学位論文の審査基準は、各研究科専攻で内規等に定めている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定が行われ、各研究科で定めた修了資格に従って、研究科教授会の議に基づき、修了資格を認定し、学長は、修了資格を認定された者に学位を授与している。

学位論文審査については、各研究科において内規等によって審査体制を定め、適切に審査を行っている。

学生の成績評価に対する申し出について、学務課教務担当と授業担当教員とが連携して適切に対応しており、

成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。



## 基準6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

#### 【観点到に係る状況】

本学の学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像は、大学全体として「京都府立大学の理念」(表A1-①-1)として、また各学部学科ではそのアドミッション・ポリシー(表D-1-①-1)として、明確に定めている。その達成状況は、教育の単位となる学科の教員会議および学部の教員会議において検証・評価されている。学科及び学部の教員会議は、月2回の定例会議のほか、臨時の会議も必要に応じて開催されている。学科の学年ごとに任命されている学年担任は、個別の学生の就学状況について状況を把握しており、その内容について学科会議に随時報告している。この体制は、健康その他の事情により授業欠席が出た場合の早期対応に大きな効果を挙げている。前期・後期の成績が提出された時期には、全学年について教育目標の達成状況について学科全体として情報を共有し、その内容を検証・評価している。卒業論文については、中間発表会・卒業論文判定会議が学科の教員が全員参加して、大学4年間の教育目標の達成状況を検証・評価している。

さらに全学的な検証・評価については、教務部委員会を設置し、全学的な取り組みや各学部学科における経験について意見交換を行っている。教務部委員会には、教育課程検討部会、FD部会、人権教育部会、教育課程運営部会の4つの作業部会が設置され活動している(表B-2-②-1、2)。特に、教養教育に関する全学的・統一的な企画・立案と運営実施については教養教育センターを設置し、その教育目標の達成状況の検証・評価についても責任を持つ体制としている。教育の成果については、上記体制による日常的な活動に加えて、観点6-1-②～⑤に述べる取り組みを含めて総合的に検証・評価している。教務部委員会の全学的取り組みは、構成する教務部委員が各学部学科に報告するとともに、授業評価等の全学的な活動報告書(資料3-2-②-2)については、部局長会議および教育研究評議会に報告し、全学的な教育成果の検証・評価を行っている。

教育目標の達成状況について日常的に行われている検証・評価・改善の取組として、公共政策学部における具体的事例を表F-1-①-1に示した。

大学院については、教育の単位である専攻および研究科ごとに専攻会議、研究科会議が定期的に開催され(月2回)、また臨時の会議も必要に応じて開催され、教育目標の検証・評価を行っている。理系の研究科(生命環境科学研究科)では、研究室ごとに、論文紹介ゼミ・実験報告ゼミが毎週開催され、その中で教育目標に照らして個々の大学院生ごとに教育目標の達成状況の検証・評価が日常的に行われている。文系の研究科(文学研究科、公共政策学研究科)では、個別の研究指導のほか、修士論文・博士論文の中間発表会が専攻教員全員参加の下で開催され、教育目標の達成状況の検証・評価が行われている。提出された論文に対しては、論文審査および最終試験が行われ、教育目標の達成状況について、最終的な検証・評価が行われている(表F-1-①-2)。

表F-1-①-1 教育目標の達成状況についての具体的検証・改善事例

公共政策学部における具体的事例：体制や取り組み<1>→活動状況<2>→検証結果・改善<3>

<1> 1回生必修の新入生ゼミナール及び入門演習の担当教員(各学科5名)が学習内容やその達成、生活面等の状況について意見交換を行い授業改善に資するための担当者会議を設けている。また、各学年には担任を配置

し学生からの相談にきめ細かく対応できるようにしている。就職を控える3年生以上の学年に対しては、担任の他に就職担当の副担任を配置している。この他、学部自己評価委員会で推薦入試入学者の単位修得状況を調べたり、入試委員会でAO入試入学者の単位修得や学習状況を把握する調査を行ったこともある。なお、毎回の教員会議では、「学生の状況」の報告項目を設け各教員が把握した「気になる学生」についての紹介と対応を議論するようにしている。

<2> 新入生ゼミナールおよび入門演習担当者会議は年間4回程度の開催で、把握した学習状況や問題点、改善課題を記した文書を学部教員会議で配布・紹介し、問題状況を学部共通の認識としている。

<3> 入門演習担当者会議は、文献リストの更新、学生の発言を引き出すための工夫など絶えず改善を行ってきている。学部自己評価委員会で推薦入試入学者への追跡調査の結果、一般入試入学者と比して優劣はないことが実証された。入試委員会でAO入試入学者への追跡調査の結果、AO入試入学者の学力において教育効果が上がっていないこと、意欲についても問題が見られることが判明したことから、従来の方式でのAO入試を継続することは相応しくないと判断し、実績のある（府内枠の）推薦入試方式を全国枠に広げたものに切り換えることとした。

表F-1-①-2 修士論文の審査手順の例（文学研究科英語英米文学専攻）

文学研究科の修士論文審査手順の例：学生への周知<1>、修士論文提出まで<2>、修士論文提出手続き<3>、修士論文提出後<4>

<1> 手順、日程は、年度初めの専攻ガイダンスおよび掲示板によって、大学院生に周知される。

<2> 修士論文の中間発表会を10月に専攻教員および専攻大学院生全員参加のもとで行う。

<3> 学生は「学位論文審査願（学位規定第5号様式）」と「論文目録（学位規定第8号様式）」を1月14日までに、また、学位論文正本1部、副本2部の計3部を1月31日までに指導教員を経て研究科長に提出する。提出の日は年度によって調整することがある。

<4> 2月上旬に、各修士論文につき3名の教員が試問（学位論文の審査および最終試験）を行う。試問の教員は、主査1名と副査2名を専攻で選び、研究科会議での承認を経て決定する。試問の際には3名の教員が合議のうえ、論文完成度、論文の独創性、文章・表現の正確さなどの観点から素点で評価を行い、優良かを決定し、専攻会議で討議する。主査はこうした討議を踏まえた上で審査報告書を執筆し、副査の合意を経たうえでこれを研究科会議に提出する。研究科会議は、学位論文の審査および最終試験の結果報告に基づき、学位を授与するか否かを決定する。学長が、研究科会議の決定に従い、修士の学位を授与し、学位記を交付する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目標は、「京都府立大学の理念」および各学部学科のアドミッション・ポリシーとして明確に定められている。その教育目標の達成状況について検証・評価する体制としては、教育の単位となる学科及び学部の教員会議が基本単位として機能しており、さらに全学的には、教養教育センター、教務部委員会が機能しており、重要な事項については、部局長会議および教育研究評議会が機能している。

大学院においても、教育の単位である専攻および研究科の教員会議が、教育目標の成果および達成状況を把握し、同時に検証・評価を行う体制として機能している。

したがって、本学においては、学生・院生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている、といえる。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修

得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学における学部卒業状況については、表F-1-②-1に示している。平成18～20年度にわたり、卒業回生の86～87%が単位を取得して卒業している。また、大学院博士前期課程(修士課程)修了状況については、表F-1-②-2に示している。大学院においても、平成18～20年にわたり、82～87%の大学院生が前期課程を修了している。4年で卒業できなかった学生や修了不認定となった院生についても、担任や指導教官の指導により最終的にはほぼ全員が卒業・修了している。

学部学生の成績分布および単位修得率については、表F-1-②-3に示している。教養教育科目における単位修得率が74%と低い値を示しているが、外国語並びに各学部専門教育科目では79～93%と高い単位修得率となっている。成績分布についてみると、全体として「優」の修得者の比率が高く、教育の効果があがっているとみなすことができる。大学院博士前期課程の成績分布及び単位修得率は、表F-1-②-4に示している。大学院では、単位修得率も、学部学生と比べて、高い傾向にある。

各学部における資格取得者数は表F-1-②-5に、また各種コンペティション等による受賞者の主なものは表F-1-②-6に示している。いずれも、学生、院生が本学の教育課程に積極的に取り組んでいる証拠である。なお、福祉社会学部の社会福祉士国家試験の合格率は、平成21年1月に実施された第21回試験では、全国199校（福祉系大学等）のうち受験者10人以上の比較で、本学は73.1%で全国第6位（前年度は、合格率73.9%で全国第5位）であり、全国的にみても高い数値を示している。

なお、本学ではすべての学科で卒業論文が必修となっており、卒業年次の学生は多くの時間と労力ををかけて取り組んでいる。教員も熱心に指導している。その結果、卒業時のアンケートでは、各学科とも90%以上の学生が、「とても満足だった」「ある程度満足だった」と回答している。

表F-1-②-1 学部卒業状況

(単位：人)

	入学定員 (編入学定員)	18年度			19年度			20年度		
		卒業生数	不認定者数	卒業回生数	卒業生数	不認定者数	卒業回生数	卒業生数	不認定者数	卒業回生数
文学部	100 (8)	113	40	153	123	33	156	112	44	156
福祉社会学部	70 (5)	80	7	87	78	7	85	76	7	83
人間環境学部	90 (8)	92	10	102	97	10	107	112	3	115
農学部	110 (6)	122	9	131	109	11	120	119	12	131

表F-1-②-2 大学院博士前期課程(修士課程)修了状況

(単位：人)

研究科	入学定員	18年度			19年度			20年度		
		修了生数	不認定者数	修了回生数	修了生数	不認定者数	修了回生数	修了生数	不認定者数	修了回生数
文学	14	22	10	32	19	8	27	23	10	33
福祉社会	8	10	2	12	8	3	11	9	—	9
人間環境	21	23	2	25	38	2	40	32	3	35
農学	44	35	5	40	47	6	53	46	4	50

表F-1-②-3 平成20年度成績分布及び単位取得率（学部）

		成績分布（単位：人）							単位修得率（単位：人、%）			
		優	良	可	不可	未受験	放棄	認定	単位修得者	受講登録者	単位修得率	
教養教育	新カリキュラム	基盤教育	1976	780	405	54	27	74	—	3161	3316	95.3%
		総合教育	1764	967	438	220	238	235	—	3169	3862	82.1%
		展開教育	83	37	18	2	13	12	—	138	165	83.6%
	教養教育		317	231	145	236	281	373	11	693	1594	43.5%
	外国語		562	305	224	49	40	115	59	1091	1354	80.6%
	計		4702	2320	1230	561	599	809	70	8252	10291	80.2%
専門教育	文学部新カリキュラム		850	385	75	26	29	54	0	1310	1419	92.3%
	公共政策学部		455	225	83	9	26	35	—	763	833	91.6%
	生命環境学部		1566	936	604	333	85	209	—	3106	3733	83.2%
	文学部		2252	985	323	90	283	580	—	3560	4513	78.9%
	福祉社会学部		1764	636	316	72	282	626	69	2716	3765	72.1%
	人間環境学部		2486	745	534	132	215	710	71	3765	4893	76.9%
農学部		2267	1246	991	332	342	585	30	4504	5793	77.7%	
資格科目		860 新3	264 新3	70 新1	12 —	34 —	142 新3	5 —	1194 新7	1387 新10	86.1% 70%	
総計		17205	7745	4227	1567	1895	3753	245	29177	36637	79.6%	

表F-1-②-4 平成20年度成績分布及び単位修得率（大学院）

		成績分布（単位：人）						単位修得率（単位：人、%）		
		優	良	可	不可	未受験	放棄	単位修得者	受講登録者	単位修得率
文学研究科	前	170	22	2	2	14	31	194	241	80.5%
	後	3	1	—	—	1	—	4	5	80%
公共政策学研究科	前	85	2	—	—	—	—	87	87	100%
	後	3	—	—	—	—	—	3	3	100%
生命環境科学研究科	前	451	39	13	10	11	117	503	641	78.5%
文学研究科	前	106	10	5	2	—	3	121	126	96%
	後	32	—	—	1	—	3	32	36	88.9%
福祉社会学研究科	前	11	—	—	—	—	—	11	11	100%
	後	1	—	—	—	—	—	1	1	100%
人間環境科学研究科	前	92	3	—	3	—	—	95	98	96.9%
農学研究科	前	149	13	5	—	—	9	167	176	94.9%
	後	16	2	—	—	—	—	18	18	100%
総計		1119	92	25	18	26	163	1236	1443	85.7%

表F-1-①-5 資格取得者数一覧

## 文学部

資格名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教員免許	38人	30人	33人
学芸員	35人	33人	30人

## 公共政策学部

資格名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教員免許	8人	4人	9人
社会福祉士 [( ) 内は新卒者数]	39(31)人	51(40)人	38(35)人

## 生命環境学部(旧人間環境学部、農学部)

資格名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教員免許	26人	20人	22人
学芸員	18人	10人	12人
栄養士	26人	29人	28人
管理栄養士	24人	24人	23人
食品衛生管理者	—	—	29人
食品衛生監視員	—	—	29人
危険物取扱者受験資格(甲種)	40人	40人	40人
建築士受験資格(一級, 二級)	47人	49人	51人
樹木医補	4人	3人	6人
上記の他、初級システムアドミニストレータ 2人, 基本情報技術者 2人, ソフトウェア開発技術者 1人			

表F-1-②-6 各種コンペティション等受賞者(主なもの)

## (学部) 生命環境学部

年度	受賞名	授賞機関
平成18年	優秀発表賞	日本生物高分子学会
平成19年	プレゼンテーション賞	日本建築学会近畿支部
	優秀発表賞	日本建築学会近畿支部
	優秀発表賞	日本建築学会近畿支部

## (大学院) 文学研究科

年度	受賞名	授賞機関
平成20年	徳川賞	財団法人徳川記念財団

## (大学院) 生命環境科学研究科

年度	受賞名	授賞機関
平成18年	JAPANTEX 2006 入選	社団法人日本インテリアファブリックス協会
平成19年	研究発表会若手優秀賞	砂防学会
	ポスター賞(優秀賞)	日本生態学会
	大会優秀発表賞	地理情報システム学会
	研究発表会若手優秀賞	砂防学会

	大会優秀ポスター賞	日本木材学会
平成20年	学生優秀発表賞 学会論文賞 大会優秀発表賞	日本植物病理学会 森林立地学会 地理情報システム学会

【分析結果とその根拠理由】

本学の学生および大学院生の単位修得、卒業認定、資格取得の水準および状況、各種コンペティション等受賞状況などからみて、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、自己評価委員会が中心となって、本学における授業評価のあり方について検討が重ねられてきた。平成6年には「授業に関する学生意見調査」試行が実施され、また、平成7年には、「教養教育科目に関する意見調査」が実施され、アンケート項目や授業評価の有効性について検討されてきた。それらの検討をふまえて、自己評価委員会が作成したアンケート用紙を用いて、各教員が授業評価を個別に行い、授業改善に活かす取り組みが数年間実施された。

その結果をふまえて、平成18年度から全学で統一して授業評価を実施することになり、その作業を教務部委員会FD部会（平成18, 19年度は教育課程等検討委員会）が担当することになった。具体的には、FD部会の作成したアンケート用紙を用いて、全教員の担当授業についてアンケートを行い、それを、各教員ごとの「個別報告書」および「学科・専攻報告書」として集計・評価したうえで、教育研究評議会に報告して、大学のホームページで公表する、という手順で実施されている。それらの報告書（資料3-2-②-1）に基づいて、教員の視聴覚機器操作への習熟や質問用紙の活用、授業内容の精選、授業スピードの調整、講義終了時間の厳守等の授業改善が図られている。

「学生による授業評価に対する全学報告書」（平成20年度前期実施分）（資料3-2-②-1）の結果からみて、学生による授業評価の結果は、全体として良好である。たとえば、『平成20年度前期授業評価全学報告書』では、全学的傾向として、「質問に積極的に答えてくれる」「学生の理解力をよく測りながら進めてくれる」「プリントや視聴覚教材が効果的である」などの項目に関する評価が特に向上したことが報告されており、「学生による授業評価」をきっかけとして授業改善が着実に進んでいることが報告されている。

また本学では、教育の成果を知る一つの指標とする目的で、平成19年度から全卒業生に対して、卒業式当日にアンケートを実施している。これは、一部の学科ですでに実施していた取り組みを全学に拡大したものである。アンケートの項目は、カリキュラム全般について、教員と学生のコンタクトについて、在学時の勉強や活動について、学部ごとの専門教育について、その他自由記述、である。その中で、「総合的にみて、満足度はどうですか」という項目があり、その回答状況（表F-1-③-1）をみると、「満足している」「ある程度満足している」を合わせると、文学部97.9%、福祉社会学部100%、人間環境学部94.6%、農学部99.0%、全体で97.6%と極めて高い満足度を示している（回収率80.7%）。この設問は、教育効果を直接聞くものではないが、本学学生が本学で受けた教育の内容に満足していることを示す一つの指標である。

表F-1-③-1 平成20年度卒業生へのアンケート結果

「総合的にみて、満足度はどうですか」に対する回答

(単位：人)

	文学部	福祉社会学部	人間環境学部	農学部	計	%
満足している	60	44	44	42	190	56.2
ある程度満足	33	9	43	55	140	41.4
やや不満	2	0	4	1	7	2.1
不満だった	0	0	1	0	1	0.3
	95	53	92	98	338	

## 【分析結果とその根拠理由】

大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果について、学生から見た授業評価の結果は全体として良好であり、教育の効果は十分であると判断できる。

**観点6-1-④：** 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

卒業予定学生の就職活動や進学活動の進展を常に把握するため、学務課が毎年1、7、10月に各学部学科・大学院専攻の担任を通して調査を行い、進路状況調査報告を学内に公開している。この進路状況調査報告については、その後も未決定学生の就職活動や進学活動の進展に応じて逐次情報を更新し、5月1日をもって、その前年度の最終版としている。進級率、留年率、および卒業率、さらに、卒業（修了）時の資格取得状況と進路状況については年度ごとの卒業生諸情報一覧にまとめられている。

平成20年度の学部全体の就職率は89.3%（平成19年度は93.6%）であるが、本学では公務員及び教員志望者が多く（例年12～15%）、卒業時までには就職先が決まらない場合は、翌年度受験することが多いので、学部全体の就職率は例年85～90%程度となる（表F-1-④-1、2）。

進路状況は学部学科・専攻によりその特徴を反映して、様相がかなり異なっている。まず、大学院進学についてみると、理系学部である農学部および人間環境学部においては進学率が高く、それぞれ、49.6%および24.6%が大学院に進学している。一方、文系学部である文学部および福祉社会学部においては、進学率はそれぞれ17.7%および12.8%である。

就職状況も学部学科・専攻の特徴を反映しているが、全学部学科を通していえることは、民間企業希望者の就職率は91.9%と十分良好であるといえるのに対し、教職および公務員希望者の就職率は74.4%となっている。しかし、教職および公務員希望者は、卒業時に就職先が決まらなくても、1～2年後にはほとんどの場合、試験に合格して就職先が決まっている。

各学部学科の個別状況（平成20年度）をみると、農学部の場合、就職決定率（就職者数／就職希望者数）は88.7%で、生物生産学科が83.3%、森林科学科90.5%、生物資源化学科100%である。同じく理系学部である人間環境学部の就職決定率は91.5%で、食保健学科95.7%、環境デザイン学科住環境学専攻86.4%、同生活デザイン専攻100%、環境情報学科87.5%となっている。文学部の就職決定率は84.8%で、文学科国文学・中国文学専攻

80%、文学部西洋文学専攻90.9%、史学科71.4%、国際文化学科94.4%である。福祉社会学部の就職決定率は93.1%である。また、学部ごとの進路状況を具体的にみると、多くの卒業生が専門分野を生かすことができる企業・官公庁に就職している（表F-1-④-3）

なお、表F-1-④-4に示すように、本学卒業生の社会での活躍を示すデータは多くある。また、福祉社会学研究科博士後期課程（平成15年度設置）では、15年度に入学した1期生3名のうち、完成年度を迎えた17年度に1名、翌18年度に1名の計2名が課程博士を取得し、いずれも4年制大学の専任講師として就職している（高知女子大学、広島国際大学）。教育成果が上がっている事例である。

表F-1-④-1 平成20年度卒業生進路状況：学部(平成21年5月1日現在)

	卒業生数	就職希望者数	就職者			進学者	その他
			民間企業	官公庁	教員		
文学部	113	79	61	4	2	20	26
福祉社会学部	78	58	42	12	—	10	14
人間環境学部	114	71	60	4	1	28	21
農学部	119	53	41	6	—	59	13

表F-1-④-2 平成20年度修了生進路状況：大学院(平成21年5月1日現在)

		卒業生数	就職希望者数	就職者			進学者	その他
				民間企業	官公庁	教員		
文学研究科	博士前期(修士)	23	10	6	—	1	3	13
福祉社会学研究科	博士前期	9	4	—	1	—	—	8
人間環境科学研究科	博士前期	32	28	22	2	1	3	4
	博士後期	1	—	—	—	—	—	1
農学研究科	博士前期	46	38	31	3	1	1	10
	博士後期	4	3	1	—	—	—	3

表F-1-④-3 学部ごとの卒業生進路状況(平成20年3月卒業生の状況)

文学部	サービス22、製造業16、金融・保険14、卸売・小売13、公務員3、運輸・通信業3、建設業1 大学院進学22
福祉社会学部	サービス25、金融・保険14、公務員12、製造業10、卸売・小売5、運輸・通信業2、建設業1 大学院進学2
人間環境学部	製造業24、サービス13、建設業12、金融・保険6、公務員4、卸売・小売5 大学院進学29
農学部	製造業20、サービス9、卸売・小売7、公務員3、金融・保険3、農業2、建設業2 大学院進学53

表F-1-④-4 卒業(修了)生の社会での活躍を伝える報道(主なもの)

H18.07.19	京都新聞	森林バイオマスで豊かな暮らし提案 京でサポート会社設立
H18.08.08	産経新聞	サイエンス 研究室最前線「虫からよむ景観」



H19. 10. 26	中国新聞	高級ブドウ研究実り東大博士号 夏の質低下抑え収入増
H20. 08. 22	朝日新聞	オヨゴカタビロアメンボ 絶滅危惧種を確認 矢作川などで

### 【分析結果とその根拠理由】

卒業および修了後の進路状況からみると、公務員及び教員志望者を除き、ほとんどの学生が進学あるいは就職を決めているので、各学部学科の人材育成目標に沿って、十分な教育効果が現れている、と判断できる。公務員や教員志望者の就職は卒業後1～2年後に決まることが多いので、それらの結果をふまえると、本学の教育の効果は、卒業生の進路状況からみて全体として十分な成果を挙げている、と判断できる。

### 観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、教育効果について調査するために、卒業後社会で活躍している修了生に対して、アンケートを行っている（資料6-1-⑤-1）。実施時期は平成19年12月18日～平成20年1月30日で、平成15年度卒業生の中から全体で1割を抽出して、47名に調査票を送付し、そのうち21から回答があった（回収率44.7%）。「在学中の教育にどの程度満足したか」について、「とても満足だった」「ある程度満足だった」「やや不満だった」「かなり不満だった」のいずれかで回答してもらうと、「とても満足だった」「ある程度満足だった」を合わせた回答率は、「外国語教育以外の教養教育」76.2%、「外国語教育」66.7%、「卒業研究以外の専門教育」71.4%、「卒業研究」90.5%、「教師の教育への熱意」85.7%、「情報関連施設」23.8%、「キャンパス環境」71.4%、などであった。「外国語教育」に対する満足度がやや低いのが、自由記述では、「外国語教育では、単に文章を読むだけでなく、書く、話す能力を鍛える内容にしていく」などの要望が出されている。この点については、平成20年度実施の教養教育改革の一環として、例えば英語の場合、A (reading)、B (writing)、C (listening)、D (conversation) を全学で実施するなど、講読の比重が高かった従来の内容をバランスのとれたものへと改革している。

卒業生に対する調査時期と同じ時期に、平成14～18年度に3名以上就職している企業等に対して、本学卒業生の評価を聞くアンケートを行った（送付先39社、回収10社、回収率25.6%）。全体で17項目について、「とても身についている」「ある程度身についている」「あまり身についていない」「全く身についていない」のいずれかで回答を得た。「とても身についている」「ある程度身についている」を合わせた回答率は、「職業上必要な専門知識」88.9%、「外国語能力」85.7%、「コンピューターを扱うスキル」100%、「情報を収集し処理する能力」100%、「問題を発見し解決する能力」100%、「論理的に考える能力」90.0%、「人前で意見を述べる力」100%、「文章を書く力」100%、「倫理観」100%、「責任感」100%、「自発性」100%、「指導力」88.9%、「交渉力」100%、「人の話を聞く姿勢」90.0%、「協調性」90.0%、「コミュニケーション能力」100%、「社会的マナー」100%、であり、全体として高い評価を得ていることが分かる。自由記述では、「真面目で信念を持った人材が多い」「配属先の部署での人間関係をうまく築いている」「全体的な印象は、真面目にコツコツと取り組み、実力をつけていく人材だ」「粒のそろった人材、入社後も順調に成長している」などのコメントが寄せられている。

資料6-1-⑤-1 平成19年度卒業生及び就職先への調査集計結果

#### 【分析結果とその根拠理由】

卒業時のアンケート結果によると、本学卒業生の満足度は非常に高く、総合的に見て教育の効果はあがっていると判断できる。また卒業して社会で活躍している修了生のアンケート結果においても、卒業時と比べるとやや満足度は下がっているが、本学の教育内容に高い満足度を示している。なお、修了生から指摘のあった外国語教育については、すでに改革を行っている。さらに、本学卒業生が就職している企業等の評価でも、高い評価が寄せられている。したがって、卒業生、修了生の高い満足度、本学卒業生に対する就職先企業等の高い評価からみて、本学の教育は大きな成果を挙げていると判断できる。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

卒業時のアンケート結果で、全卒業生の95%の学生（回収率72.2%）が、総合的に見て「満足している」「ある程度満足している」と回答していることは、本学学生が、本学の教育内容およびその成果を含めて、非常に高い肯定的な評価をしていることの現れである。これは、少人数教育の環境、教職員の努力、学生の質の高さを示す本学の優れた点である。

#### 【改善を要する点】

本学の教育目的および各学科・専攻の教育目的は全体として一般的な表現であるので、個々の学生及び院生の能力がどの程度目的に照らして実現しているかの定量的な評価については、今後の課題である。教育目的をいくつかの教育目標に置き換え、それらの目標が量的にどの程度実現されているかの評価方法の開発については、今後の課題である。

### (3) 基準6の自己評価の概要

本学の教育目標は、「京都府立大学の理念」および各学部学科のアドミッション・ポリシーとして明確に定められている。その教育目標の達成状況について検証・評価する体制としては、教育の単位となる学科及び学部の教員会議が基本単位として機能しており、さらに全学的には、教養教育センター、教務部委員会が機能しており、重要な事項については、部局長会議および教育研究評議会が機能している。大学院においても、教育の単位である専攻および研究科の教員会議が、教育目標の成果および達成状況を把握し、同時に検証・評価を行う体制として機能している。したがって、本学においては、学生・院生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている、といえる。

本学の学生および大学院生の単位取得、卒業認定、資格取得の水準および状況からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果について、学生から見た授業評価の結果は全体として良好である。したがって、教育の効果は十分であると判断できる。

卒業および修了後の進路状況からみると、公務員及び教員志望者を除き、ほとんどの学生が進学あるいは就職を決めているので、各学部学科の人材育成目標に沿って、十分な教育効果が現れている、と判断できる。公務員や教員志望者の就職は卒業後1~2年後に決まることが多いので、それらの結果をふまえると、本学の教育の効果は、卒業生の進路状況からみて全体として十分な成果を挙げている、と判断できる。

卒業時のアンケート結果によると、本学卒業生の満足度は非常に高く、総合的に見て教育の効果はあがってい

ると判断できる。また卒業して社会で活躍している修了生のアンケート結果においても、卒業時と比べるとやや満足度は下がっているが、本学の教育内容に高い満足度を示している。なお、修了生から指摘のあった外国語教育については、すでに改革を行っている。さらに、本学卒業生が就職している企業等の評価でも、高い評価が寄せられている。したがって、卒業生、修了生の高い満足度、本学卒業生に対する就職先企業等の高い評価からみて、本学の教育は大きな成果を挙げていると判断できる。

以上のことから、本学の教育の目的において意図している、学生が身につける学力、資質、能力、養成しようとしている人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

授業科目の内容を理解した上で選択できるように、学士課程、大学院課程を通じて全学年にすべての科目において開講表（シラバス）を整備し、印刷物とウェブ形式（資料5-1-①-2）で公表している。年度当初には、すべての学科・専攻において学年ごとに履修指導、説明などのガイダンスが行われている（表G-1-①-1、2）。ガイダンスの際には、学生の理解度や満足度・ニーズを把握し、改善に資するためアンケートを実施している（表G-1-①-3）。特に新入生に対しては、入学式直後の一斉のガイダンスに加え、1泊2日の新入生合宿研修を学科単位で行い、学科紹介・教育方針等の周知に努めている（資料7-1-①-1）。卒業研究等での研究室配属に先立ち、在校生には研究室紹介等を学科単位で別途行っている。大学ホームページ（HP）の研究者情報（資料7-1-①-2）で研究内容が随時検索出来るようにしている。教職、学芸員の資格ための履修ガイダンスも授業開始前に行っている（資料7-1-①-3）。学士課程では、すべての学科でクラス（学年）担任制をおき、履修相談に対応している（表G-1-①-4）。

表G-1-①-1 学部のガイダンス（平成20年度）

<b>文学部 日本・中国文学科</b> 1回生は新学科で、2-4回生は文学科国文学・中国文学専攻				
実施日：平成20年4月8日午後				
	1回生	2回生	3回生	4回生
実施組織	日本・中国文学科全教員 (担任 安達教授)	日本・中国文学科全教員（2回生担任小松教授、3回生担任井野口教授、4回生担任青木准教授）		
実施回数	1（+新入生合宿研修 5/8-9）	1（2～4回生合同）		
参加者数	35名	104名（うち休学者5名）		
配付資料	学生便覧 開講表 履修登録票	開講表 履修登録票		

<b>文学部 欧米言語文化学科</b> 1回生は新学科で、2-4回生は文学科西洋文学専攻				
1回生 平成20年4月8日午後、2～4回生 平成20年4月9日午後				
	1回生	2回生	3回生	4回生
実施組織	欧米言語文化学科 全教員（担任 菅山教授）	欧米言語学科全教員 （2回生担任浅井准教授、3回生担任金澤教授、4回生担任青地准教授）		

実施回数	1 (+新入生合宿研修 5/13-14)	1 (2~4回生合同)
参加者数	ほぼ全員参加	ほぼ全員参加
配付資料	学生便覧 開講表 履修登録票 パワーポイントによる説明	開講表 履修登録票

<b>文学部 歴史学科</b>				
1回生は新学科で、2-4回生は史学科				
1回生 平成20年4月8日午後、2~4回生 平成20年4月9日午後				
	1回生	2回生	3回生	4回生
実施組織	歴史学科全教員(担任 川瀬准教授)	歴史学科全教員(2回生担任水本教授、3回生担任上島准教授、4回生担任渡邊教授)		
実施回数	1 (+新入生合宿研修 5/20-21)	1 (2~4回生合同)		
参加者数	ほぼ全員参加	ほぼ全員参加		
配付資料	学生便覧 開講表	開講表 履修登録票		

<b>文学部 国際文化学科</b>			
実施日：平成20年4月9日午後			
	2回生	3回生	4回生
実施組織	担任山口准教授	3回生担任井上准教授 4回生担任母利教授	
実施回数	1	履修指導ガイダンス1 卒論ガイダンス1 (4回生) 博物館実習ガイダンス (4回生)	
参加者数	ほぼ全員参加	ほぼ全員参加	
配付資料	開講表 履修登録票	学生便覧(持参)	

<b>公共政策学部 公共政策学科</b>	
平成20年4月8日午後	
	1回生
実施組織	公共政策学科全教員(担任 川勝准教授)
実施回数	1
配付資料	開講表、履修登録票

公共政策学部 福祉社会学科				
1回生 平成20年4月8日午後、2～3回生 平成20年4月9日午後				
	1回生	2回生	3回生	4回生
実施組織	福祉社会学科全教員 (担任 服部准教授)	公共政策学部教員 (2回生担任山野准教授、3回生担任野田准教授、4回生担任森下准教授)		
実施回数	1 (+新入生合宿研修 5/15-16)			
配付資料	学生便覧、開講表、履 修登録票、新入生名 簿、単位互換について の一覧表、情報処理に 関するアンケート、入 門演習マニュアル	開講表 履修登録票		

生命環境学部 生命分子化学科(1回生) 農学部生物資源化学科(2-4回生)				
実施日：平成20年4月8日午後				
	1回生	2回生	3回生	4回生
実施組織	生命分子化学科全教 員 (担任 佐上教授)	担任佐藤教授	担任金本教授	担任山田教授
実施回数	1 (+新入生合宿研修 4/18-19)	1	1 + 3 (分属説明会)	1
参加者	30名	41名	40名 分属説明会 10月21日 37名 10月30日 38名 11月4日 33名	ほぼ全員
配付資料	生命分子化学科案内 と学生便覧 パワーポイントによ る説明 (添付資料)	学生便覧	学生便覧	学生便覧

生命環境学部農学生命科学科(1回生)、農学部生物生産学科(2-4回生)						
	1回生		2回生	3回生		4回生
	ガイダンスお よび1回生歓迎 のための学 生・教員交流会	1日研修	ガイダンス	ガイダンス	ガイダンス	ガイダンス
実施日	4月8日午後	5月24日	4月8日午後	4月8日午後	6月1日	4月8日午後

					7月14日 7月22日	
実施組織	ガイダンス：三野<学科主任>、牛田、吉安、寺林 交流会：全学科 教員	伊達(担任)、寺林(担任)、各研究室より1名の教員	三野<学科主任>、牛田、吉安、寺林	三野<学科主任>、牛田、吉安、寺林	三野<学科主任>	三野<学科主任>、牛田、吉安、寺林
実施回数	1	1	1	1	3	1
参加者	ほぼ全員	ほぼ全員	ほぼ全員	ほぼ全員	ほぼ全員	ほぼ全員
配付資料	農学生命科学科教科案内、学生便覧、開講表	なし	生物生産教科案内(前年度配布済)、学生便覧、開講表	生物生産教科案内(前年度配布済)、学生便覧、開講表	生物生産教科案内	生物生産教科案内(前年度配布済)、学生便覧、開講表

生命環境学部食保健学科(1回生)、人間環境学部食保健学科(2-4回生)				
平成20年4月8日午後				
	1回生	2回生	3回生	4回生
実施組織	主任：大谷 担任：佐藤教授	担任：富田助教	担任：北條教授	担任：東 教授
実施回数	1 (+新入生合宿研修 4/18-19)	1	1+3 (分属説明会)	1
参加者	53名 内訳 新入生28名 教員15名 院新入生10名	25名	26名 7月24日：臨地実習オリエンテーション(公衆栄養) 12月：研究室紹介 1月：臨地実習オリエンテーション(臨床栄養・給食の運営)	29名
配付資料	食保健学科案内と学生便覧 パワーポイントによる説明	学生便覧	学生便覧 配布資料	学生便覧

生命環境学部環境・情報科学科1回生、人間環境学部環境情報科学科(2-4回生)
<p>新入生ガイダンス(1回生全員参加)</p> <p>学科の新入生に対して行うガイダンスで、毎年4月の講義が始まる前に実施している。新入生ガイダンスでは、教養科目選択に関する説明、専攻コース配属に関する説明卒業に必要な単位数に関する説明などを行っている。</p>
<p>教職課程に関するガイダンス(教職課程希望者のみ)</p> <p>毎年4月に、教職単位取得希望者を対象に、教職課程の科目取得に関するガイダンスを行っている。</p>
<p>合宿研修の際のガイダンス(1回生全員参加)</p> <p>毎年4月に泊まりがけで、学科のオリエンテーションを兼ねて、合宿研修を行っている。その際、学科内の各研究室</p>

での研究内容の説明等を行っている。
2回生以上の学生に対するガイダンス（各学年の学生全員参加） 毎年4月に各学年の担任より、学年毎のガイダンスを行っている（別途、添付資料参照のこと）。
コース配属に関するガイダンス（1回生全員参加） 毎年12月に、1回生を対象に主コース選択のためのガイダンスを実施している。

生命環境学部環境デザイン学科(1回生)、人間環境学部環境情報科学科(2-4回生)				
	1回生環境D	2回生住環境学	3回生住環境学	4回生住環境学
	4月9日 13時～15時	4月10日 14時半～15時	4月10日 15時～15時半	4月10日 15時半～16時
実施組織	担任 田淵講師 教務担当 山川准教授	担任 尾崎教授 教務担当 山川准教授	担任 内田教授 教務担当 山川准教授	担任 山川准教授 教務担当 山川准教授
実施回数	1（+新入生合宿研修 5/8-9）	1	1	1
参加者	42名	28名 欠席1名	26名 欠席2名	欠席4名
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度ガイダンス概要について</li> <li>環境デザイン学科の履修に関する注意事項（新入生用）</li> <li>製図室使用ルール</li> <li>TOEIC 予定表</li> <li>学生便覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度ガイダンス概要について</li> <li>環境デザイン学科の履修に関する注意事項（新入生用）</li> <li>製図室使用ルール</li> <li>TOEIC 予定表</li> <li>学生便覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度ガイダンス概要について</li> <li>環境デザイン学科の履修に関する注意事項（新入生用）</li> <li>製図室使用ルール</li> <li>TOEIC 予定表</li> <li>学生便覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度ガイダンス概要について</li> <li>環境デザイン学科の履修に関する注意事項（新入生用）</li> <li>製図室使用ルール</li> <li>TOEIC 予定表</li> <li>学生便覧</li> </ul>

生命環境学部森林科学科(1回生)、農学部森林科学科(2-4回生)			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施日時	4月10日13:30-14:20	4月10日 13:30-15:40	4月8日 13:30-15:30,
人数	35名	38名	41名
実施責任者:	古田裕三	田中和博	池田武文
配付資料:	森林科学科学生諸君のために(別添), 開講表	森林科学科学生諸君のために(別添), 開講表	森林科学科学生諸君のために(別添), 開講表
2～4回生ガイダンス			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施日時	4月10日 13:30-14:00,	4月10日 13:30-14:10,	4月8日 13:30-14:15,
人数	122名	120名	110名
実施責任者:	湊和也	高原光	高原光
配付資料:	開講表	開講表	開講表
研究室分属説明会(2回生)			



	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施日時,	12月19日 14:25-16:00,	12月17日 14:30-16:00,	12月8日 16:00-17:30
人数	34名	40名	35名
実施責任者:	松村和樹	古田裕三	田中和博
配付資料:	研究室紹介	研究室紹介	研究室紹介

表G-1-①-2 大学院のガイダンス (平成20年度)

文学研究科 国文学中国文学専攻	
日時・場所	平成20年4月10日 2時30分から
対象者別回数 (出席者数)	博士前期・後期 ほぼ全員参加
配付資料	開講表 履修登録票
実施者	国文学中国文学専攻全教員 (専攻主任小松教授)

文学研究科 英語英米文学専攻	
日時・場所	平成20年4月9日 16:00~17:30
対象者別回数 (出席者数)	大学院在籍者全員 (博士前期課程11名・後期課程6名)
配付資料	ガイダンス次第、時間割、開講表、受講届用紙、博士後期課程履修の手引き、課程博士の学位申請について、大学院年間スケジュール
実施者	英語英米文学専攻全教員 (専攻主任野口祐子)

文学研究科 史学専攻	
日時・場所	平成20年4月9日 3時から
対象者別回数 (出席者数)	博士前期・後期 ほぼ全員参加
配付資料	学生便覧、時間割、研究計画書、受講届、史学総合研究演習予定表
実施者	史学専攻 (専攻主任櫛木教授)

文学研究科 国際文化専攻	
日時・場所	平成19年4月10日 3時30分から
対象者別回数 (出席者数)	M1, M2 全員参加
配付資料	2007年度ガイダンス (院生新1, 2回生対象) 修士論文執筆・提出要領、平成20年度収支学位論文に関する日程

実施者	国際文化専攻（専攻主任母利教授）
-----	------------------

公共政策学研究科		
	公共政策学専攻	福祉社会学専攻
日時・場所	平成20年4月7日 14時～15時半	平成20年4月7日 14時～17時
対象者別回数 (出席者数)	博士前期課程新入生（1回）	博士前期課程新入生（1回） 博士後期課程在學生（1回） 博士後期課程新入生・在學生（1回）
参加者数	ほぼ全員	ほぼ全員
配付資料	レジュメ，開講表，時間割，研究計画書，テーマ・指導教員表，研究活動の手引き， その他受講関係書類。	
実施者	大学院教務委員（吉岡教授，大田教授，奥田准教授）	

生命環境科学研究科 平成20年度		
	応用生命科学専攻	環境科学専攻
日時	4月7日 2時から	4月9日
対象（出席者数）	M1, D1（全員）	M1, D1（全員）
配付資料	学生便覧	学生便覧
実施者	専攻長山田教授	専攻長三橋教授

農学研究科生物生産環境学専攻 生物機能学専攻 合同ガイダンス	
日時・場所	平成20年4月9日（水）16:10～16:30 第5講義室
対象（出席者数）	M2、D2・3（全員）
配付資料	学生便覧、開講表、単位読替資料（添付）
実施者	生産専攻主任 石井孝昭 機能専攻主任 大越誠

人間環境学研究科環境情報科学専攻		
	平成18年度	平成19年度
日 時	平成18年4月11日	平成19年4月11日
対象者別回数	修士1回生（1回）	修士1回生（1回）
参加者数	ほぼ全員	ほぼ全員
配布資料	シラバスと時間割	シラバスと時間割

人間環境学研究科食物科学専攻	
平成20年4/18-4/19の学部新入生1泊研修にM1、D1の学生が参加し、学科のオリエンテーションとともに行った。	

表G-1-①-3 履修ガイダンスアンケート結果（平成21年度）

区分	回答者数	4：有意義だった～1：有意義でなかった								
		4	3.5	3	2.5	2	1.5	1	無回答	平均
学部新入生全体ガイダンス	248	35	2	110	6	183	0	8	2	2.73
学部新入生学科別ガイダンス	244	126	3	99	2	12	0	1	1	3.45
学部2回生以上学科別ガイダンス	451	156	1	227	3	50	0	8	6	3.16
大学院専攻別	73	37	0	33	0	3	0	0	0	3.47

表G-1-①-4 学部担任一覧（平成21年度）

		1回生	2回生	3回生	4回生
文学部	日本・中国文学科	林 香奈	安達敬子	—	—
	欧米言語文化学科	佐々木昇二	菅山謙正	—	—
	歴史学科	東 昇	川瀬貴也	—	—
	文学科国文学・中国文学専攻	—	—	小松 謙	井野口 孝
	文学科西洋文学専攻	—	—	浅井 学	金澤 哲
	史学科	—	—	櫛木謙周	上島 享
	国際文化学科	—	—	山口美知代	井上直樹
公共政策学部	公共政策学科	青山公三	川勝健志	—	—
	福祉社会学科	石田正浩	服部敬子	山野尚美	野田浩資
生命環境学部	生命分子化学科	椿 一典	佐上郁子	—	—
	農学生命科学科	佐伯 徹	寺林 敏	—	—
	食保健学科	桑波田雅士	佐藤健司	—	—
	環境・情報科学科	岩崎雅史	佐藤雅彦	—	—
	環境デザイン学科	河合慎介	田淵敦士	—	—
	森林科学科	糟谷信彦	池田武文	—	—
人間環境学部	食保健学科	—	—	富田圭子	北條康司
	環境デザイン学科	—	—	尾崎明仁	内田保博
	住環境学専攻	—	—	三橋俊雄	河西立雄
	環境デザイン学科	—	—	田伏正佳	山下博史
	生活デザイン専攻	—	—	石井孝昭	三野眞布
農学部	環境情報学科	—	—	田中和博	古田裕三
	生物生産科学科	—	—	佐藤 茂	金本龍平
	森林科学科	—	—		

資料7-1-①-1 新入生合宿研修実施状況

資料7-1-①-2 教員データベース [http://www2.kpu.ac.jp/shomuka/gaku\\_jyutsu/database\\_index.html](http://www2.kpu.ac.jp/shomuka/gaku_jyutsu/database_index.html)

資料7-1-①-3 新入生ガイダンス案内・資料

【分析結果とその根拠理由】

授業の履修・選択に関しては、全学で開講表（シラバス）を発行し、学科・専攻単位で丁寧なガイダンスを実施しており、全学年に対して適切に行われている。新入生に対しては、入学式後に授業開始前に一斉ガイダンスを行うとともに学科紹介をかねて学科単位で合宿研修を実施している。学科の教育方針、卒業研究のための研究室の紹介も、学科単位で適切に行っている。ガイダンスに対するアンケートの実施により、学生の理解度、満足度等の把握に努めている。このことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生のニーズを把握するために、全学の学生を対象に「学生生活実態調査」（平成 19 年実施）が 2 年ごとに実施され、学生の意見や要望を把握し、調査結果と大学の回答が大学HPに公開されている（資料 3-2-②-2）。

学士課程の学習相談支援として、クラス（学年）担任制により履修指導も含めて助言が出来る体制を整えている（表 G-1-①-4）。大学HPの学内専用サイト（さらに学科のHP）において各教員のメールアドレスを公開しており（資料 7-1-②-1）、24 時間連絡が取れる体制は整えられている。個別講義のシラバス上でのオフィスアワーの掲載は行っていないが、学科で随時柔軟に対応できるように全教員のオフィスアワーを掲示したり、教員ごとに掲示していたり、適切に相談に応じているところもある（資料 7-1-②-2）。また教員の居室も学生便覧に記載されており、学生から教員の研究室に相談に行けるようになっている。また、卒業時にアンケート調査を行いその結果を学生相談支援体制の整備に活かしている（資料 7-1-②-3）。アンケート調査は、教養教育センターの活動の一つとして、新入生ゼミナールや情報処理演習などでも実施されている（資料 2-1-②-3）。さらに、学生による授業評価を実施し、その解析結果をシラバスの改訂・改善の取り組みに活かしている（資料 3-2-②-1）。

資料 7-1-②-1 教職員メールリスト（学内専用）

資料 7-1-②-2 オフィスアワーの設定その他の方法による学生への助言実施状況

資料 7-1-②-3 卒業時のアンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

全学の学生を対象に「学生生活実態調査」を実施し、学生のニーズや意見を細かく解析しており、加えて各学部・研究科で行われている卒業時アンケートも利用することにより学生の学習支援の充実に務めている。アンケートを行っていない部局においても、少人数教育制が十分に機能し、学生のニーズや意見を細かく汲み上げることが出来ていると判断しているが、アンケートの導入を検討する必要がある。以上のことから、学習支援に関する学生のニーズは、適切に把握されていると判断する。

クラス担任制がすべての学部・学科で行われており、またオフィスアワーの設定や電子メールの活用等を利用して、学生が教員側に相談しやすい体制が整備されている。しかし、個別の講義に対するオフィスアワーの設定が、基本フォーマットとしてシラバス上でなされていないため、今後シラバスの改訂・改善の取り組みが全学レベルで

望まれる。新入生、在学学生及び卒業生に対してアンケート調査や授業評価が実施され、調査結果の解析に基づく改善がなされている。

**観点 7-1-③：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし

**観点 7-1-④：** 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

**【観点に係る状況】**

留学生に対しては、留学生ガイドブック（資料 7-1-④-1）および取り組み状況（資料 7-1-④-2）がまとめられている。学士課程の留学生及び研究生については、過去 3 年度全学で 31～41 人である。学習支援として、外国人留学生チューター制度が平成 21 年度から実施され、研究生については、指導教員および研究室の対応が中心となっている（資料 7-1-④-3）。

社会人入学生、編入学生に対しては、過度な履修を避け教育効果を上げるよう適切な履修指導を担当教員を中心に行っているが、毎年度各学科で 1～2 名程度と少数であり、学部・学科および研究科・専攻単位で組織だった学習指導制度は実施されていない。

障害のある学生は、毎年度全学で 1～3 名在籍している（資料 7-1-④-4、5）。障害のある学生への対応は、障害者支援室（スペース）の設置、ノートテイクの配置、FM補聴器の貸与、授業資料の点訳等による事前提示、点訳教材の保管スペースの提供などを行っている（資料 7-1-④-4、6）。また、心身のケアを必要とする学生についても、学生相談コーナーを中心に修学に関する相談も行い、心の健康相談、カウンセリングの形で実績を上げている（資料 7-1-④-7）。

- 資料 7-1-④-1 留学生ガイドブック
- 資料 7-1-④-2 留学生に対する取り組み状況
- 資料 7-1-④-3 留学生チューター制度利用の手引き
- 資料 7-1-④-4 身体に障害がある学生への受講措置
- 資料 7-1-④-5 障害のある学生の在籍状況
- 資料 7-1-④-6 視覚障害のある学生に対する学習支援の指針
- 資料 7-1-④-7 学生相談総数の推移

**【分析結果とその根拠理由】**

障害のある学生、心身のケアを必要とする学生等に対しては、それぞれに対応した制度を整備して支援している

が、留学生、社会人入学生、編入生に対しては、学部・学科、研究科の組織的な支援体制より、人数も少ないために指導教員を中心とする個別な対応が中心となっている。今後、留学生、社会人入学生、編入学生の増加が見込まれるため、組織的な支援について改善の余地がある。

**観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。**

**【観点に係る状況】**

自主的学習環境としては、図書館、学生会館ロビーおよび情報処理室がある。図書館では、図書・和洋雑誌の閲覧・貸出、自習室、談話室、共同研究室、視聴覚室などを提供しており、これらの施設は、講義が行われている日は夜9時まで利用が可能であり、講義終了後でも自学自習できる体制が取られている。情報環境としては、情報処理室を学生に開放し、55 台の端末を整備して自由に学習利用できるようにしており、休暇期間を除き、1 日当たり 100 人を超える学生が活用している（資料 5-2-③-2、7-2-①-1）。学部と大学院の区別は難しいが、一部の学科単位で資料がまとめられている（資料 7-2-①-2）。学生アンケート等により、図書館の図書・雑誌等の蔵書数及び電子ジャーナルなどの情報、情報処理室のコンピューターの数等には増設要望があげられている。

資料 7-2-①-1 情報処理室利用実績

資料 7-2-①-2 各学科等からの自主的学習環境と情報処理機器等に関する情報

**【分析結果とその根拠理由】**

自主的な学習環境として、図書館の和洋雑誌の閲覧室、自習室、共同研究室、視聴覚室等が提供されており、これら施設の利用実績がまとめられている。情報処理室は、多数の端末を整備して自由に利用できるようになっており、十分に活用されていると判断される。しかし、学生アンケートから更なる充実を求められており、技術革新に伴う更新の期間が益々短くなり、施設の老朽化、狭隘化及び各種機器の老朽化の問題とともに、これらの改善に向けて継続的に取り組んでいく必要がある。

**観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学の課外活動団体(クラブ・サークル)は、平成 20 年度 66 団体、部員総数 1,363 名であり、全学生の 66%、特に学士課程では 73%の学生が学生自治会、体育会、文化会、同好会及びその他に属している。各クラブ・サークルには、クラブボックスを貸与するとともに、顧問教員を配置して支援している（資料 5-1-①-1P.147）。また、学生自治会、体育会、文化会から構成される中央連絡協議会を設けており、学生部からの提案や学生要求に基づく協議などが行われている（資料 7-2-②-1）。さらに救命救急講習を開催し、課外活動において、緊急時の対応ができるように指導している（資料 7-2-②-2）。関西六公立大学総合競技大会や京滋公立大学総合競技大会には積極的な参加を勧め、前者には全学休講措置をとり、全学の取り組みとして奨励している（資料 7-2-②-3）。加えて、課外活動において秀でた成果を収めた者に対し、学長表彰規程を設け、表彰を行っている（資料 7-2-

②-4)。課外活動を援助するために必要に応じて大学施設利用についての調整会議を開催している(資料7-2-②-5)。

資料7-2-②-1	中央連絡協議会規約、クラブサークルリーダー会議
資料7-2-②-2	救命救急講習
資料7-2-②-3	関西公立大学総合競技会や京滋公立大学総合競技会案内および全学休講措置
資料7-2-②-4	京都府立大学学長表彰規程
資料7-2-②-5	課外活動による大学会館、大学施設利用実績

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、課外活動に対し、クラブボックスを貸与し、顧問教員を配置して支援しており、秀でた成果を収めた者に対しては、学長表彰を行っている。体育会、文化会に属するクラブ・サークルのリーダーとの協議を学務課の指導で定期的に行い、クラブ・サークル活動について意見交換ができる状態であり、課外活動に対する全学的支援体制が充分整えられていると判断される。

**観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。**

#### 【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するために、2年ごとに学生生活実態アンケート調査を実施し、集計結果は学内専用ホームページに掲載し(資料3-2-②-2)、ニーズの把握に努めている。そして、クラス担任と学生との意見交換が密接に行われている。また、課外活動については、学生部長と中央連絡協議会(資料7-2-②-1)の話し合いを通じて学生のニーズを把握している。

学生に対しては、健康管理、学生教育研究災害傷害保険、後援会学生救急処置費補助、外国人留学生医療費補助、学生相談、ハラスメント相談、進路・就職相談等の制度が完備されていることを入学時のオリエンテーションで説明するとともに、学生便覧(資料5-1-①-1)及びウェブサイトに掲載している。

健康の保持増進を図るため医務室を設け、定期健康診断及び特別健康診断を実施するとともに、毎日、看護師による傷病等の応急処置や健康相談を実施している。また、月1回、校医による健康診断も実施している。保健関係では、毎年実施する定期健康診断の受診率(全学生の89.7%)、健康相談件数等がまとめられ、高い受診率となっている(資料7-3-①-1)。

学生相談では、学生相談コーナーを設置し、専任の職員による「よろず相談」窓口、臨床心理士によるカウンセリング、精神科医師による心の健康相談を実施している。学生相談コーナーは、パンフレットの学内掲示及び学生への配布を行うとともに、ウェブサイトにも掲載し、学生への周知に努めている(資料7-3-①-2)。平成20年度利用状況がまとめられており、全学生数を母数とした利用率は、学部2.8%、大学院1.2%であり、相談希望者に対してはすべて対応している。過去のデータと照合しながらよりよい体制構築の検討がなされている(資料7-3-①-3)。

キャンパスハラスメント(セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等)の予防・対応として、ハラスメント防止委員会のパンフレットを作成し学内掲示及び学生への配布を行いウェブサイトでも案内している(資料7-3-①-4)。

進路・就職相談については、学生部長を中心に就職活動の手引き（資料7-3-①-5）を作成し、学務課に相談窓口を置き、対応している。また、就職情報室を学内に設け、就職ガイダンス、企業研究セミナー等の掲示（資料7-3-①-6）などを行っている。ウェブサイトにおいても就職情報の積極的な提供や、就職活動の支援に取り組んでいる。さらに、学科ごとに就職担当教員を配置し、学生からの相談に丁寧に対応できる体制をつくらせている（資料7-3-①-7）。

資料7-3-①-1	保健関係資料（健康受診状況など、平成19年度）
資料7-3-①-2	学生相談コーナーパンフレット
資料7-3-①-3	学生相談コーナー利用状況まとめ（平成20年度）
資料7-3-①-4	キャンパスハラスメント予防と相談の手引き、およびハラスメント窓口 <a href="http://www.kpu.ac.jp/category_list.php?frmCd=4-3-7-0-0">http://www.kpu.ac.jp/category_list.php?frmCd=4-3-7-0-0</a>
資料7-3-①-5	就職活動の手引き
資料7-3-①-6	企業研究セミナー
資料7-3-①-7	就職相談について

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査が全学で実施され、結果と分析が適宜公開されているのを初めとして、学科単位でのアンケートなども活用しながら、学生生活のニーズの把握に努めている。また小規模の大学である利点を生かし、クラス担任制が効果を上げていると判断される。

学生の相談・助言体制として、学生相談コーナーを中心に、各学科担任などの協力を得ながら、全学体制で対応している。相談内容に応じて、カウンセラー、医師の援助も受けられることになっている。キャンパスハラスメントの予防と対応についても、より身近な学部・学科教員を相談員に任命し、相談しやすい制度として必要な体制が整備され、機能していると判断される。しかし、学生の気質の多様化に伴い、より一層の周知を図るとともに、相談体制及び予防体制のさらなる検討が必要である。

**観点7-3-②：** 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学において、特別な生活支援を必要とする者の内、留学生に対しては、経済面では、各種奨学金の斡旋・紹介、一時生活資金貸し付けなどを行い、住居については、下宿、府営住宅、民間不動産業者などを大学で斡旋・紹介している（資料7-1-④-1）。私費留学生については、入学料、授業料の減免措置が講じられている（資料7-3-②-1）。留学生との交流を図るため、餅つき大会、日帰りツアーなどを企画し（資料7-1-④-2）、チューター制度も活用しながら孤立しがちな留学生と大学との結びつきを深める取り組みをしている。災害被災者については、特別に授業料減免の措置制度を（資料7-3-②-2）、大規模災害等に係る被災者の入学志願者に対する検定料の減免措置の制度を設けている（資料7-3-②-3）。



- 資料 7-3-②-1 授業料等の減免等に関する取扱要綱  
 資料 7-3-②-2 被災者授業料免除に関する措置  
 資料 7-3-②-3 新潟県中越沖地震で被災した入学志願者救済について

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する経済面、住居の支援そして交流を目的とした行事等が、大学として積極的に行われている。災害被災者への授業料、検定料などの減免措置には積極的に取り組み、大学HP等で広報にも努めており、生活支援等に関する学生のニーズを把握する体制が機能していると判断される。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への奨学金として、日本学生支援機構や各種団体による奨学金の貸与・給付が行われている（表G-3-③-1）。他の奨学金の募集についても、適宜掲示等により学生に周知している。授業料の減免については、京都府立大学法人の授業料等の減免等に関する取扱要綱（資料7-3-②-1）に基づいて実施している。（資料7-3-③-1）。加えて、学生生活資金貸付規程により（資料7-3-③-2）、利息の生じない貸し付けを行っている。本学では、日本学生支援機構の奨学金制度を主に活用しており、全学生の36%（平成20年度）が受給している。また、授業料減免措置の制度もあり、全学生の5.2%の学生が免除対象となって利用している。

表G-3-③-1 平成20年度奨学生実績

（単位：人）

	日本学生支援機構 (旧・日本育英会)			その他 団体奨学金	留学生 対象奨学金	計	
	第一種	第二種	併用				
文学部	64	81	13	4	—	162	
公共政策学部	12	21	4	—	—	37	
福祉社会学部	32	56	1	3	—	92	
生命環境学部	28	55	4	5	—	92	
人間環境学部	48	57	10	4	—	119	
農学部	51	67	9	5	—	132	
大 学 院	修士課程・博士前 期課程	74	24	2	—	5	105
	博士後期課程	32	1	—	—	5	38

- 資料 7-3-③-1 授業料減免 年度別推移状況  
 資料 7-3-③-2 京都府立大学学生生活資金貸付規程  
<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/641.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学では日本学生支援機構の奨学金制度を主に活用しており、学生資金貸付制度もあり一定の基準に則して学生の経済面の援助は適切に行われていると判断される。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

授業の履修・選択に関しては、全学で開講表（シラバス）を発行し、学科・専攻単位で全学年に対して丁寧なガイダンスを実施しており適切に行われている。新入生に対しては、入学式後に授業開始前に一斉ガイダンスを行うと共に学科教育方針、紹介をかねて学科単位で合宿研修を実施している。クラス担任制がすべての学部・学科で行われており、また、小規模の大学である利点を生かし、学生が教員側に相談しやすい体制になっている。

全学の学生を対象にした「学生生活実態調査」を通じて学生からのニーズ意見の調査は細かく行われており、加えて各学部・研究科で行われている種々アンケートの利用により学生の学習支援に関する学生のニーズを把握することに努めている。

自主的な学習環境として、図書館の和洋雑誌の閲覧室、自習室、共同研究室、視聴覚室等が提供されており、これらの施設は利用実績から判断して、充分利用されている。また情報処理室も、多数の端末を整備して自由に利用できるようになっており、十分に活用されている。

本学では、課外活動に対し、クラブボックスを貸与し、顧問教員を配置して支援しており、秀でた成果を収めた者に対しては、学長表彰を行っている。自治会、体育会、文化会に属するクラブ・サークルのリーダー代表で構成する中央連絡協議会との協議を定期的に行い、課外活動に対する全学的支援体制が充分整えられている。

学生の相談・助言体制として、学生相談コーナーを中心に、各学科担任などの協力を得ながら、全学体制で対応している。相談内容に応じて、カウンセラー、医師の援助も受けられる。キャンパスハラスメントの予防と対策にも、より身近な学部・学科教員を相談員に任命し、相談しやすい制度として必要な体制が整備され、機能している。

留学生に対してチューター制度が実施され、学習・生活の支援そして交流を目的とした行事等が、大学として積極的に行われている。大規模災害被災者への授業料、検定料などの減免措置には積極的に取り組み、HP等により広報が行われ、経済的に援助が必要な一般学生にも同じような減免措置が施されている。

### 【改善を要する点】

社会人入学生、編入生に対しては、学部・学科、研究科の組織的な支援体制が十分に機能せず、指導教員を中心とする個別的な対応が中心となっている。今後、これら学生に対し組織的な支援体制についての検討が必要である。

学生アンケート等により、自主的な学習環境としての図書館の図書・雑誌等の蔵書数及び電子ジャーナルなどの情報、情報処理室のコンピューターの数等に増設要望があり、また更新の期間が益々短くなって来ていることを考えると、継続的に取り組んでいく必要がある。

学生の相談・助言体制については、学生の気質の多様化に伴い、より一層の周知を図るとともに、体制のさらなる検討が必要である。

## (3) 基準7の自己評価の概要

授業の履修・選択に関しては、全学で開講表（シラバス）を発行し、学科・専攻単位で丁寧なガイダンスが行われている。新入生に対しては、一斉ガイダンスを行うと共に学科単位で一泊研修を実施している。学科の方針、卒業研究のための研究室の紹介も、学科単位で適切に行っている。ただし、新入生の理解度やその効果について、満

足度の調査が必要である。

クラス担任制が全学で行われており、また、小規模大学である利点を生かし、学生が教員側に相談しやすい体制になっている。しかし、個別の講義に対するオフィスアワーの設定が、全学レベルで望まれる。

全学の学生を対象とした「学生生活実態調査」を通じて学生からのニーズ意見の調査は細かく行われており、加えて各学部・研究科で行われている種々アンケートの利用により学生の学習支援、学生生活に関する学生のニーズを把握することに努めている。

留学生や心身のケアを必要とする学生等に対しては大学として支援している。しかし社会人入学生、編入生に対しては、指導教員を中心とする個別的な対応が中心となっており、今後、組織的な支援体制については改善の余地がある。

自主的な学習環境として、図書館の和洋雑誌の閲覧室、自習室、共同研究室、視聴覚室等が提供されている。また情報処理室も、多数の端末を整備して自由に利用できるようになっており、共に十分に活用されている。しかし、図書館の情報量、情報処理室のコンピューターの数等に学生の増設要望があり、継続的な取り組みが必要である。

クラブ・サークル活動に対しては、顧問教員を配置して支援しており、秀でた成果を収めた者には、学長表彰を行っている。学生自治会、体育会、文化会から構成される中央連絡協議会を設け、学生部からの提案や学生要求に基づく協議などが行われており、課外活動に対し、全学的な支援体制が充分整えられている。

学生の相談・助言体制として、学生相談コーナーを中心に、各学科担任などの協力を得ながら、全学体制で対応している。相談内容に応じて、カウンセラー、医師の援助も受けられることになっている。キャンパスハラスメントの予防と対応についても、必要な体制が整備され機能している。

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

#### 【観点到る状況】

本学の下鴨キャンパスの校地面積は 82,300 m<sup>2</sup>、農場・演習林等を含めて 3,395,782 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第 37 条で求められている面積 16,830 m<sup>2</sup>を満たしている。また、校舎面積は 26,066 m<sup>2</sup>と大学設置基準第 37 条の 2 で求められている面積 17,438 m<sup>2</sup>を満たしている。さらに、講義室・研究室、図書館、グラウンドをはじめ学部教育に必要な農場・演習林等の附属施設など、教育研究に必要な施設が整備されており、それらを含め基準を十分満たしている状況にある（表 H-1-①-1、資料 5-1-①-1 P. 202～）。

本学周辺には、京都府の総合資料館や植物園、職員研修・研究支援センターが隣接しており、本学が設置する文学部と総合資料館、生命環境学部と植物園、公共政策学部と職員研修・研究支援センターなど、それぞれの施設を直接・間接に活用した様々な連携の取り組みが行われている。特に本学と総合資料館及び植物園の間では、連携推進の包括協定が締結されており（資料 8-1-①-1）、それぞれの施設の利用手続きを簡素化するなど、これらの施設も含めた下鴨地域全体が大学キャンパスとして活用され、利便性やアメニティの向上にも役立っている。

なお、本学の下鴨学舎等については、昭和 36 年～平成 13 年に建設されており、中には相当老朽化している建物もあるため、施設整備が今後の課題となっている。これについては、法人の出資者である京都府が、平成 20 年から 21 年の 2 年間で本学の下鴨キャンパスが所在する北山文化ゾーン全体の整備計画を策定しているところであり、また、今後、本学と京都府立医科大学及び京都工芸繊維大学の 3 大学が連携し、教養教育の共同化のための拠点施設の建設に向けた構想もあることから、これらに対応して学内でも順次施設整備に係る検討を進めている。さらに、京都府公立大学法人の中期計画でも「施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」として、

- 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。
- 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や 3 大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。

など、具体的に計画され、整備に向け取り組まれているところである（資料 1-1-①-2 P. 8, 9, 11, 18）。

一方、バリアフリー化については、入学した学生の障害の程度に応じ、必要な対策を講じることとしており（表 H-1-①-2）、エレベータについては、本館・合同講義棟、1 号館及び図書館に設置し、2 号館・4 号館には、階段昇降機を設置している。身障者用トイレについては、本館・合同講義棟、1 号館、2 号館及び図書館に設置し、玄関スロープについては、主要建物の全館に設置している。

また、平成 20 年度に、視覚障害のある学生が本学を受験するに際し、「視覚障害のある学生に対する学習支援の指針」を新たに作成し、学内への周知を図った（資料 7-1-④-6）。なお、当該学生の合格、入学を受けて、障害学生学習支援室、点訳機器、支援機器、情報処理室パソコン（視覚障害者用）の整備、点訳・学習支援スタ

ツフの公募採用などの対応を実施した。

次に、下鴨学舎の主要建物の利用状況は、表H-1-①-3のとおりとなっている。講義室の利用率は約70%を超え、高度に活用されているが(表H-1-①-4)、全体として講義室が手狭な状況にあり、履修登録後に改めて教室の再配分を行うなど実運用に支障が出ないようにしている。

利用率については、同程度の規模の公立大学での利用率が50%に満たない大学が散見される中で、本学の70%を超える数値は極めて高い状況であり、特に合同講義棟や2号館の中心となる講義室では80%を超える数値となっている。

このため、現在検討が進められている北山文化ゾーン全体の整備計画と連携しながら、大学としても具体的な整備構想を策定し、施設の整備・改修を進めていくこととしている。

表 H-1-①-1 校地面積・建築面積等の状況

＜校地面積＞			(単位:㎡)	＜建物面積＞		(単位:㎡)
		土地面積	備考	建物延床面積		
下鴨学舎		52,613.00		下鴨学舎	本館・合同講義棟	5,050.38
運動場		29,687.00			1号館～6号館	18,528.14
大学設置基準面積		16,830.00			附属図書館	2,487.50
基準適合状況		十分満たしている			小計(設置基準比較)	26,066.02
農場	下鴨農場	17,868.05			体育館	3,509.48
	精華農場	75,707.00			大学会館	941.11
	小計	93,575.05			その他の建物	7,173.23
演習林	大野演習林	670,529.00	地上権		下鴨学舎計	37,689.84
	大枝演習林	1,163,215.00			精華農場(精華学舎)	7,022.40
	鷹峯演習林	74,377.00			大野演習林(大野学舎)	781.98
	久多演習林	398,133.00		合計	45,494.22	
	日吉演習林	26,741.00		大学設置基準面積	17,437.63	
	梅ヶ畑演習林	886,912.00		基準適合状況	十分満たしている	
	小計	3,219,907.00				
合計		3,395,782.05				

※面積は、公簿面積による。

表 H-1-①-2 バリアフリーに係る整備状況

	エレベータ	玄関スロープ	車いすトイレ	自動ドア等
本館・合同講義棟	○	○	○	○
1号館	○	○	○	○
2号館	階段昇降機	○	○	スライドドア
3号館		○		
4号館	階段昇降機	○		スライドドア
5号館		○		
6号館		○		
図書館	○	○	○	
体育館		○	○	
大学会館		○		

表 H-1-①-3 下鴨学舎の主要建物の状況

	延床面積 (㎡)	各建物の利用状況(室数)					
		講義室	研究室	演習室	実験室	事務室	その他
本館・合同講義棟	5,050.38	6	—	—	1	25	6(生協・倉庫他)
1号館(H13)	3,343.38	—	21	1	21	—	5(サーバ室・倉庫他)
2号館(S36)	3,539.14	7	53	7	5	2	2(学部長室)
3号館(S37)	4,284.96	—	49	3	44	2	1(更衣室)
4号館(S38)	1,923.69	—	25	2	8	2	1(学生支援室)
5号館(S46)	3,456.69	—	46	3	12	3	3(更衣室他)
6号館(S41)	1,980.28	11	3	1	6	3	2(標本資料室他)
附属図書館(S48)	2,487.50	1		2	—	4	16(書庫・閲覧室他)
体育館(S44)	2,226.18	—	2	1	1	1	4(器具庫・倉庫)
第2体育館(H05)	1,283.30	—	—	5	—	—	
大学会館(S60)	941.11					2	10(ホール・倉庫他)
計	30,516.61	25	199	25	98	44	50

※1 建物名称( )書きは建設年度(複数年の場合は初年度)を記載。本館・合同講義棟は、昭和54年度。

2 建物延べ面積には、階段スペース、トイレ及びエレベータ室等の共有面積を含み、室数には含まない。

3 事務室には、学部長室、会議室、事務機械室等を含む。

4 このほか、隣接する京都府職員研究・研修支援センター内に公共政策学部の実習室・資料室等が、旧演習林本部棟に生命環境科学研究科の実験室等が設置されている。

表 H-1-①-4 教室稼働率 (稼働率=教室使用コマ数÷教室総コマ数)

	講義室数	前 期	後 期
本館・合同講義棟	6	83%	86%
2 号 館	7	85%	84%
6 号 館	11	68%	62%
合 計	24	77%	74%

※図書館視聴覚室を除いた教室の稼働率としているため、表 H-1-①-3 の講義室数とは一致しない。

資料 8-1-①-1 府立植物園・府立総合資料館及び府立大学の連携に関する包括協定書
--

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の下鴨キャンパス内にグラウンドと農場を有し、交通の利便性を含め、教育・研究環境は整っており、大学設置基準により必要とされている校地面積及び建物面積を満たし、有効に活用されている状況である。

また、隣接する植物園や総合資料館とも連携し、それぞれの施設利用について利用手続きの簡素化を進めるなど、地域全体をキャンパスとしてとらえ、利便性やアメニティの向上に努めている。

施設の中には老朽化が著しく、バリアフリー対策も全ての施設で十分とは言えない部分もあるが、障害者の修学状況に応じ必要な対策を講じているとともに、最終的には建て替え時の整備を念頭に置き、教職員・学生等の必要の範囲内での整備・改修が進められており、修学等の支障はなく基準を満たしている。

今後は、教育・研究環境の更なる向上のため、施設整備の早期実現が必要と考えており、現在、法人本部・府立大学でもキャンパス整備について具体的な検討を進めており、出資者の理解も得て整備を進めていく必要がある。

**観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。**

## 【観点到に係る状況】

本学の情報ネットワークは、情報処理室（学生共用端末 55 台を設置）をはじめ、各研究室・演習室等からウィンドウズやマッキントッシュなどの PC 端末の機種・ソフトに関わらず、メールや情報の共有化などが可能な環境を整備するとともに、遠隔地にある附属農場・農林水産技術センター（生物資源研究センター）に勤務している教員が参加する生命環境学部の会議等についても、ネットワーク経由でテレビ会議が可能なシステム整備を行っている。

また、各所属や研究室の取り組みのホームページへの情報掲載については、全教職員が情報を容易にアップロードすることができるシステム(CMS: コンテンツ・マネージメント・システム)を導入しており(学部ごとの責任者による管理のもと)、学科単位の活動から、全学規模の取り組みまで、大小の活動情報が迅速に学外に公開されている。これらの結果、平成 18 年度には、本学のウェブサイト (<http://www.kpu.ac.jp/>) について、民間の調査会社(日経 B P コンサルティング)が、毎年、国公立 200 大学のウェブサイトを対象に調査している、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、使いやすさとアクセシビリティの良さなどから、全国第 10 位(国公立大学中第 4 位)と高い評価を得たところである。

学内LANの利用については、教職員・学生の約2,400名が、メール・ウェブ、データベースなどに常時利用し(表H-1-②-1)、PCやサーバなど約1,100台の情報機器がLAN接続されているが(表H-1-②-2)、大容量の画像や動画の利用が増加する中、幹線ネットワークの老朽化や基幹サーバの機能限界が顕著化しているため、機器の更新を順次行っているところであり、今後冗長化や再構築についても検討していく必要がある。

情報処理室は、授業の空き時間のほか、平日午後9時まで学生に開放しており、その利用は増加している(表H-1-②-3)。また、利用時間や機器の使用方法・注意事項などの利用に係る諸事項は、学内ホームページやしおり等で、また情報ネットワークの利用に係るセキュリティ管理をはじめとした諸事項は、学内ホームページに掲載されるとともに、学生授業や年数回開催される「全学情報システム講習会」等で全学に周知されている。

一方、大学の事務職員は、京都府の行政事務支援システム端末としてのパソコンを主として利用しており、法人財務システムや人事システム等もこのネットワークを活用している。

さらに、平成20年度の戦略的大学連携支援事業「テーマ：京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」の採択により、京都府立医科大学や京都工芸繊維大学とも連携し、今後本学を中心に実施される教養教育共同化に向けた学生教育のネットワークの拡充や遠隔授業等の導入に向けた整備が進められているところである(図H-1-②-4)。これにより、将来的には3大学の学生が無線LAN等によりどこからでもインターネットにアクセスできる体制が整備されるとともに遠隔授業の環境も整備されることから、学生のICT環境はさらに向上する予定である。

表 H-1-②-1 情報ネットワークシステムの状況

	登録アカウント	メールサーバ容量/人	ファイルサーバ容量/人
学内LAN(教員・学生)	約2,400名	100 MB	1,000 MB
行政事務支援システム(職員)	約9,000名	162 MB	482 MB

表 H-1-②-2 接続機器の総数(単位:台)

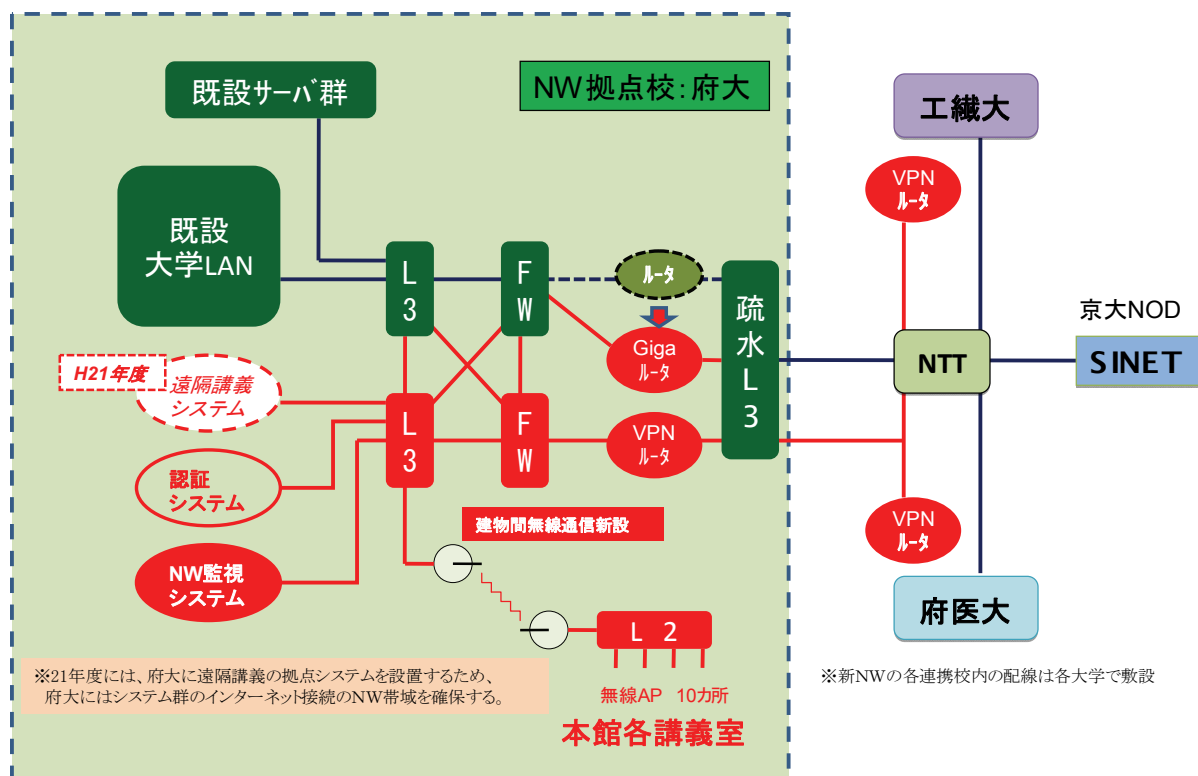
PC	900
Windows OS	693
Macintosh OS	155
Linux/UNIX OS	10
その他	42
ルータ	132
ネットワークプリンタ・NAS	46
サーバ	24
計	1,102

表 H-1-②-3 情報処理室稼働状況(4月~12月までの累計)

	平成18年度	平成20年度
利用者数(延べ数)	19,846人	24,232人
稼働日	186日	187日
1日平均利用者数	106.7人	129.6人



図 H-1-②-4 連携大学学生共用ネットワークシステム導入機器イメージ図



【分析結果とその根拠理由】

本学の情報ネットワークは、教育研究上必要な大学のICT環境については整備されており、基準を満たしている。また平成20年度から実施の戦略的連携支援事業により、将来的には学生が無線LAN等によりどこからでもインターネットにアクセスできる体制が整備されるとともに、遠隔授業の環境も整備されることから、学生のICT環境はさらに向上する予定となっている。今後は大学として必要な増大する大容量の情報への対応や老朽化による機器類の脆弱性に適正に対応し、高等教育機関である大学として更なる環境整備を行う必要があることから、老朽化した建物の建て替え検討の中で、適切な整備計画を盛り込んでいく必要がある。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設・設備の利用については、それぞれ利用規程等を整備しており、図書館の利用など広く学生利用に供するものについては、入学時のオリエンテーションにおいて説明するほか、学内ホームページでの周知及び学生便覧に掲載し周知されている。(表H-1-③-1、図H-1-③-2、資料5-1-①-1 P.153~159、資料5-2-③-2)

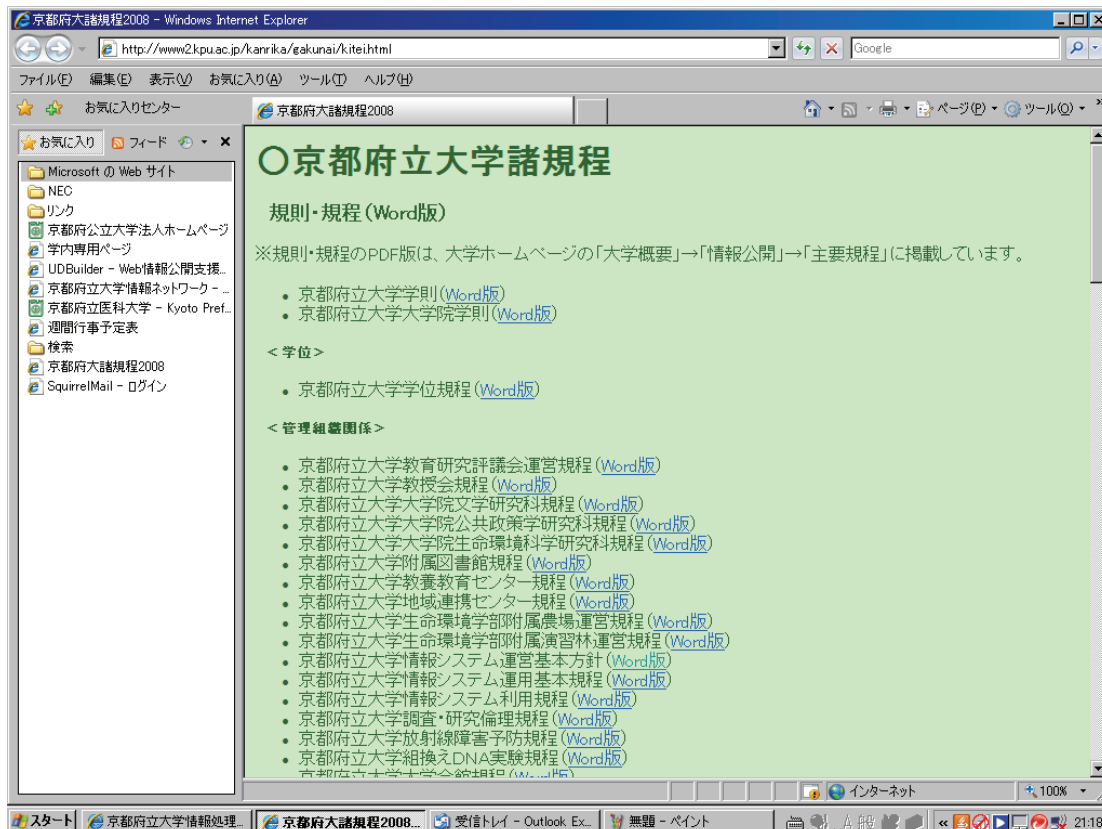
また、施設の府民開放事業も実施しており、図書館をはじめテニスコート、グラウンドなども学生のクラブ活動に支障のない日時を事前調整し、一般府民の利用に供し、大学の地域貢献として重要な役割を果たしている。

表 H-1-③-1 施設の利用規程等の制定及び周知状況

	利用規程等の名称	学生便覧	学内HP掲載
」 附属図書館	附属図書館規程	○	○
	附属図書館視聴覚室等使用内規	△	○
	附属図書館共同研究室使用内規	△	○
	附属図書館個室使用内規	△	○
	附属図書館簡易製本機使用内規	△	○
情報処理室	情報処理室利用内規	×	○
R I 実験室	放射性同位元素共同実験室運営細則	×	○
大学会館	大学会館規程	○	○
施設全般	施設使用内規	×	○
府民開放	施設開放事業実施要綱	×	○
	附属図書館府民公開要綱	△	○
公舎・バス	公舎使用内規	×	○
	大型乗合自動車運行要綱	×	○
学内掲示等	学生が行う掲示等に関する規程	△	○
その他	学生細則	○	○
	学生集会規程	○	○
	学生団体規程	○	○
	学生寄附募集に関する規程	○	○

※ ○は掲載、△は概要のみ記載、×は掲載していない。

図 H-1-③-2 規程掲載状況（学内ホームページ）



**【分析結果とその根拠理由】**

施設等の利用に係る規程は十分整備されており、学生の施設利用に係るものについても、学生便覧に記載されているのをはじめ学内ホームページには内規も含め網羅的に記載されており、構成員に周知が図られ、適正に管理されている。学生利用の観点から図書館の利用については個別の利用案内を作成し説明も行われている。また、府民への施設開放も実施しており、大学施設の有効活用がされている。

**観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学の図書は、附属図書館の建物容量の関係もあり、図書館所蔵の図書、学部資料室又は研究室における学部学科保管図書として分類保管しており、図書システムの検索により所蔵・保管場所を特定させ、迅速・確実な図書貸出を実践している。

附属図書館は、閲覧席 164 席、1 年間の図書の受入冊数は、約 7 千冊であり、平成 21 年 4 月 1 日現在の蔵書冊数は 399,593 冊である（図 H-2-①-1）。蔵書の状況としては、10 年前の平成 12 年 4 月時点（326,549 冊）と比較し、約 73 千冊の増加となっている。また雑誌は 10,290 種となっている。過去 5 年間の貸出数は表 H-2-①-2 のとおりであり、増加傾向となっている。

開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までであり、学生等の高い要望に応じて平成 20 年度から夜間の開館時間を延長（午後 8 時閉館を午後 9 時までの延長）したところである。

一方、電子ジャーナルの利用増に対応するため、平成 20 年度にも新規拡充するなど大学として必要な予算措置を行い充実に努めている（表 H-2-①-3）。

老朽化・狭隘化が進み、キャパシティの増加が大きな課題となっているが、閲覧室のほか、自習室、共同研究室、視聴覚室及び談話室を設け、学生の勉学・研究に寄与し、その利用度は高まっている。

図 H-2-①-1 図書数の推移

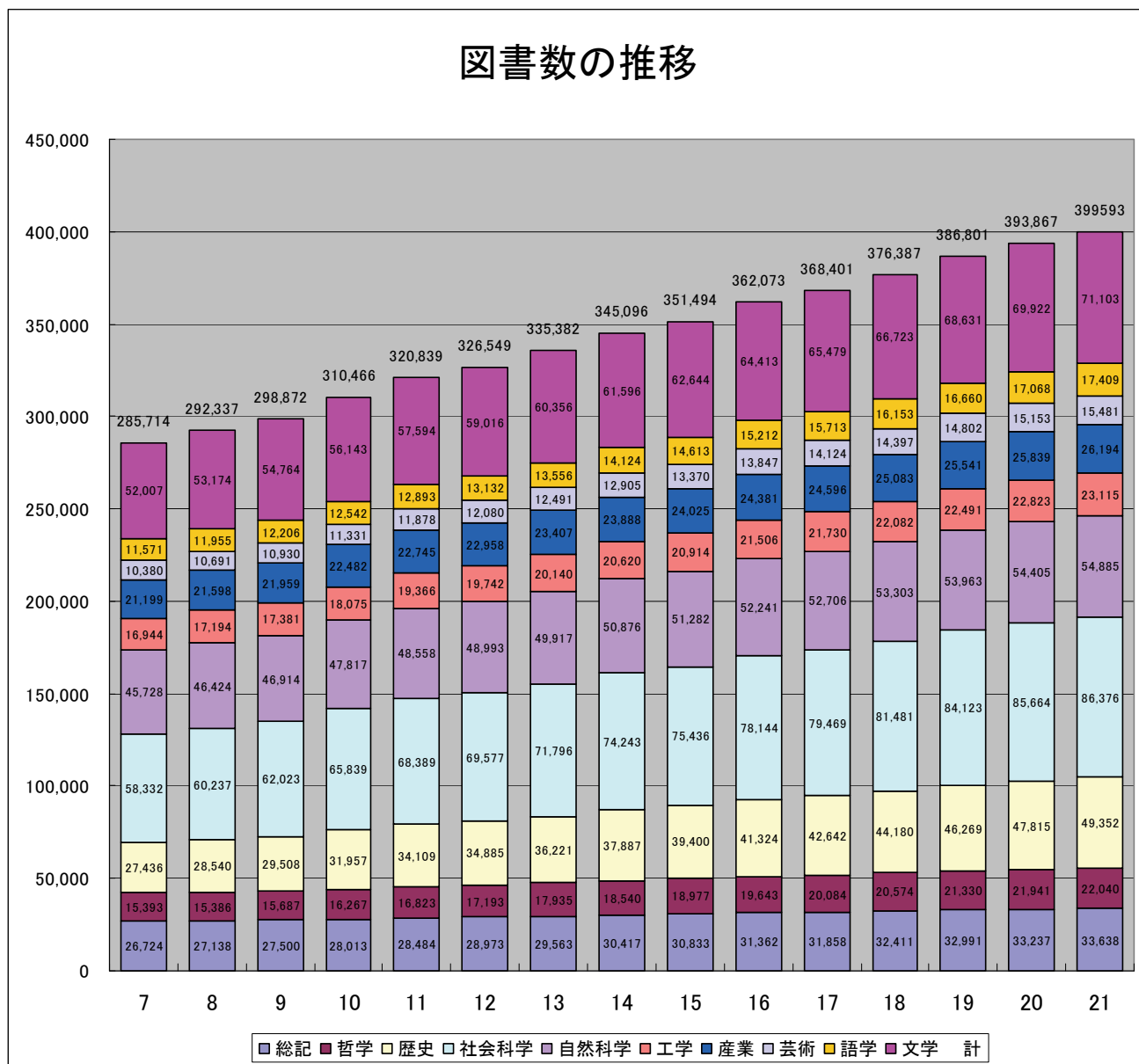


表 H-2-①-2 貸出冊数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
貸出総数	17,888	16,774	19,750	19,657	22,288
うち学生分	16,617	15,601	18,416	18,372	20,724
学生1人当たり	8.14	7.58	9.01	8.91	9.99

表 H-2-①-3 電子ジャーナルの導入状況

導入電子ジャーナル データベース			
名 称	導入年度	名 称	導入年度
SpringerLink コンソーシアム	2005	Ecology	2008
EBSCOhost Academic Search Elite	2005	PNAS	2008
The Times Digital Archive 1785-1985	2005	Chemical communications : Chem Comm	2008
American Chemical Society Web Editions	2005	朝日新聞オンライン記事 データベース「聞蔵」	2009
SpringerLink Online Journal Archive (OJA)	2005	Complete	2009
Oxford Journals Archive Collections	2006	Trends in Plant Science	2009
Journal of Biological Chemistry	2007	Current Opinion in Plant Biology	2009
The Plant Journal	2008	Cell	2009
Angewandte Chemie	2008	Annual review of plant biology	2009
Nature 本誌のみ	2008	Annual review of biochemistry	2009
EMBO Set	2008	Science	2009

## 【分析結果とその根拠理由】

図書館蔵書（電子ジャーナル等を含む）については、図書館運営委員会により計画的に収集・整理されており、学部学科所蔵図書とともに分野ごとに分類整理され、学生へのサービスが実現されている。

また、貸し出し数も増加傾向にあり、有効に活用されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

京都の市街地に位置する本学の下鴨キャンパスは利便性も高く、今後、本学と京都府立医科大学及び京都工芸繊維大学の3大学が連携し、教養教育の共同化のための拠点施設の建設に向けた検討が行われるなど、学術・文化の発信拠点として、本学が中心的な役割を担うことが期待されている。

また、府立植物園や府立総合資料館とも連携協力が進められており、それぞれの施設を教育研究のためのフィールドとして活用できるなど、下鴨地域全体がキャンパスとなっている。

図書館や大学施設については、学生利用の他、府民への施設利用も進めており、公立大学として求められる地域貢献に寄与している。

## 【改善を要する点】

学内には老朽・狭隘化した施設も多く、施設・設備については、少子化、大学全入時代の到来を見据え、バリアフリー化への対応も含めた学舎の改築に向けて積極的な検討・推進を行う必要がある。

また、情報システムについても、今後は増大する大容量の情報への対応や老朽化による機器類の脆弱性に適正に対応し、高等教育機関である大学として更なる環境整備を行う必要があることから、老朽化した建物の建て替え検討の中で、適切な整備計画を盛り込んでいく必要がある。

### (3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は京都市の下鴨キャンパスを中心に、農場・演習林等の施設を有し、校地面積は 82,300 m<sup>2</sup>、校舎面積は 26,066 m<sup>2</sup>である。施設的には校地・建物とも設置基準を満たしていることはもとより、バリアフリー化への対応も、障害者の修学状況に応じ、随時適切な整備・対応が図られている。下鴨キャンパスは、市街地の中でも利便性は高く、周辺の府立植物園、府立総合資料館、コンサートホールなど文化施設も集積しており、京都市内でも学術・文化の発信拠点の一つとなっている。特に、府立植物園や府立総合資料館とは包括協定を締結し、連携協力が進められており、それぞれの施設を教育研究のためのフィールドとして活用できるなど、下鴨地域全体がキャンパスとなるなど環境面でも優れている。

大学として必要な情報ネットワークや図書についても一定水準を確保するとともに、平成 20 年度に実施された中期計画の実施に伴う研究費・全学共通経費の見直しの中で、情報化のリニューアル経費や図書館電子ジャーナル経費が新たに配分されるなど、重点事項として拡充に努めているところである。

施設の利用に当たっても、各種規程やパンフレット等が整備されるとともに、新入生説明会やホームページ等で広く周知されるなど、ルールに従って幅広く活用されている。

本学は府立の大学として、施設の府民開放についても必要な課題であるが、グラウンドやテニスコート、図書館等の施設を府民の利用に供するなど、公立大学として必要な地域貢献に取り組んできている。

一方、学内には老朽・狭隘化した施設も多く存するため、建て替え等の対策を急務としており、京都府が進める下鴨地域の整備構想に合わせて都市型のキャンパスとして整備を進めていくことが必要である。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

#### 【観点到係る状況】

教育活動の実態を示す授業・成績・卒業・修了関係のデータや資料は、学務課で収集・処理し、蓄積している。これらの教務データの管理を適切に行うため、平成 14 年度に「教務システム」を学務課に導入した。

同システムは、各学期における授業時間割・履修登録・成績評価の各データを OCR により入力し、学生の学籍データを一括管理している。

なお、大学院生についても平成 20 年度新入生から履修・成績処理を教務システムにより行っている（表 I-1-①-1、2）。

さらに、各学科・専攻においても、それぞれ在籍・卒業・修了生の成績データを収集しており、学生の試験答案、レポート、卒業論文、修士論文は、学科単位または担当教員、指導教員が収集し、蓄積している。図書館においても、修士論文、博士論文の収集に努め、利用に供している。

表 I-1-①-1 中期計画から抜粋

大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。
--

表 I-1-①-2 平成 20 年度年度計画から抜粋

成績評価の厳格化に向けた取組として、教務システムにより成績評価データの管理及び活用を行う。 平成 20 年度大学院新入生から履修・成績処理を教務システムにより行う。
---

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示す授業・成績・卒業・修了関係のデータや資料は、教務システムによりの導入により、これまで紙媒体で作成・保存してきた成績等の学籍データを、電子媒体により収集・蓄積することが可能になっている。

大学院についても、平成 20 年度新入生から履修・成績処理を教務システムにより行っている。

また、各学科・専攻においても、学務課と連携をとりながら、それぞれの在籍生等のデータを収集・蓄積し、カリキュラムの改善等に活用している。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-②: 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学における授業評価は、平成6年度の試験的实施から始まった「授業に関する学生意見調査」をもとに実施しており、平成18年度から、教育課程等検討委員会の中のFD小委員会（平成20年度からは教務部委員会の中のFD部会）が京都市立大学学生による授業評価実施要領（表C-2-②-1）に基づき「学生による授業評価」を全学的に実施している。各学科・専攻等による学科・専攻等報告書を基に学部別にまとめ、全学まとめを付け加えた「学生による授業評価に対する全学報告書」としてとりまとめホームページで公表している（資料3-2-②-1）。平成20年度からは、非常勤講師担当科目も対象として実施している（表I-1-②-1）。

平成20年度からは、新たに設置した教養教育センターにおいて、上記「学生による授業評価」とは別に教養教育科目に係るFDとして、前期には、新設の新入生ゼミナール及び情報処理基礎演習、後期は外国語科目・総合教育科目など計42科目（うち非常勤講師担当科目16科目）において学生による授業評価を行った。

また、卒業時に、教育課程や学生支援についてのアンケート調査を全学共通様式で学科ごとに実施している（資料7-1-②-3）。

大学院教育の質の向上、改善に向けた取組として、平成20年度から、大学院のすべての研究科の博士前期課程の大学院生を対象に「大学院授業アンケート」を実施している。大学院授業アンケートでは、集計結果に基づく授業及びカリキュラムの改善について各研究科で議論することとしている（資料9-1-②-1）。

さらに、学生部委員会・学生生活部会が全学生を対象とした「学生生活実態調査」（資料3-2-②-2）を隔年に実施しており、教育環境等を含めた学生のニーズ・意見を聴取し、その結果について全学で分析・検証し、例えば、本学の冷暖房期間は、それぞれ7月1日・12月1日からとしているが、学生生活実態調査や学生による授業評価において「冷暖房期間以外でも気温等に応じて冷暖房を入れてほしい」との意見を踏まえ、平成20年11月中旬から弾力的運転を開始する等教育活動全般の充実に活用している。

教育課程のあり方を検討するための組織である「教育課程等検討委員会」及び教育課程の運営に係る調整等を行うための組織である「教育課程運営協議会」について、各学部教員から選出された委員により構成し、委員となった教員は委員会・協議会での検討事項を各学部教員会議で報告するとともに、各学部教員の意見を聴取し委員会・協議会の運営に反映している。教育課程等検討委員会及び教育課程運営協議会を改組し、平成20年度に設置した教務部委員会は、上記の各学部教員に加えて学務課長を委員とする構成とし、教員と職員が一体となった教育の推進体制を整備したところである（資料2-2-②-1）。

表I-1-②-1 平成20年度年度計画から抜粋

教養教育に関する全学的・統一的な企画立案を行うため、教養教育センターを設置するとともに、センターの各分野別小委員会において、非常勤講師担当科目を含む各科目について学生による授業評価を行い、評価結果を踏まえて、授業担当者とともに授業の改善等を図る。

資料9-1-②-1 大学院授業アンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見聴取については、授業評価、学生生活実態調査などにより実施している。また、教務部委員会において、委員となった教員は検討事項を各学部・研究科教員会議で報告するとともに、各学部・研究科教員の意見を聴取し委員会・部会の運営に反映している。

以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断される。



**観点9-1-③：** 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

**【観点に係る状況】**

各学科・専攻において、就職先への訪問や、教育実習における訪問指導の機会等による個別の意見聴取、さらには卒業生を含めた学会組織の構築による卒業生の意見聴取などを学生にフィードバックするなど教育活動の点検・評価にも活用してきたところである。

これらの取組に加え、学外関係者からの全学的な意見聴取の取組として、教育課程等検討委員会のFD検討小委員会において、調査項目・調査方法等の検討を重ねた結果、平成19年度に卒業生及び就職先へのアンケート調査を試行したところである（資料6-1-⑤-2）。

**【分析結果とその根拠理由】**

学外関係者に対する意見聴取は、各学科・専攻あるいは教員における個別の取組のほか、平成19年度に全学的な卒業生及び就職先への全学的なアンケートを実施し意見聴取をしているが、今後調査を本格的に実施し、教育の状況に関する点検・評価の向上を図ることが課題である。

**観点9-1-④：** 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

**【観点に係る状況】**

各教員は、前期・後期それぞれ担当科目について実施する「学生による授業評価」の結果を基に、「評価内容の全般的傾向」、「肯定的評価の概略」、「批判的評価の概略」、「評価内容に対する感想」及び「授業評価の内容を踏まえての今後の授業改善の具体策」の各項目について検討を行い、以後の授業改善につなげるとともに、報告書としてとりまとめ、学科・専攻を通じて教育課程等検討委員会（平成20年度からは教務部委員会FD部会）に提出している。教務部委員会FD部会では、全学報告書（資料3-2-②-1）をとりまとめ、ウェブサイトで公表するとともに、個別報告書（資料5-2-②-2）は学内専用ホームページで全学に情報提供している。

学生による授業評価を踏まえた授業の改善事例としては、「学生の質問を引き出すための方法としての『質問紙の活用』」や「小テストの実施による学生の理解度の把握」「配付プリントや視聴覚教材の改善」などが報告されている。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生による授業評価の結果に基づき、各教員が授業改善の具体策を検討し、その検討結果を学科・専攻及び全学でとりまとめ、公表するシステムを実施している。特に、全教員の「個別報告書」を学内専用ホームページで全学に情報提供することにより、授業改善のノウハウを全教員で共有することが可能になっている。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断される。しかしながら、各教員の教育改善の努力の成果について客観的に点検・評価し、教育の質の向上を確認するとともに、教員の授業改善を支援する仕組みづくりが今後の課

題であると考えられる。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

平成19年度までは、教育課程等検討委員会の下に「FD検討小委員会」を設置し、全学FD研究集会の開催、学生による授業評価の実施、卒業生・就職先への調査の検討・試行などを行ってきた。平成20年度の法人化を契機に教務部委員会にFD部会を設置するとともに、新教養教育を定着させるため、新設した教養教育センターにおいてFD活動の充実を図っている。

全学FD研究集会は、平成12年度から年1回開催している（表I-2-①-1）。本学が直面する教育課題をテーマに取り上げ、各学科・専攻からの現状報告や外部講師による講演等を基に活発な意見交換・討論の場となっている。全学FD研究集会における報告・討論を通じて、全学及び各学科・専攻において取り組むべき課題を把握し、また、実施中の取組の全学的な点検・評価を行う機会としている。具体的には、第6回（平成17年）の全学FD研究集会で教養教育の改革案をテーマとして意見交換し、平成20年度からの新教養教育導入の一過程としての役割を果たしたことなどが挙げられる。第9回（平成20年）全学FD研究集会は、「授業評価から授業改善へ」をテーマに、授業評価の活用法についての基調講演及び4名の教員による授業実践の事例発表を行い、授業評価を授業改善に結びつける1ステップとしたところである。（資料9-2-①-1）平成19年の全学FD研究集会で、教育GPなどの競争的資金獲得のための組織的な取組の必要性が指摘され、平成20年度から学内教員・部局への提案募集や申請案についての全学的な意見交換会の開催などを行っている。全学FD研究集会の概要は、毎年度発行の自己点検・評価年次報告書に掲載している。

さらに、大学コンソーシアム京都が主催する「FDフォーラム」や「FDセミナー」へ教職員が参加するとともに、文部科学省のメールマガジン「高等教育政策情報」や「大学改革GPナビ-Good Practice」について教務部委員会FD部会の事務を担当する学務課教務担当で配信登録し、毎号を全教職員へ転送（配信）するなど、学外機関からの情報収集等も行っている。

平成21年度から、新たに本学に着任した教員を対象として、教養教育の実施体制やFDの取組など全学的な教育システム等に関する新任教員研修を新たに実施している（資料9-2-①-2）。

表I-2-①-1 FD研究集会開催状況

	月 日	メインテーマ(参加人数)	報 告
第5回 平成16年度 (2004)	11月5日	京都府立大学の教育研究の現状と課題 (参加者：80名)	(1)国文学・中国文学専攻の教育研究体制と将来的展望 (2)西洋文学専攻の教育研究の現状、および今後の課題について (3)史学科の教育研究の現状と課題 (4)国際文化学科の教育と研究 (5)福祉社会学科の教育研究の現状と課題 (6)食保健学科の教育研究の現状と課題 (7)環境デザイン学科/生活環境科学専攻の教育・研究の現状と課題 (8)環境情報学科の教育研究の現状と課題 (9)生物生産学科の教育研究の現状と課題 (10)森林科学科の教育の現状と課題 (11)教育・研究の現状と課題(生物資源化学科)
第6回 平成17年度	11月25日	教養教育の改革を目指して	(1)講演「福井大学における教養教育について」(福井大学 鈴木共通教育センター長)

(2005)		(参加者：75名)	(2) 教養教育改革第二次案について (教育課程等検討委員会)
第7回 平成18年度 (2006)	11月24日	新教養教育に望まれるもの— — — — — (参加者：55名)	(1) 報告 (農学研究科教授) (2) 報告 (京都女子高等学校進路指導係主任) (3) 報告 (府立嵯峨野高等学校進路指導部長) (4) 報告 (府立宮津高等学校教務部長) (5) 報告 (府教委高校教育課総括指導主事)
第8回 平成19年度 (2007)	11月5日	大学院における Faculty Development (参加者：78名)	(1) 大学院におけるFDの義務化等を巡る経緯について (FD検討小委員長) (2) 大学院教育改革支援プログラム申請に係る取組について (人間環境科学研究科教授、農学研究科教授) (3) 大学院における教育課程編成上の工夫等について ① 文学研究科国文学中国文学専攻 ② 文学研究科英語英米文学専攻 ③ 文学研究科史学専攻 ④ 公共政策学研究科福祉社会学専攻 ⑤ 公共政策学研究科公共政策学専攻
第9回 平成20年度 (2008)	11月5日	授業評価から授業改善へ (参加者：72名)	(1) 講演「学生による授業評価」(京都大学高等教育研究開発推進センター大塚教授) (2) 事例報告 (授業の実践例) ① 文学部教授 ② 公共政策学部准教授 ③ 生命環境科学研究科准教授 ④ 生命環境科学研究科教授

資料9-2-①-1 第9回全学FD研究集会次第

資料9-2-①-2 新任教員研修次第

## 【分析結果とその根拠理由】

全学FD研究集会は、全学休講日である創立記念日や学園祭（流木祭）設営日を利用して開催し、多くの教員の参加のための工夫を行っている。また、当日の報告・講演・討論の内容を『自己点検・評価年次報告書』に掲載し、全教員で情報共有するとともに学生を含めた学内外に公表している。また、各学科・専攻からの現状報告を内容に盛り込むことにより、報告の準備段階を通じた学科・専攻におけるFD活動としての効果にもつながっている。

全学FD研究集会は、全学及び各学科・専攻が直面する教育課題をテーマに多数の教員の参加により、有意義な議論が行われ、本学における教員の意識啓発や平成20年度からの教育カリキュラムの改善に大きな役割を果たしてきたところである。

しかしながら、授業評価活動と関連づけた意見交換や授業技法等個別テーマによる研修など、授業改善を主目的としたファカルティ・ディベロップメントの充実が今後の課題であると考えられる。

また、学生による授業評価も学科・専攻における報告書作成過程を経ることにより、学科・専攻におけるFD活動の側面も有している。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断される。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

事務系職員については、京都府からの派遣となっており、京都府職員研修・研究支援センターが実施する各種研修への参加により、府職員としての知識・能力の向上に努めている。大学職員としての意識啓発・知識習得等を目的として転入職員等を対象とした研修（資料9-2-②-1）や窓口対応スキルアップ研修等（資料9-2-②-2）を行っている。さらに、担当職務に対する専門的な知識・能力を深めるため、学生指導研究集会、保健管理研究集会等へ職員を派遣している。また、設置者である京都府公立大学法人において、学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討している。

教育補助者としてのTAについては、TA・RA制度の運用により大学院生の指導・研究能力の向上を図るため京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則（資料9-2-②-3）にTA・RA制度を規定している（資料5-6-②-1）。採用時に担当教員が個別に内容説明やガイダンスを行っている。なお、文学部日本・中国文学科では、TAの委嘱に当たり、研修会を開催し、担当教員とTAに当たる学生とが意思疎通を図っていく方法、それぞれの授業においてTAの果たすべき職務について話し合っている。また、教務部委員会等でTAの制度充実のあり方について検討している（表I-2-②-1、2）。

表I-2-②-1 中期計画から抜粋

教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。

表I-2-②-2 年度計画から抜粋

京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。TA・RA制度の運用により大学院生の指導・研究能力の向上を図る。

資料9-2-②-1 新規転入等職員の研修次第

資料9-2-②-2 京都府立大学窓口対応スキルアップ研修会スケジュール

資料9-2-②-3 京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則

<http://www.kpu-m.ac.jp/nwhp/004yuukikoyou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

職員に対する研修は、教育活動の質の向上という観点を踏まえた大学職員として必要な専門能力養成のための体系的な取り組みとなっていないことから、設置者である京都府公立大学法人において、学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討している。

TAについては、採用時に担当教員が個別に内容説明やガイダンスを行っているものの、制度充実のあり方について検討が必要である。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、資質の向上を図るための取り組みがなされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

本学における授業評価は、平成6年度の試験的实施から始まっており、各教員が評価内容を踏まえて授業改善の具体的な取り組み策を提起し、その内容を各学科・専攻で更に検証・確認するシステムを構築している。

全学生を対象に学生生活実態調査を実施し、教育環境についての学生のニーズを汲み上げ、組織的に対応するシステムを導入している。

全教員を対象とした全学FD研究集会を年1回開催し、本学の教育課題に対する意識共有を図っている。

### 【改善を要する点】

学生による授業評価に加え、準備中の卒業生及び就職先への調査の本格的実施を含む、教育の状況に関する点検・評価の向上が求められている。

授業技法に関する研修会の開催などによる教員の授業改善の取り組みに対する支援や、各学科・専攻におけるFD活動の促進等に向けたファカルティ・ディベロップメント推進体制の充実を図る必要がある。

### (3) 基準9の自己評価の概要

本学の教育活動に係る各種データ・資料は、学務課教務担当が「教務システム」を中心に収集・蓄積・管理を行っており、その安定的な運用のためのバージョンアップも行ったところである。また、各学科・専攻においても、学務課教務担当と連携しながら、在籍・卒業・修了学生のデータを収集・管理し、カリキュラムの充実等に活用している。

授業改善については、全学において学生による授業評価を実施している。授業評価においては、学生の評価結果を迅速に科目担当教員にフィードバックし、評価結果を踏まえた授業改善方策につて、各教員のみならず学科・専攻において確認・検証するシステムを導入している。また、以上の取り組みを全学報告書としてとりまとめ、ホームページにより公表している。

教育環境・設備等を含めた学生生活実態調査を隔年で実施し、学生の要望・意見を聴取している。調査結果及び意見・要望は学内関係所属に情報提供し、迅速な対応を図るとともに、対応状況を学内専用ホームページで公表している。

学外関係者からの意見聴取については、平成19年度から卒業生及び就職先に対する調査を試行として実施しており、今後、本格的な実施と評価結果の有効な活用について検討していく必要がある。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育課題をテーマとした全学FD研究集会を毎年開催し、全学教員の意識啓発や教育課程の充実を図っているところであるが、今後は、これらの取り組みに加えて、授業技法等個別テーマによる研修会の開催や学科・専攻におけるFDの充実に向けた学内の推進体制の整備が必要である。

さらに、平成20年4月の法人化を機に、職員及びTA・RA等の教育補助者に対する研修等、その質の向上を図るための取り組みを充実する必要がある。

## 基準 10 財務

### (1) 観点ごとの分析

**観点 10-1-①:** 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

京都府公立大学法人の資産は、平成 21 年 3 月 31 日現在は、固定資産 270 億 6328 万円、流動資産 95 億 7974 万円、負債は 132 億 2656 万円となっている。

固定資産については、大学の法人化にあたり、京都府から、土地は無償貸し付け、建物は出資という形態をとっており、固定資産は、その大部分が建物と附属設備である。これは、法人化後も維持修繕を除いた大規模な施設整備は、原則として出資者である京都府が行うこととされており、現在、同一法人を構成する府立医科大学において外来診療棟等の整備が進められると共に、本学においても施設整備が計画され、その事業主体が京都府となることから、整備後に土地も含めて出資することとして当面は貸し付けにされたものである。また、現在償還金として計上されている金額は、法人化前の施設整備に係るものであり、本学としての新規債務はない。

収支においても、本学における授業料等の自主財源の比率は約 5 分の 2 であり、残りの 5 分の 3 は運営費交付金により措置されている（資料 10-1-①-1）。

資料 10-1-①-1 財務諸表（第 1 期平成 20 年度）
---------------------------------

#### 【分析結果とその根拠理由】

京都府からの出資形態（土地が無償貸付）により、固定資産の規模が小さいものの、本学の目的に添った実質的な教育研究環境は保証されている。また、維持修繕を除いた大規模な施設整備は、原則として出資者である京都府が行うこととされていることから、今後、大幅な償還金額が追加されることはなく、大規模債務を負うことはない。

さらに、地方独立行政法人法の規定により、法人の長期借入は出資者からしかできないため、債務が過大となることはない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

**観点 10-1-②:** 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の主な収入は、授業料、入学料及び入学考査料であり、これまで、国立大学の改定に準じ 2 年ごとに額の改定を行ってきた。授業料収入額は安定的に確保されており、また、受験生数や入試倍率等も一定水準を保っている。さらにキャンパスツアーや府立医科大学との合同による入学説明会の開催など、受験生確保の新たな対策も積極的に行われていることから、今後も安定した収入の確保が見込まれる（表 J-1-②-1）。

法人化に伴い京都府からの支出は運営費交付金として受けており、その比率は、平成 20 年度決算で、京都府

からの一般財源が約 21 億円で全体の約 57%、授業料等の収入が約 12 億円で全体の約 34%となっている（表 J-1-②-2）。京都府からの運営費交付金は、中期目標・中期計画にも「一律〇%」という削減方法は規定されておらず、退職手当等の臨時的経費は、別途京都府からの補正措置で対応されることとなっている。この結果京都府から支出される資金についても、人件費等の増減分を除けば、教育研究に係る経費等は平成 20 年度も法人化前の 19 年度とほぼ同水準が交付されており、安定的な財源措置が行われている

なお、外部資金の総額は、平成 20 年度で 80 件 2 億 587 万円となり、ここ数年増加傾向を示している（表 J-1-②-3）。

表 J-1-②-1 入学者の状況

	募集人員 人	志願者数 人	受験者数 人	合格者数 人	入学者数 人	競争率 倍
平成 17 年	370	1,647	1,495	464	419	3.2
平成 18 年	370	1,654	1,459	449	395	3.2
平成 19 年	370	1,606	1,429	453	406	3.2
平成 20 年	404	2,039	1,730	487	437	3.6
平成 21 年	404	1,892	1,586	489	434	3.2

表 J-1-②-2 歳入・歳出決算の状況

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入総額	3,715,367	3,659,132	3,634,687
授業料	1,023,647	1,032,613	1,072,487
入学料	133,668	138,998	139,167
入学考査料	34,918	42,809	39,528
その他の収入	67,222	80,468	309,990
一般財源 a	2,455,912	2,364,244	2,073,515
歳出総額 b	3,715,367	3,659,132	3,630,473
人件費	3,014,438	2,921,118	2,733,369
教育研究費	432,287	444,074	589,776
管理経費	268,642	296,383	307,327
一般財源比率(a/b)	66.1%	64.6%	57.1%

- ※1 平成 18・19 年度は、公会計による歳入歳出決算額、平成 20 年度は、法人会計による業務損益決算額である。
- 2 歳入(収益)総額のうち「一般財源 a」欄の、平成 18・19 年度は府の一般財源額、平成 20 年度は府から交付される運営費交付金収益額である。
- 3 一般財源欄の平成 19 年度と 20 年度の差は、退職金補正等による人件費の減少や授業料収入額の精査(実数による積算)による運営費交付金の減額、運営費交付金により取得した固定資産等の資産計上等による。

表 J-1-②-3 外部資金の受入状況

区 分	18 年度	19 年度	20 年度
奨学寄附金	30 件 23,682 千円	36 件 22,494 千円	36 件 40,750 千円
受託研究費	15 件	19 件	24 件
【国等競争資金等】	41,652 千円	42,317 千円	127,158 千円
【企業等】	12 件	16 件	20 件
	11,619 千円	18,474 千円	37,967 千円
合 計	57 件 76,953 千円	71 件 83,285 千円	80 件 205,875 千円

【分析結果とその根拠理由】

本学の特定財源は、受託事業収入の増減により金額の変動はあるが、授業料収入は安定的に確保されており、また、運営費交付金も削減係数等はいいられておらず、交付金の総額も 20・21 年度と法人化前の 19 年度とほぼ同水準が確保されている。外部資金も、増加傾向を維持しており、安定的な財源措置が行われている。

以上のことから教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の歳出・歳入予算額は、法人全体として理事会や経営審議会での審議を経て決定後本学へ配当される。また当該予算額の大部を占める運営費交付金については、毎年度、京都府議会の予算特別委員会の審議を経て議決後、本学へ配当される。京都府の予算編成においては、編成過程において住民意見が反映できるよう、現在予算要求・査定状況についても公開されている。

本学においては、年度計画の策定に併せ、教員会議等の意見も踏まえ予算要求案のとりまとめを行うとともに、決定された予算についても学内部局長会議や教育研究評議会へも報告し、予算の査定状況を踏まえ、適正・適法な予算執行を促している。また、それらの内容は、各教員会議等において資料配付とともに周知されている。

歳入・歳出の主な項目については大学概要にも掲載し、ホームページや刊行物にも広く公開している。

【分析結果とその根拠理由】

大学予算は、運営費交付金としての京都府庁内での策定経過や法人全体での審議を踏まえて大学に配当され、大学内においては、部局長会議や教員会議を通じて教職員全体に明示されている。また、主要項目については、ホームページや刊行物にも公表されている。

以上のことから、収支に係る計画等が適切に策定され関係者に明示されていると判断する。



観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

本学は、これまで地方自治法等の規定に基づく公会計により処理されていたため、収入額及び支出額は各年度とも均衡しており、過大な超過支出はなかった。法人化されてもその基本的な理念は同様であり、収入の範囲内での支出計画が組まれている（資料 10-1-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

各年度の歳出は、各年度の歳入で充てることとされているため、過大な支出超過とはなっていない。また、地方独立行政法人法の規定から、短期借入金も限度額が設定されるとともに、長期借入金も京都府以外から独自で行うことはできなくなっており、実質的に過度の支出超過となる可能性もない状況である。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

大学の目標を達成するための資源配分を行うためには、まず財源確保が課題であるが、京都府の厳しい財政状況の中、研究費の総額確保を行うとともに、外部競争的資金についても情報提供を密にし、各教員が必ず競争的資金への申請を行うようにするなど、積極的な確保に努めている（表 J-2-③-1）。

予算の執行・配分に当たっては、「部局長会議」で全般について審議し、教授会等での周知を行っている。

なお、平成 20 年度の研究費の配分については、法人化を契機に学内で配分方法の見直しの検討を行い、(1) 全学共通教育・研究分野への再配分、(2) 大学院生を中心とした学生実習経費の見直し、(3) 地域貢献型特別研究に加え、重点戦略研究経費を新設した（採択は平成 21 年度から）。この再配分に当たっても、学長のリーダーシップのもと、「総合企画会議」や「部局長会議」での検討をはじめ各学部・研究科の教授会での審議を踏まえて実施している。（資料 10-2-③-1、2、3）

表 J-2-③-1 研究費の最終予算額の状況

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
府予算措置分	255,284	269,562	276,714
一般研究費	217,058	217,058	217,058
地域貢献研究費等	33,000	33,000	33,000
科研費間接経費	5,196	19,504	26,656
外部資金(科研費)	87,921	91,216	101,610
計	343,205	360,778	378,324

※ 外部資金(科研費)は、本学の研究者が研究代表者となっている研究費のみ計上。

資料 10-2-③-1 平成 20 年度研究費配分の見直し資料

資料 10-2-③-2 地域貢献型特別研究の概要

資料 10-2-③-3 重点戦略経費の概要

**【分析結果とその根拠理由】**

法人化に伴い、教育・研究分野への配分方法について見直しを行うとともに、公立大学として府民から求められている地域貢献に係る研究の充実や大学としての重点研究分野への研究費の再配分等を行うなど、大学の目的を達成するための適時・適切な資源配分が行われていると判断する。

**観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**

**【観点に係る状況】**

財務諸表等の公表については、これまでは京都府が設置する大学として予算・決算過程で議会等の審議や議案書等の公開により公表されていたが、平成 20 年 4 月の法人化を受け、現在では地方独立行政法人法の規定に基づき、設立団体である京都府の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、事務所に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供しなければならないとされている。

本学は、平成 20 年度に法人化したところであり、現在、初年度の決算諸表について設置者に提出しているところである。今後承認が得られれば、本学においても京都府公報に公告し、事務局に備え閲覧できるようにするとともにウェブサイトに掲載するなど適切な形で公表することとしている。

**【分析結果とその根拠理由】**

平成 20 年度決算による財務諸表については、現在法律の規定に従い諸手続が進められており、適切に処理されていると判断する。

**観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

従来は、地方自治法の規定により、毎年度、京都府監査委員の審査及び監査委員事務局による書面審査が実施され、その結果が、府議会で審議されるとともに、京都府公報により公表されてきた。さらに、府会計規則の規定により、毎年度、出納管理局会計課職員による公所検査が実施されてきたところである。

法人化により、新たに法人として監事 2 名を置き、業務の監査（会計監査も含む）を中心とした内部監査を実施するとともに、外部会計監査人による実地監査を行っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

財務に関する審査は、内部監査・外部監査も含め適法・適正に行われている。このことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

収入確保のため、様々な取り組みにより学生確保を行うとともに、競争的資金への積極的な申請や研究費の重点配分等による大型外部資金の確保に向けた対応など、継続・安定的な資金調達体制を維持している。

また、運営費交付金も安定的に確保される中、大学の目的を達成するために研究費や教育活動費の配分を見直すなど、法人化によるフレキシブルな予算配分を十分に生かした取り組みが行われている。

### 【改善を要する点】

公表単位が法人を主体としているため、各大学別に詳細な情報提供が必ずしも徹底できていない状況にある。今後は各大学ごとに情報提供が可能となるよう工夫が必要である。

## (3) 基準 10 の自己評価の概要

法人化により、設置主体は変更されたが、法人化前に使用していた財産等については法人化後も引き続き活用しており、京都府からの出資形態（土地が無償貸付）により、固定資産の規模は小さいが、本学の目的に添った実質的な教育研究環境は保証されている。

収入面では、運営費交付金が全体の 5 分の 3 を占めているが、設置者の方針により一律削減は規定されておらず、総額も 20・21 年度と法人化前の 19 年度とほぼ同水準が確保されており、安定的な財源措置が行われている。また、受託事業収入の増減により全体金額の変動はあるがここ数年は増加傾向にあり、授業料収入についても受験生数や入試倍率等も一定水準を保つとともに、さらにキャンパスツアーや府立医科大学との合同による入学説明会の開催など、受験生確保の新たな対策も積極的に行われていることから、今後も安定した収入の確保を見込んでいる。

一方、大学予算は、部局長会議や教員会議を通じて教職員全体に明示されるとともに、配分についても、教育・研究分野への配分方法について見直すとともに、公立大学として府民から求められている地域貢献に係る研究の充実や大学としての重点研究分野への研究費の再配分等を行うなど、大学の目的を達成するための適時・適切な資源配分が行われている。

会計監査体制も法人化により、外部監査人も含めより透明性が高められたところであるが、今後は財務諸表の公表等について、各大学の内容が明確に公表できるよう工夫していくことが求められる。

## 基準 11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

#### 【観点到係る状況】

法人化に伴い、法人組織として、理事長のもとに理事会、経営審議会が設置されるとともに、事務組織として総務室、財務室、経営戦略室の3室が設置されている。また、大学と法人本部との連携や意志疎通を円滑化するために、大学の総務担当と総務室、経理担当と財務室、企画室と経営戦略室間に兼務職員を配置している。

本学の職員は、学則第9条により、学長、教授、准教授、講師、助教及び助手、事務職員及び技術職員、その他必要な職員を置くことが定められている。管理運営組織としては、学長の下に教育研究評議会並びに各学部教授会が置かれると同時に、組織規則 (<http://www.f.kpu-m.ac.jp/j/nwhp/001soshikikisoku.pdf>) に基づき職や大学組織・事務局等が設置され、事務局には事務局長以下、主に全体の管理運営を行う管理課と、経営企画等を担当する企画室が設置され、学生部・教務部の下には教務等を担当する学務課が設置され、それぞれ所要の担当が置かれている。(府立大学各学部・事務組織一覧 [http://www.kpu.ac.jp/soshiki\\_list.php](http://www.kpu.ac.jp/soshiki_list.php))

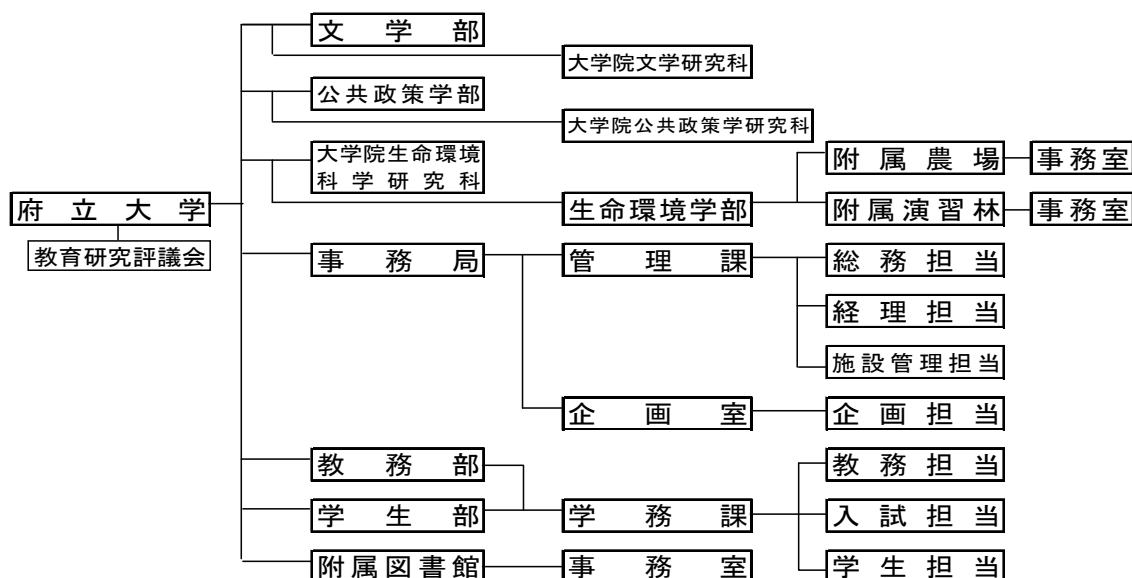
本学の学内組織や事務組織は、法人化を契機に一新された。例えば、教育研究評議会の設置に伴い、その委員構成についてこれまでの評議会が各学部代表者中心の構成であったのに対し、地域連携・情報・広報・評価・国際の各委員会等の代表をメンバーに加え機能を中心とした構成に変更した。また事務局組織についても、法人本部との総務・経理部門の統合や、経営企画業務や研究支援業務、国際化業務、地域連携・産学公連携支援業務等を統括する組織としての企画室の設置、教養教育の充実や地域貢献の推進のためのセンターの設置など、大学の目的を達成するための様々な体制整備・充実が行われたところである。

このほか、実質的な管理運営機関として学長が主宰する「部局長会議」や学長のリーダーシップを支える組織である「総合企画会議」が設置されている(図K-1-①-1、表K-1-①-2 資料11-1-①-1)。

一方、危機管理面では、「災害対策に係る行動マニュアル」を策定し、異常気象等の災害時の行動計画を明確にするとともに、異常気象以外の緊急時にも同マニュアルを準用して対応することとしている。(資料11-1-①-2) これにより、緊急時連絡網の作成や災害対策要員動員計画(緊急時の度合いにより3段階に区分し全学の動員体制を規定)、時間外の運営体制等を具体的に定め、情報の素早い伝達と共有化を図ると共に、事件発生時には学長をトップに災害対策本部を中心として、所管部局や委員会と連携し迅速・的確に対応することとしている。

研究面等の安全管理体制については、倫理委員会(研究に関する倫理上の基本的事項について調査審議するとともに、研究者から申請された研究の実施計画について倫理的、社会的及び科学的な観点から審査)、実験安全委員会(大学における実験及び実習に関する安全保持)、動物実験委員会(大学における動物実験を適正に実施)等を設置すると共に、京都府立大学組換えDNA実験規程や京都府立大学放射線障害予防規程、科学研究費補助金要綱等を定めホームページ等により周知して、科研費等資金の不正使用防止や各種実験の安全確保に努めている。

図K-1-①-1 法人組織・学部・事務局体制



表K-1-①-2 主な管理運営組織の概要

管理運営組織	概要
理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長、副理事長(両大学長)2人、理事5人により組織され、原則毎月1回開催</li> <li>・ 法人の経営管理等の重要事項全般について審議</li> </ul>
経営審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長、副理事長2名、理事4名、外部委員7名により構成、随時開催(年3回程度)</li> <li>・ 経営に係る重要事項について審議</li> </ul>
教育研究評議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長、法人理事、部局長、学部代表各1名、学外委員2名ほか計19名により構成、原則毎月1回開催</li> <li>・ 教育研究に係る重要事項について審議</li> </ul>
部局長会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長、法人理事、学部長・研究科長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長、により構成。</li> <li>・ 学内の重要事項について検討</li> </ul>
総合企画会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長、法人理事、学部長・研究科長、事務局長により構成。</li> <li>・ 大学運営に係る重要事項について、基本的な対応方向等の企画立案及び意見調整を実施</li> </ul>

資料11-1-①-1 事務局等の主な業務内容

資料11-1-①-2 災害対策に係る行動マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

法人化を契機に、大学の目的を達成するための様々な体制整備・充実が行われたところであり、また、危機管理等に対する組織・規程等も整備されていることから、組織的にも適切な規模と機能を有しており、危機管理等に対する体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップについては、中期目標・中期計画にそれぞれ明示されている(表K-1-②-1)。

大学の意志決定としては、主に学長が主催する部局長会議、さらには教育研究に係る分野は教育研究評議会での審議を経て、学長が行っている。特に、法人化に伴い学長のリーダーシップをサポートするための組織として総合企画会議が新たに設置され、大学での重要課題や懸案事項等について検討し、学長の迅速な意思決定の支援を行っている。

各学部教授会・研究科会議への提起は、部局長会議の議を経て行われ、教授会等での議論の内容が、部局長会議・教育研究評議会に反映される構造となっている。

これにより学部教授会・教育研究評議会等を基本とした議論の積み上げと全学討議に基づく決定・実施というボトムアップと、総合企画会議や部局長会議をもとに全学の合意を得ながら学長のリーダーシップで事業を推進するという構造がうまく整合している状況にある。

表K-1-②-1 中期目標・中期計画 (抜粋)

ホームページ (<http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/cyuukikeikaku.pdf>)

■中期目標

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標

(2) 運営体制の改善に関する目標

ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、絶えず改善を図る。

■中期計画

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。

エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップについては、中期目標・中期計画にそれぞれ明示され、それに基づき、総合企画会議を設置し、戦略的事項の検討や重要事項の審議を行うなど新たな体制整備とその運用を図っており、効果的な意思決定が可能な組織体制となっていると判断する。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員等のニーズや意見については、教授会・教員会議や各種委員会、係会議、課長会議等で受けている。また、教育研究評議会や経営審議会には学外有識者も委員として参画しており、その意見が随時管理運営に反映されるようにされている。

学生に関しては、隔年ごとに「学生生活実態調査」を行い、その中で学生の意見や要望を把握するとともに、学生窓口の業務対応について、学務課の昼休み休憩時間をずらし学生の昼休み時間に対応できるようにしたり、施設の改善について大学会館ホールの照明の改善や体育館部分の清掃を行うなど、可能なことから順次対応している（資料3-2-②-2）。また、授業に関する意見調査を行い、その結果に基づいて、教員による授業改善のみならず、授業と授業の間の時間を5分から10分に拡大し教室（講義棟）間の移動に対応できるようにするなど、大学全体の管理運営の改善にも取り組む仕組みが作られている（資料3-2-②-1）。また、体育会（体育系クラブ・サークルを統括する学生組織）、文化会（文科系クラブ・サークルを統括する学生組織）や、学生自治組織としての中央連絡協議会がおかれ、学生部からの提案や学生要求に基づく協議などが行われている。また、学生自治会なども組織されており、学生部を通じて、学生の要望・意見が大学運営に反映される仕組みとなっている。

教員事務職員等については、教授会、課・係ごとの職員会議によって意見交換・ニーズ把握がされる仕組みとなっている。

学外関係者については、府内高等学校の進路指導担当者との懇談、後援団体である校友会（本学の活動を支援する市民・事業者有志の組織）の会議などが行われている。学生の父母・保護者等は、後援会を組織して、課外活動、就職活動の支援などを行っているが、年1回開かれる総会では、父母会員から大学へ様々な要望が出されており、それについて意見交換を行っている（表K-1-③-1）。

表 K-1-③-1 平成20年度後援会総会での要望事項等

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学舎清潔や整理整頓、掲示板の管理徹底など美化が必要。</li> <li>・就職状況や就職支援の状況、4回生になってからの学校生活、学習内容を教えてほしい。</li> <li>・他大学で大麻草の所持、使用等の事件があったが、学業はもちろんのこと、学生一人一人の意識の向上と安全安心な大学生活に大学側も最善の努力と親の替わりとして監督するよう希望。</li> <li>・産学交流促進に対する援助の方向性を決め、就職に強い府立大にしてほしい。</li> <li>・府立大学の老朽化施設への早急な対応 など。</li> </ul> |
|---|

【分析結果とその根拠理由】

各種会議・委員会での意見交換・集約やアンケート調査の実施、学外有識者の会議への参画をはじめ、学生、教職員、学外関係者のニーズを把握し、フィードバックする仕組みが様々な形で設けられており、大学の管理運営に適切なかたちで反映されていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本法人には、京都府公立大学法人定款第 8 条に基づき、監事 2 人が置かれている。

監事は、理事会にオブザーバーとして出席し必要な助言を行っているとともに、法人の定期監査等を行っている。また、決算時においては、監査法人とも意見交換をした上で監事の監査報告書を作成するほか、随時、財務について助言及び指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

業務運営に係る期末監査や定期監査、理事会等を通じて随時かつ必要な助言・指導を行っており、監事は大学運営にも適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

現在事務職員はその大部分が京都府からの派遣職員であり、異動によって府立大学に配置されている。そのため、組織運営やマネジメント関係など職員として必要な能力については、その役職ごとに体系的に京都府が行う職員研修に参加し資質の向上に努めている（資料 11-1-⑤-1、表 K-1-⑤-1）。

また、教務、学務など大学固有の業務については、基本的には各課・担当分野での引継ぎ、オン・ザ・ジョブトレーニングを行うとともに、大学としても新規配属時には新任職員研修（表 K-1-⑤-2）を開催し、大学の概要や主な課題等について集合研修を行い大学職員としての自覚と基本知識を備えさせると共に、会計実務研修（表 K-1-⑤-3）など個別専門業務に係る研修等も実施している。

さらに、留学生等の入国管理手続きや財団法人の運営、著作権に係る研修など、個別業務において必要な知識・技術習得のための研修等については、それぞれの分野で必要に応じ、積極的に参加している。

表 K-1-⑤-1 京都府が実施する研修の受講状況

研修内容	受講人数
キャリア形成研修	1
新任管理者研修	1
論理的思考法研修	1
合意形成技法（ファシリテーション）研修	1
情報化研修	1



表K-1-⑤-2 府立大学新任職員研修次第

<b>講 義</b>	
1	「管理課の事務について」(総務担当・経理担当・施設担当)
2	「企画室の事務について」
3	「学務課の事務について」
<b>視 察</b>	
1	農業資源研究センターの説明及び見学
2	附属農場の説明及び見学

表K-1-⑤-3 会計実務研修スケジュール

回	カリキュラムの概要
1	公立大学法人会計制度の概要
2	支出取引に関する会計処理 (発生主義、費用配分の原則、立替金、謝金、旅費・科研費などの会計処理)
3	収入取引に関する会計処理 (運営費交付金、授業料、寄付金、補助金などの会計処理(受領から収益化まで))
4	固定資産の会計処理 (固定資産・図書の定義、固定資産取得・減価償却とその財源に係る会計処理)
5	決算における会計処理 (決算業務、未払金・引当金・経過勘定に係る会計処理)

資料 11-1-⑤-1 平成 20 年度京都市職員研修一覧

**【分析結果とその根拠理由】**

職務に必要な研修等資質向上は、基本・専門的部分とも組織的かつ適切に図られている。

なお、十分な引継が行われているとしても、行政職職員が人事異動で配置される構造が、職員の専門性の向上の上でなお検討の余地を残していることも事実である。法人化に伴いプロパー職員など人事体系の弾力化が可能となったことから、特に専門性の高い職種についての人事制度について今後法人全体として検討していく必要がある。

**観点 11-2-①:** 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

**【観点到る状況】**

本学の管理運営に関する方針は、中期目標に業務改善の項目として、「業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る」と掲げられているとともに、運営体制の改善に関する目標として「理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果

的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、絶えず改善を図る。」「教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。」「府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。」と掲げられている。

また、「京都府立大学行動憲章」にも大学運営の項目として「人権の擁護」「学問の独立の尊重」「対話と相互理解に基づく大学運営」「計画的・効果的な資源の活用」「社会に開かれた大学」「教育・研究環境の整備」が行動指針として明記されている。

これらの方針は、これまで大学で培われてきた規範を明文化したものであり、これらを踏まえて、学則以下諸規程が整備され、管理運営に関わる委員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限等が定められ、ホームページでも公開されている。

([http://www.kpu.ac.jp/contents\\_detail.php?co=cat&frmId=442&frmCd=8-5-3-0-0](http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=442&frmCd=8-5-3-0-0))。

#### 【分析結果とその根拠理由】

中期目標や行動憲章等を通じて本学の管理運営に関する方針を明確に定めるとともに、その考え方にに基づき、学内の諸規程を適正に整備している。管理運営に関わる役員等についても、その選考方法等について定め、ホームページでも公開している。

これらのことから、方針は明確に定められ、それに基づき諸規程によって、適切に定められ明示されていると判断する。

**観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。**

#### 【観点到る状況】

大学の日々の活動状況や入試情報等のトピックスについては、ホームページ上の「新着情報」等に公開され、蓄積されるとともに、組織、教員構成、学部・学科・大学院の状況、学生・就職の状況、土地・建物の状況等については、大学概要を毎年作成し、冊子として教職員に配布するとともにホームページでも掲載している（資料 11-2-②-1）。

また、5年に一度発行される『飛翔 なからぎ 京都府立大学白書』、や『京都府立大学における研究活動の概要—地域・行政・企業との連携に向けて—』（年刊）は、研究成果等も含め詳細なデータが提供されている。

なお、これまで大学の研究成果など具体的な個々の情報については、「自己点検評価」と「研究者データベース」という2つの側面から別々に収集・管理されていたが、今年度はそれらを統合し、一元的に管理・提供できるよう検討されている（表K-2-②-1）。

表K-2-②-1 平成21年度年度計画P.28（抜粋）

イ 研究成果の地域への還元

エ) 教員の研究内容のデータベースについて、地域連携センターと自己評価委員会等が連携して、データの一元的な管理と効果的な利用方法を検討する。

## 資料 11-2-②-1 大学概要

[http://www.kpu.ac.jp/contents\\_detail.php?co=cat&frmId=1214&frmCd=8-2-0-0](http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=1214&frmCd=8-2-0-0)

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の基本情報については、『大学概要』や『京都府立大学白書』等の冊子により、各教職員に配布され活用されているとともに、個々の活動結果も随時ホームページに掲載され、本学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムが機能している。

**観点 11-3-①：** 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価活動は、自己評価委員会を中心とし、学部に設置されている評価組織「学部等委員会」と連携しながら実施している。自己評価委員会には認証評価を担当する「認証評価作業グループ」と、研究に係る外部評価を担当する「研究(外部)評価・白書作業グループ」、年度計画を中心に評価検証する「法人評価作業グループ」が設置され、相互の連携のもとに活動を進めている(資料 11-3-①-1、2)。

データや資料収集は学部等委員会を中心として行っており、評価は当該データや資料に基づき厳格に行っている。特に評価項目については大学評価学位授与機構、大学基準協会等の、評価基準も考慮に入れて、本学独自の「自己調査・点検・評価項目」の策定・改訂を行ってきている。

なお、点検・評価の結果については、『年次報告書』、『京都府立大学白書』(5年ごと発行)によって学内外に公表されているとともに、年次報告書はホームページでも公表されている。

(ホームページアドレス：[http://www.kpu.ac.jp/contents\\_detail.php?co=cat&frmId=1271&frmCd=8-5-5-0-0](http://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=1271&frmCd=8-5-5-0-0))

## 資料 11-3-①-1 自己評価委員会体制図

## 資料 11-3-①-2 京都府立大学自己点検・評価に関する規程

<http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/620.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の活動については、これまで全学の詳細な内容については5年ごとの『京都府立大学白書』の作成により分析・評価されるとともに、毎年、教育を中心として年次評価報告書を取りまとめている。平成20年度は、これらに加え機関別認証評価の取り組みの中で、組織体制も再編し「認証評価作業グループ」、「研究(外部)評価・白書作業グループ」、「法人評価作業グループ」を設置し、個々の作業分担と連携により体系的に自己点検・評価活動が行われている。

内容についても、学部等委員会で収集された資料や具体的なデータに基づき実施されており、その結果もホームページ及び刊行物によって大学内及び社会に広く公開されている。

**観点 11-3-②：** 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

**【観点に係る状況】**

外部評価に関しては、評価結果を外部有識者を構成委員に持つ教育研究評議会で審議するとともに、平成 20 年度は研究分野に関する外部評価を全学的に行ったところである（表K-3-②-1、資料6-1-⑤-2）。

表K-3-②-1 研究活動に係る外部評価の主な観点

- |   |
|---|
| <p>1) 研究活動の実施状況（研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等）から判断して、研究活動が活発に行われているか、どうか。</p> <p>2) 研究活動の成果の内容から判断して、研究の質が確保されているか、どうか。</p> <p>【細目的基準】①研究の先見性・独創性、②研究の実証性・堅実性、③研究の継続性・持続性、④研究の体系性、の有無 など</p> <p>3) 社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか、</p> <p>4) 総合的に、研究活動全体として、学部・研究科の研究活動の目的・目標に照らして、適切・妥当か。</p> <p>5) 研究活動上の課題</p> |
|---|

**【分析結果とその根拠理由】**

平成 20 年度に実施した研究活動に係る外部評価をはじめ、年度計画に係る京都府が設置する評価委員会での評価や教育研究評議会や理事会における外部有識者による検証など、外部者による検証を行う体制が整っている。

**観点 11-3-③：** 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

**【観点に係る状況】**

評価結果のフィードバックは、年次報告書誌上への学内外の意見掲載を行うと共に、学部・大学院の教育の評価結果に関しては、全学FD研究集会を通じて、課題の共有と改善のための議論が行われている。

**【分析結果とその根拠理由】**

評価結果のフィードバック、改善のための取り組みについては、大学の刊行物への意見募集やFD研究集会などの機会に行われており、基本的な要件は満たしている。

今後は、学部・研究科単位の評価、各種学内委員会による評価をより充実させ、改善に結びつける取り組みを推進していくことが必要である。

**観点 11-3-④：** 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

**【観点に係る状況】**

大学の理念や目的については、ウェブサイト上に公開しており、また活動状況についてもホームページ上で随

時公開している。また、ホームページへの取り組みの情報掲載については、全教職員が情報をアップロードすることができるシステム(CMS コンテンツ・マネージメント・システム)を導入しており(学部ごとの責任者による管理のもと)、学科単位の活動から、全学規模の取り組みまで、大小の活動情報が迅速に公開され、構成員もアクセスできるようになっている。

日常的な活動状況やその成果についての、ホームページ上での紹介は、「新着情報」や「府大ニュース」等として以下のように紹介されている。また、大学の組織・運営・教学等の基本情報をまとめた「大学概要」や個々の教員の活動状況である研究成果等についても「教員データベース」としてそれぞれ毎年収集・更新され印刷物及びホームページで公開されている(図K-3-④-1、2)。

さらに、大学主催の公開講座である「桜楓講座」や大学各教員が行える講演内容を一覽で市町村等に提供し、ニーズに基づき出前講座を開講する「地域文化セミナー」をはじめとして、各種公開講座や各学部・学科主催のシンポジウム等を積極的に開催し、研究成果の地域還元に努めている。

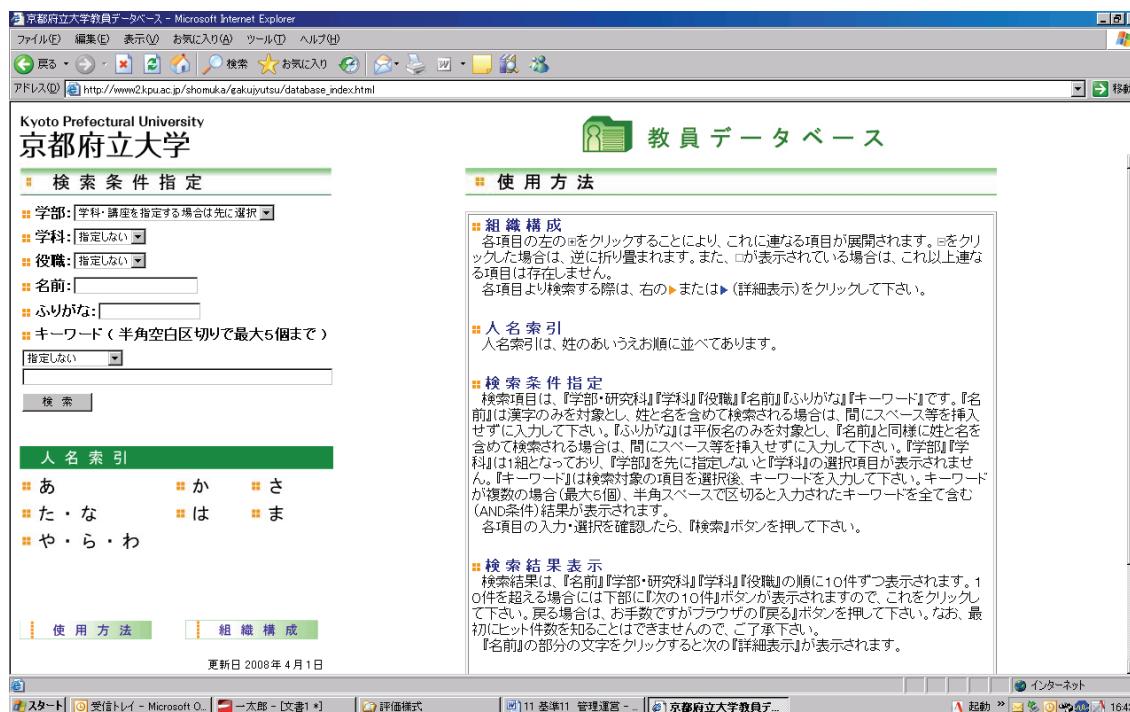
また、図書館が年4回発行している図書館報「なからぎ」においても、図書館の活動内容や利用状況に係る情報提供を行っている。

事業に係る広報体制としては、ホームページのほか京都府が提供する広報メニュー(広報誌(府民だより)、ラジオ、新聞広告等)を活用して情報提供するとともに、大学記者クラブにも積極的に情報提供を行い、社会に広く周知できるよう努めている。

図K-3-④-1 府大ニュース・新着情報 (<http://www.kpu.ac.jp/>、[http://www.kpu.ac.jp/topics\\_list.php](http://www.kpu.ac.jp/topics_list.php))

The image shows a screenshot of the university's website. On the left is a vertical navigation menu with the following items: 公開講座, 就職・進路, 定期刊行物, 教職員公募, 関連リンク. Below the menu are three promotional banners: '府大 tidbits', '2009 開校100周年キャンパス', and '平成21年度 教員免許状更新講習'. The main content area is divided into two sections: '新着情報' (New Information) and '府大ニュース' (University News). The '新着情報' section lists several news items with dates, such as '平成22年度京都府立大学編入学学生募集要項' and '公共政策学研究所 大学院説明会のご案内'. The '府大ニュース' section lists news items like '文学部 山口美知代 准教授 著『英語の改良を夢みたイギリス人たち: 綴り字改革運動史 1834-1975』刊行' and '平成21年度地域貢献型特別研究(府大ACTR)スタート'.

図K-3-④-2 教員データベース ([http://www2.kpu.ac.jp/shomuka/gakujyutsu/database\\_index.html](http://www2.kpu.ac.jp/shomuka/gakujyutsu/database_index.html))



### 【分析結果とその根拠理由】

大学の個々の活動結果について、各担当者が随時ホームページに掲載することが可能なことから、全学的にそれぞれの情報をフレキシブルに提供できる体制が確立できている。また、研究者の研究内容の開示はもとより、各種公開講座やシンポジウムの開催により、研究成果の具体的な内容について広く公開しており、活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

学内の様々な情報は、学内・学外それぞれに情報を区分され広くホームページ上で公開されている。また、ホームページへの取り組みの情報掲載については、全教職員が情報をアップロードすることができるシステム(CMSコンテンツ・マネージメント・システム)を導入しており(学部ごとの責任者による管理のもとで)、学科単位の活動から、全学規模の取り組みまで、大小の活動情報が迅速に公開され、構成員もアクセスできるようになっている。

自己評価の体制は、法定化に先立つ平成5年に自主的に立ち上げられ、以来、京都府立大学白書、年次報告書の発行や、FD研究集会の開催など精力的に進めてきている。特に評価項目については大学評価学位授与機構、大学基準協会等の、評価基準も考慮に入れて、本学独自の「自己調査・点検・評価項目」の策定・改訂を行ってきている。

### 【改善を要する点】

自己点検評価については全学体制により着実に実施されているが、「京都府立大学自己点検・評価に関する規程」の第2条に定められている「本学の職員以外の者による検証」について、現在行っている教育研究評議会等の外部委員等以外にも、さらに幅広く意見が求められるよう体制整備を検討することが求められる。またFD以外の分野でも、評価結果を改善に結びつける恒常的な体制が確立できるよう検討する必要がある。

### (3) 基準 11 の自己評価の概要

平成20年4月の法人化に伴い、事務局体制が大きく変更され、機能別に再編されたところである。特にこれまで不足していた企画部門を拡充し、様々な新たな業務に取り組んでいる。

学内体制は、学長をトップとし、学長が副理事長として参加する理事会の決定、学長の提案を受けて、部局長会議や教育研究評議会での審議が行われる基本的な運営組織を中心としながら、学部教授会や研究科会議を中心として全学討議に基づく実施という側面も尊重しており、ボトムアップとトップダウンのメリット、デメリットを踏まえた、質の高い運営システムの構築が進められている。

学生、教職員、学外関係者のニーズを大学運営に反映する仕組みは外部委員や上記ボトムアップシステム、各種アンケート調査やFD活動等、様々なチャンネルでつくられており、管理運営に適切なかたちで反映されている。

一方、事務局職員の職務に必要な研修等資質向上については、京都府と連携しながら確保されているが、今後は職員の専門性の向上の観点からプロパー職員の検討も含め事務組織の検討を行う必要がある。

本学の構成員が必要に応じて情報等にアクセスできるシステムは、ホームページへの掲載と各種印刷媒体の発行などによって実現している。

自己評価については、全学自己評価委員会と学部等委員会の組織によって、自己点検・評価活動が円滑に行われている。点検・評価の結果については、刊行物及びホームページによって公表されている。点検・評価結果に対する外部の検証については、教育研究評議会への外部委員や研究に関する外部評価は実施されているが、大学運営全体に対してさらに幅広く意見が求められるよう体制整備を検討することが求められる。

評価結果のフィードバック、改善のための取り組みについては、FD研究集会などの機会に行われており、基本的な必要は満たされているが、学部・研究科単位の評価、各種学内委員会による評価をより充実させ、改善に結びつける点では今後さらなる充実を図っていく必要がある。